

(総務消防委員会資料)

令和6年9月
行 財 政 局
総合企画局

市政の点検結果について

1 点検の概要

- 市民や有識者との対話も踏まえ、市政の内容、市役所職員の役割や姿勢・意識を集中的に点検

(1) 点検の視点

① 政策・施策の点検

現行の京都市基本計画「はばたけ未来へ！ 京（みやこ）プラン2025」におけるすべての政策分野において、現状分析・今後の方向性の検討を実施

② 行財政改革計画2021-2025の総括

持続可能な行財政の確立に向けた、この間の取組の実施状況の評価、及び当該評価を踏まえた今後の方向性の検討を実施

③ 職員・組織の点検

市役所職員の姿勢・意識、組織風土を点検し、服務規律・コンプライアンスの徹底、人材育成・組織活性化に関する今後の方向性の検討を実施

(2) 市民・有識者との対話

① 市民対話会議

全14区・支所での対話を実施。テーマ別の対話も順次実施

② 有識者との対話

5名の特別顧問をはじめとする有識者との意見交換を実施

2 市民・有識者との対話

就任以降、市民、有識者と対話を重ねてきた。

<区役所・支所での市民対話会議（5月～8月）での声>

- 「地域のコミュニケーションが希薄になり、町内の集まりやイベントが減少している」
- 「民生児童委員も、消防団、社協、保護司も担い手不足。一人で何役もしないといけない」
- 「まちに関わりたい学生はたくさんいる。一方で、地域への入り方、コミュニケーションの取り方がわからない」
- 「市役所・区役所が地域を支援・後押ししてほしい」
- 「地域が良くなるよう、企業としても、みんなでまちづくりに取り組んでいきたい」

<有識者から示された京都の可能性>

- 「京都には伝統文化だけでなく、暮らしに息づく様々な文化がある。こうした文化にインスパイアされるために、クリエイティブな人々が集まってくる」
- 「京都の強みは文化と教育。これらは、ウェルビーイングの観点でも重要な要素」
- 「京都は若者が集う大学のまち。アカデミアや学生の力をもっと活用できる」
- 「京都駅周辺部に投資すれば、経済も更に活性化できるのではないか」
- 「企業誘致について、市の郊外も含めてポテンシャルがまだまだある」

3 市政の点検を行って

<この間の「気づき」>

- ① 140万人を超える都市であるにもかかわらず、田舎のようにどこかで人と人がつながっている。そうしたつながりが残っている稀有な都市

→ 人々が出会い、つながることができるこのまちを、未来に継承していくことが重要

- ② コミュニティを既存の形で残すことの限界

→ つながりの希薄化、担い手不足など、様々な分野に共通する課題。

「地縁団体と志縁団体」、「市民と市役所・区役所」、「市役所内部」、

「京都市の内と外」などの垣根を低くする。

多様な主体が、交ざり合うことが、今、改めて重要

- ③ 暮らしに息づく様々な文化、それを求めて集う人や企業など、京都はポテンシャルの宝庫にもかかわらず、活かされてない。

→ グローバルな視点に立ち、潜在力を活かした創意工夫による、更なる魅力向上が重要

⇒ 「気づき」を踏まえて、市役所内部で政策や財政、組織について集中的に議論。

課題と可能性を政策分野に拘らずシームレスに捉えて、つなぐ、むすぶ、交ざり合う、そして、突き抜ける、そうした発想で取りまとめた点検結果をお示しする。

4 点検結果

地域コミュニティのつながり・支え合いによる課題解決

(1) 課題と可能性

- ◆ 人口減少、単身世帯・共働き世帯の増加などにより地域活動に携わる余力が減少
- ◆ **地域活動の担い手が不足**し、一部に負担が偏重。持続可能性に課題
- ◆ コロナ禍で、**地域のつながりの希薄化**が進行
- ◆ 課題を抱えた方が地域や社会から**孤立**し、事態が深刻化することが危惧される
- 地域、NPO、地域企業、大学・学生、福祉団体等が交ざり合う、
新たなコミュニティの形成

(2) 今後の方向性

誰もが気軽に地域活動に参加でき、相互に交流できる機会の創出

地域と多様な主体の一層の交ざり合い

- 地域の実情に応じた交流機会の創出支援
- 地域に身近な公共施設を活用し、出会い、共に考える場を創出
- 福祉・保健の一体的な推進による高齢、子ども、生活困窮などの枠を超えた支え合い
- 地域での出会い、交ざり合いを促進する結節点としての区役所の役割を充実
- 区役所と本庁が垣根を超え、持続可能な地域コミュニティの形成を支援

4 点検結果

若い世代に選ばれる子育て・教育環境

(1) 課題と可能性

◆ 就職期、結婚・子育て期の市外転出

◆ 子ども・若者や子育て世帯の「居場所」に対するニーズの多様化

◆ 子育て・教育に係る費用負担の軽減の都市間競争

- 全国トップ水準の学力、先進的に取り組んできた探究学習、個々のニーズに応じた教育、京都ならではの伝統文化教育や地産地消の食育、個性ある多くの大学が集積する「大学のまち」

(2) 今後の方向性

若者・子育て世代から、住みたい、働きたい、活躍したいと思われ、選ばれるまち

- 子育て、教育、住まい、働く場等の環境整備による、定住・移住促進
- 地域における遊び場や活動の場など、子ども・若者の「居場所」と、地域活動への参加等による「出番」の創出
- 市立・府立高校の連携、高大連携による探究型教育、STEAM教育など多様な学びの推進、留学生や国内外の研究者に選ばれる環境の整備

4 点検結果

文化を基軸とした豊かさの向上

(1) 課題と可能性

- ◆ 芸術家やカルチャープレナーを持続的に受け入れるための環境整備が必要
- ◆ コロナ禍で、**文化の担い手の労働環境の脆弱性**が顕在化
- ◆ 文化の**担い手や支え手が減少**。文化の継承の危機
- 国内外の多彩な才能の出会いや交流を通じて多種多様な文化が開花し、まちの魅力や活力を支えてきた歴史

(2) 今後の方向性

文化政策の間口を広げ、教育・産業・まちづくりなど、あらゆる政策の基軸に文化の力でまちの魅力を高め、多様な人を京都に惹きつける

- 伝統文化・音楽・現代アートなど多様な文化に、誰もが触れる機会の創出
- 文化の創造・継承環境の整備など、文化の担い手や支え手の育成・支援
- 国内外のクリエイティブ人材の呼び込み、交流促進による新たな価値創出や課題解決
- 文化遺産の保存と活用の好循環

4 点検結果

市民生活と観光の調和

(1) 課題と可能性

- ◆ 一部の観光地や市バス・道路の混雑、京都駅への一極集中
- ◆ 観光の回復に伴い、観光に対する市民意識が減退
- ◆ MICE誘致の都市間競争の激化
- 国内外から多くの人々が京都を訪れ、世界から高い評価。十分に活かし切れていない京都の多様な魅力

(2) 今後の方向性

市民、観光客、事業者・従事者の三者にとって満足度の高い「持続可能な観光」の確立

- 観光課題対策の強化、市民の理解と共感の輪の拡大
- 府市連携による周遊観光、暮らしの文化等の京都の魅力を活かした付加価値の向上
- 市民優先価格（市バス等）への挑戦、宿泊税引上げの検討
- 京都の強みを活かしたMICE誘致の強化
- 多彩な人の交ざり合い、京都の文化の継承・発展につながる観光振興

4 点検結果

産業・経済の創造拠点としての京都の強みの磨き上げ

(1) 課題と可能性

- ◆ まとまったオフィス空間と産業用地の不足
- ◆ 海外企業も視野に入れた誘致対象の拡充が必要
- ◆ スタートアップの成長を支える経営人材が不足
- ◆ 地域企業、伝統産業の担い手確保、円滑な事業承継、更なるDXが課題
- クリエイティブな企業や人材を惹きつける大学の知や豊かな文化、精神性

(2) 今後の方向性

創造的な企業・人材を呼び込み、

地域企業・スタートアップとの掛け合わせによる新たな価値創出

- 「オフィス空間・産業用地の創出」と「企業立地支援」を両輪に、企業立地を推進
- 府市連携による広域での半導体関連産業の振興など、国の産業政策の潮流を踏まえた産業振興・企業立地の推進
- スタートアップの経営人材の確保等への支援
- 地域企業の持続的・創造的な成長・発展の後押し、スタートアップ等の連携による新たな価値創出や地域の魅力向上

4 点検結果

戦略的なまちづくり

(1) 課題と可能性

- ◆ 洛西エリア、山科・醍醐エリア、三条京阪駅周辺など、まちの魅力や活力の向上につながるポテンシャルを活かし切れていないエリアが存在
- ◆ 京都の歴史、文化、町並みの象徴である京町家など歴史的な建造物の滅失
- 京都駅周辺で、産業・文化など、多様な民間プロジェクトが始動

(2) 今後の方向性

**地域のポテンシャルを活かし、都市の成長や各エリアの魅力向上につながる
都市機能の集積と自然的・歴史的景観の保全を戦略的に推進**

- 国の都市再生の制度なども活用し、官民連携による都市機能の高度化
- 文化やスポーツなどの拠点機能を活かした新たな魅力や賑わいの創出
- 各エリアの将来像を踏まえた、地域の多様な主体との連携によるまちづくりの推進
- 規制や支援など実効性のある方策による、京都ならではの町並み保全

4 点検結果

安心安全で災害に強いまちづくり

(1) 課題と可能性

◆ 水害・土砂災害の頻発化・激甚化

◆ 能登半島地震では広範な断水、道路の寸断などの問題が発生

◆ 消防団員数は令和2年度から5年連続減少

◆ 救急需要の増加により、救急車の現場到着時間は延伸傾向

○ 地域の防災を支える自主防災組織、消防団・水防団。大学生や女性の活躍

(2) 今後の方向性

花折断層地震や南海トラフ地震等の大規模災害も想定し、

国・府、地域の多様な主体と共に、市民や観光客のいのちと暮らしを守る取組を着実に推進

➤ 国や府、周辺自治体、地域、事業者との連携による災害時の情報共有体制の強化、避難所環境の向上、観光客等を対象とした帰宅困難者対策の実施

➤ 消防・救急体制の確保、地域や事業所との連携による地域防災力の向上

➤ 京都の歴史的町並みを守る耐震・防火改修、密集市街地対策を促進

➤ 道路整備や橋りょうの耐震補強、河川改修、水道・下水道の管路更新、農業用施設の改修・更新等の災害対策を国等と連携し、計画的に実施

4 点検結果

環境・自然と調和した持続可能な社会の実現

(1) 課題と可能性

- ◆ 温室効果ガス排出量の削減ペースは鈍化傾向
- ◆ プラスチックごみ対策をはじめとした、資源循環の一層の推進
- ◆ 生物多様性の保全活動の担い手や活動資金の確保
- ◆ 更なる脱炭素化、資源循環の推進、生物多様性の保全・回復の一体的実施
- ◆ 農林業の担い手が減少。農地・森林の多面的機能の低下
- 三山、川、豊富な水源など、生活に息づく身近な自然

(2) 今後の方向性

環境・経済・社会の統合的な課題解決による、生活の質の向上、都市の成長

- 多様な主体がつながり、地域ぐるみで課題解決の取組やアイデアを
実践・実装する場の創出
- 二酸化炭素の吸収源、水源の涵養などの多面的機能を有する農地・森林の保全
京都らしい自然資本の保全・回復・創造と、これらの実感を通じたまちへの愛着の醸成
- 自然派志向層をはじめとした、農山村への新たな担い手の呼び込み
- 木の文化の魅力発信や、子どもへの森林環境学習の実践

4 点検結果

持続可能な行財政運営

(1) 財政健全化の状況

収支均衡の達成 財政状況は改善

① 毎年の収支（フロー）

行財政改革計画時の目標	実績
<ul style="list-style-type: none">令和7年度までに特別の財源対策※を230億円以下に圧縮令和8年度以降、可能な限り早期に特別の財源対策ゼロ	<ul style="list-style-type: none">令和4年度は、特別の財源対策を決算で講じずに黒字を達成5年度・6年度予算では、収支均衡予算（特別の財源対策ゼロ）を編成し、<u>目標を前倒して達成</u>

○ 特別の財源対策を講じず収支均衡を達成

◆ 今後、中期の市税収入は堅調に推移する見込み。一方で、社会福祉関連経費のみならず、あらゆる歳出がインフレにより増加する見込みであり、予断を許さない状況

※ 特別の財源対策：収入の範囲内で必要な支出を賄えず、将来世代への負担の先送りによる例外的な手法を用いて赤字を補填
(例) 公債償還基金（市債（市の借金）の返済のために積み立てている基金）の計画外の取崩しなど

4 点検結果

② 将来負担（ストック）

行財政改革計画時の目標	実績
・ 公債償還基金残高1,000億円以上確保 (令和7年度)	・ 公債償還基金残高は目標を前倒し達成 (令和5年度決算2,002億円) ・ さらにこれまでに取崩した公債償還基金について計画的な積み戻しを開始 (過去負債の返済)
・ 実質市債残高の抑制 (令和7年度末8,722億円以下)	・ 実質市債残高は目標を前倒し達成 (令和5年度決算8,077億円)

○ 過去負債は、返済を開始し、着実に改善

◆ 実質公債費比率・将来負担比率ともに着実に低減しているものの、他都市との比較では、指定都市の中で依然、高い水準であり、予断を許さない状況

4 点検結果

(2) 行財政改革の主な取組状況と評価

【行財政改革1】 事業見直しや受益者負担の適正化等

(計画時) 社会経済情勢の変化や制度の課題を踏まえ、手法の変更、サービスと負担のバランスの点検・見直し、行政事務の効率化等を図る

- 手法については、委託化や指定管理者制度を拡大。加えて、新たな公民連携手法を導入
- サービスと負担のバランスについては、受益者負担の適正化や国や他都市の水準を上回る施策の見直し等を実施
 - ◆ 公共課題がますます増加・多様化・複雑化する中、行政だけでは的確な対応が困難な状況が続く
 - 引き続き公民連携等の推進が必要

【行財政改革2】 投資的経費のマネジメント

(計画時) 収支改善を図りつつ、公債費を中長期的に低減させ、財政運営の柔軟性を高める

- 投資的経費の一般財源を年170億円以下に抑制し、収支改善に寄与
- 投資的経費の市債発行額を年平均400億円以下に抑制し、将来の公債費（元金）を低減させる状況を創出
 - ◆ 金利の上昇等により、投資事業に必要なコストは増大
 - 将来負担のコントロールについて検討が必要

4 点検結果

(2) 行財政改革の主な取組状況と評価

【行財政改革3】 公共施設のマネジメントと資産の戦略的な活用

(計画時) 今後の庁舎施設の改修・建替えに必要な財源を賄うため、総量(延床面積)を削減

- 令和14年度を目途に7万㎡削減する目標に対して、令和6年度当初時点で4万㎡削減
 - ◆ 物価・賃金の上昇等により施設の維持管理経費は増大が見込まれる
 - 市民サービスの維持・向上の観点から、公共施設の総量に対して削減目標を定めることが適切か検討が必要
 - 維持管理経費を低減する手法について検討が必要

【行財政改革4】 全会計連結による改革の視点

(計画時) 公営企業・特別会計ともに、収支改善に努めるとともに、一般会計の収支改善にも寄与

- 交通局(市バス・地下鉄)、上下水道局は着実に収支改善。一般会計からの繰入金も削減
 - ◆ 今後も公営企業の経営が予断を許さない中、市民の理解を得る努力が必要。
今回の不祥事を受け、市民から信頼される体制構築が喫緊の課題
 - ◆ 市立病院については、令和5年度決算で過去最大の赤字となるなど、経営改善が課題

【行財政改革5】 組織・人員体制の適正化、人件費の削減

(計画時) 職員数や人件費について、他都市平均との乖離を縮小

- 職員数適正化や総人件費削減は大きく前進
 - ◆ 雇用情勢の変化により、有為な公共人材の確保が課題
 - DXの推進など業務の合理化にあわせて、職員の意識、やりがいをもっと高める組織づくりが必要

4 点検結果

(3) 都市の成長戦略の取組

**市民生活・事業者の下支え、都市の成長戦略の推進による税収基盤強化、
地方交付税の確保などにより一般財源収入は増加
京都の強みを活かした価値創造の基盤づくりが進展**

行財政改革計画時の目標	実績
・令和 15 年度までに一般財源収入を 100億円以上※増加	・令和 6 年度予算の一般財源収入は <u>185億円</u> ※増加

※令和元年度予算比

- 税収基盤の強化につながる重要指標である、オフィス面積などが上昇
- ◆ 一方で、個人市民税の納税義務者数は横ばい
市内総生産も、長期的な推移では他の政令市の伸びを下回っている
- ◆ オフィス面積の増加、スタートアップの設立、国内外の企業立地、
新たなプロジェクト創出など、今後の新たな価値創造の芽は育ち始めているものの、
京都の潜在力が活かしきれていない。育ち始めた芽を都市全体の活力へ
繋げていくことが必要

4 点検結果

(4) 今後の方向性

行財政改革と都市の成長戦略を一体的に推進し、

行財政改革は一定の効果を発現

今後は収支改善だけではなく、攻めの都市経営へ

- ・ 財政状況については一定の改善が図られ、収支均衡を達成
- ・ 一方で、高齢社会の本格化や人口減少、施設の老朽化、さらには建設費やエネルギーコストの高騰、担い手不足、ワークライフバランスの重視など、計画策定時からの外部環境の変化は大きい
- ・ こうした課題に対応するため、今後は行政資源（ヒト・モノ・カネ）の的確なマネジメントによる戦略的な投資が必要。公共施設・資産のパフォーマンス発揮、公民連携の更なる促進に向けた外郭団体・NPO等の役割強化、若手人材の確保・育成など、これまでの改革とは異なる視点も加えていく
- ・ また、一層高まる京都の求心力を都市の活力源として活かすには、グローバルな視点に立ち、人々を惹きつける魅力の源泉である文化を基軸とした政策を展開していくことが不可欠
- ・ 都市の成長戦略については、人づくり、地域づくり等も含めた、都市経営の観点に基づく戦略的な施策展開へ進化していくことが必要
- ・ そのためには、途上にある創造的な組織への変革についてもより一層進めていくことが重要

4 点検結果

創造的な組織の確立

(1) 服務規律・コンプライアンスの状況

- 平成18年度に基本的な制度や仕組みを整備し、職員の意識や組織風土は大きく改善
- 今般の不祥事続発を受け、外部有識者の目も入れて、全庁的な調査・検証を実施。
ほとんどの職場・職員で服務・業務上の深刻な事案は生じていないことを確認
- ◆ 一方、一部において、職員の規範意識や、職場の風通し、職員指導、長期在職者に対する人事異動等に課題が見られ、組織風土等の「緩み」が判明

(2) 挑戦・改革や働きやすい職場づくりの状況

- コロナ禍や財政難の中、より意欲と能力に応じた人事給与制度への見直し、
時間外勤務縮減、男性育休取得率向上等を推進
- 職員アンケートで回答者の7割はやりがいがある、8割は働きやすい職場であると回答
- ◆ 一方4割は課題解決や新たな取組にチャレンジできる雰囲気がないと回答
- ◆ 組織の方針の明確化など幹部職員のマネジメント、職員同士や外部の方々との対話、職員の満足度向上などの重要性について、外部有識者から指摘

⇒ 多くの職員は誇りと使命感を持ち、前向きに業務を遂行しているが、一部の職員の倫理観の欠如や不祥事につながる組織風土に強い危機感

服務規律・コンプライアンスの徹底はもとより、組織としてチャレンジする機運やエンゲージメントの向上が必要

4 点検結果

(3) 今後の方向性

**コンプライアンスを推進するための仕組みを厳正に運用し、不祥事に繋がりにくい
小さな「緩み」も生じさせない**

- 職場内の問題を互いに指摘し合い、絶えず職場改善に努める風土を醸成するため、今後、職員の行動規範を再定義
- 併せてトップ・幹部職員の姿勢の明確化、職員指導に係る支援の充実等を盛り込んだ、新たなコンプライアンスに係る指針を今年度中に策定
- 長期在職者の人事異動に係る運用ルール的全庁統一化、厳正な運用

**行政を取り巻く課題が更に複雑化・高度化。就業意識が変化し、人材獲得競争も
激化する中、職員の使命感・やりがい、満足度を高め、活発な議論から政策を生み出す**

- 多様な主体との自由闊達な議論から新たな政策に挑戦する職員の確保・育成、組織づくり
 - 安心して強みを発揮でき、いきいきと働くウェルビーイングの実現
- ⇒ この間、組織横断で課題を議論する「Mebuki Lab」、特別顧問など専門家や市民との意見交換の機会を創出。さらに、上記の観点を盛り込んだ、新たな人材育成・組織活性化の計画を今年度中に策定

5 今後のまちづくりの展望

○ 次の視点を大切に、持続可能な行財政運営のもと、まちの課題を解決し、可能性を伸ばしていく。

- 市民の生きがい、幸福感が溢れるまちの追求

ウェルビーイング

- 守り、育み続けなければならない京都の本質的な価値

まち柄

- グローバルな視点に立ち、京都の求心力を活力源として、多彩な才能を有する人材を呼び込み、交ざり合いを通じて都市の魅力を高める攻めの都市経営

ぬか床

- 全ての方々が互いに支え合い、個性を發揮しながら生き生きと活躍される「居場所」と「出番」のあるまち

新しい公共

- 京都市だけでなく、府市協調、近隣自治体も含めた、より広域的、広い視野での政策展開

大京都圏

6 新たな戦略の策定

(1) 「新京都戦略」の策定

- 「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向け、市長公約・成長戦略を含めた**政策・施策の方向性、それらの推進基盤としての財政運営の方針、組織・人事の在り方などを示す「新京都戦略」を策定**
- なお、現在、並行して進めている長期ビジョン策定に向けた議論の内容も新京都戦略に活かしていく。

(2) 今後のスケジュール（予定）

- 令和6年12月 「新京都戦略」（案）を公表、パブリック・コメントを実施
- 令和6年度中 「新京都戦略」を策定・公表

令和6年9月
総合企画局

政策・施策の点検結果

1 点検の趣旨・実施手法

「突き抜ける世界都市 京都」の実現に向けた政策立案に当たり、現行の京都市基本計画「はばたけ未来へ！ 京（みやこ）プラン 2025」におけるすべての政策分野（27 分野）において、現状分析・今後の方向性の検討を実施しました。

2 各政策分野の点検結果について

【政策分野】	【ページ】
1 環境	・・・ 2
2 人権・男女共同参画	・・・ 4
3 市民生活とコミュニティ	・・・ 6
4 市民生活の安全	・・・ 8
5 文化	・・・ 10
6 スポーツ	・・・ 12
7 産業・商業	・・・ 14
8 観光	・・・ 17
9 農林業	・・・ 19
10 大学	・・・ 22
11 国際	・・・ 24
12 子ども・若者支援	・・・ 27
13 障害者福祉	・・・ 29
14 地域福祉	・・・ 31
15 健康長寿	・・・ 33
16 保健衛生・医療	・・・ 35
17 学校教育	・・・ 37
18 生涯学習	・・・ 40
19 危機管理・防災・減災	・・・ 42
20 歩くまち	・・・ 44
21 土地・空間利用と都市機能配置	・・・ 47
22 景観	・・・ 49
23 建築物	・・・ 51
24 住宅	・・・ 53
25 道と公園・緑	・・・ 55
26 消防・救急	・・・ 57
27 暮らしの水	・・・ 60

政策分野1 環境

1 現状分析

(1) 脱炭素社会の実現

成果

- 温室効果ガス排出量は基準年度（平成25年度）から22.6%削減（令和4年度）。
- エネルギー消費量はピーク時（平成9年度）から約3割減少（令和4年度）。
- 脱炭素先行地域の選定を受け、民間事業者間の連携を核に文化遺産、商店街、住まい等における取組を着実に実行。

課題

- 温室効果ガス排出量は着実に削減が進んでいるが、近年削減ペースが鈍化しており、目標達成に向け、更なる対策の強化が必要。

(2) 生物多様性の保全・回復

成果

- 京都府と協働で「きょうと生物多様性センター」を設置。
- 「チマキザサの再生」をはじめ、「京都らしさ」を支える生きものや里地里山の保全等を推進。

課題

- 保全活動の担い手や活動資金の確保が課題であり、市民・事業者の主体的な保全活動につなげる更なる機運醸成や仕組みづくりが必要。

(3) 循環型社会の構築

成果

- ごみ量は、ピーク時から54%減少（平成12年度:82万トン→令和5年度:37.2万トン）。1人1日当たりのごみ量は、指定都市最少の757g。
- 他の指定都市に先駆けプラスチック製品の分別回収を開始するなど、分別・リサイクルの取組を推進。
- ごみ処理経費は、ピーク時から35%の削減（平成14年度:367億円→令和4年度:239億円）。

課題

- ごみ量は削減が進んでいるが、プラスチックごみ対策をはじめとした「資源循環」に重点を置いた更なる施策展開が必要。
- 物価高騰等によるごみ処理経費の増加や、多様化する市民ニーズへの対応。

(4) 環境と調和した社会を構築する担い手の育成

成果

- 環境保全活動センター（京エコロジーセンター）、南部クリーンセンター環境学習施設（さすてな京都）及びきょうと生物多様性センター等において環境教育・学習の取組を推進。

課題

- 市民アンケートにおいて、環境問題への取組に対する前向きな回答の割合が低下。市民に環境問題を分かりやすく伝え、行動変容を促す仕組みが必要。

- 更なる脱炭素化・資源循環の推進、生物多様性の保全・回復に向けては、地域や企業など多様な主体が連携した一体的な取組が必要。

2 今後の方向性

(1) 脱炭素社会の実現

- 現行目標の達成に向け、あらゆる主体と連携し、ライフスタイル、ビジネス、エネルギー、モビリティの各分野における脱炭素化に向けた取組を推進するとともに、更なる対策の強化・拡充等の検討を進める。

(2) 生物多様性の保全・回復

- 「きょうと生物多様性センター」を核として保全活動を支援するとともに、他の政策分野との連携による相乗効果を図り、生物多様性保全の機運を醸成する。
- 事業者等からの支援を保全団体につなげる「きょうと生物多様性パートナーシップ協定制度」を更に活用する。

(3) 循環型社会の構築

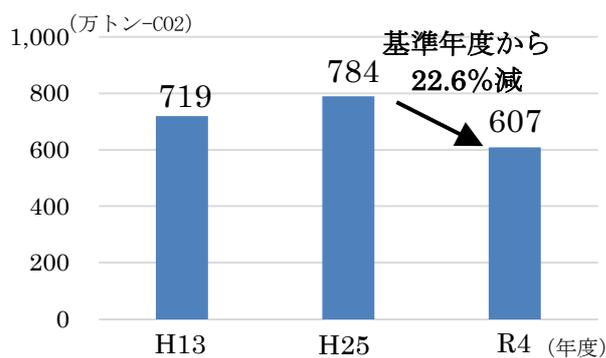
- 食品ロスやプラスチックごみなどの発生抑制の取組を一層促進するとともに、資源物回収の強化、リユースなど、資源循環の取組をより一層推進する。
- 市民ニーズに対応しつつ、効率的・安定的なごみ処理体制の構築に向けて検討を進める。

(4) 環境と調和した社会を構築する担い手の育成

- 脱炭素・生物多様性・資源循環について、多様な主体がつながり、地域ぐるみで課題解決の取組やアイデアを実践・実装する場を創出する。
- 自然資本の保全・回復・創造の取組を通じて、まちへの愛着の醸成を図る。

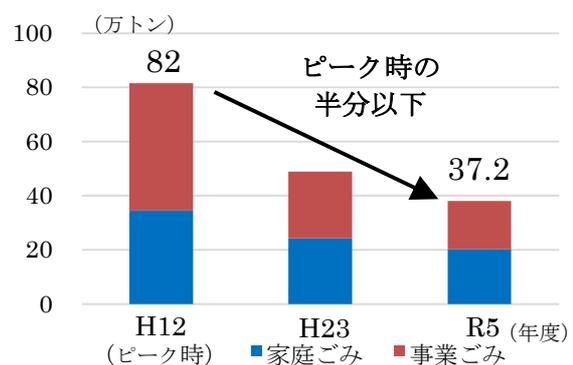
<関連データ>

(温室効果ガス排出量の推移)



(出典：京都市)

(ごみ量の推移)



(出典：京都市)

(環境配慮行動に対する市民アンケートの結果の推移)

設問 暮らしの中で、環境について学び、実践する人が世代を問わず増えてきていると感じる人の割合

令和4年度：28.8% ⇒ 令和5年度：23.9% ⇒ 令和6年度：24.0%

(出典：京都市「市民生活実感調査 (令和4年度～令和6年度)」)

政策分野2 人権・男女共同参画

1 現状分析

(1) 人権文化の構築

成果

- 関係機関と連携した、市民や企業に対する様々な人権課題を取り上げた広報や学習機会の提供、研修の開催等の啓発の実施による人権意識の向上。
- パートナーシップ宣誓制度の都市間連携を大阪府、兵庫県及び京都府内の44自治体に拡大し、LGBT等の性的少数者の支援を実施。

課題

- 性の多様性への更なる理解促進や、SNS等の普及により増加する匿名性の高いインターネット上での誹謗中傷や差別的な書き込みの対策といった、新たな人権課題への対応が必要。

(2) 男女共同参画の推進

成果

- 女性の就労面での活躍推進のためのセミナー等の開催や、京都市、京都府、京都労働局、経済団体等の連携による女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」による職場環境の整備支援等の取組により、女性有業率は着実に増加。
- 京都市DV相談支援センターを中心として、関係部署や府、民間支援団体等との連携によりDV被害者への相談・支援を実施。

課題

- コロナ禍を通じて顕在化した、女性が抱える多様で複雑な課題（非正規に占める女性の割合が高く職を失いやすい、DVや性被害・性暴力の増加等）にも対応した幅広い支援等に、関係機関との連携の下、着実に取り組むことが必要。

2 今後の方向性

(1) 人権文化の構築

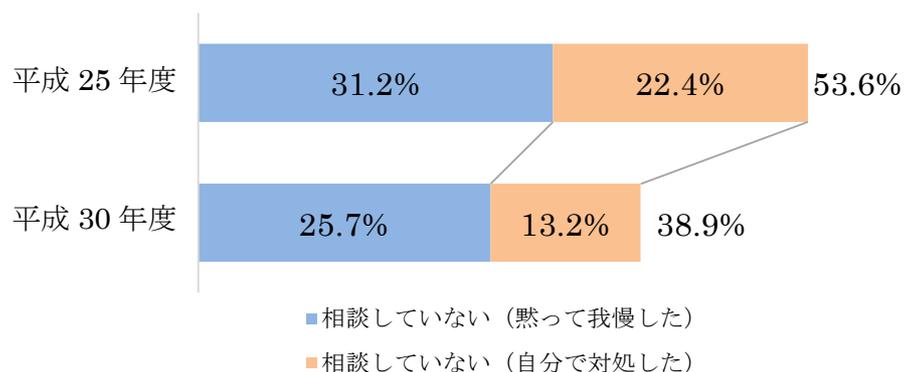
- 「人権文化推進懇話会」を定期的で開催し、従来の人権問題に加えLGBT等の新たな人権課題にも対応する取組を着実に推進していく。LGBT等の性的少数者に関しては、新たに立ち上げたネットワーク組織「市民ぐるみ「多様な性の在り方が尊重される京都」推進ネットワーク」を中心として、市民ぐるみで、多様性の理解促進や性に関する困難や課題を抱える方への支援等の取組を推進していく。

(2) 男女共同参画の推進

- 従来のDV被害者支援の取組に加え、性暴力・性犯罪被害や家庭関係破綻など様々な困難な問題を抱える女性に対する支援充実及び体制強化のため、令和6年7月に「京都市女性のための相談支援センター（愛称：みんと）」を開所したところであり、支援対象者が安全かつ安心できる環境の下で自立してくらせる伴走型の支援を実施する。

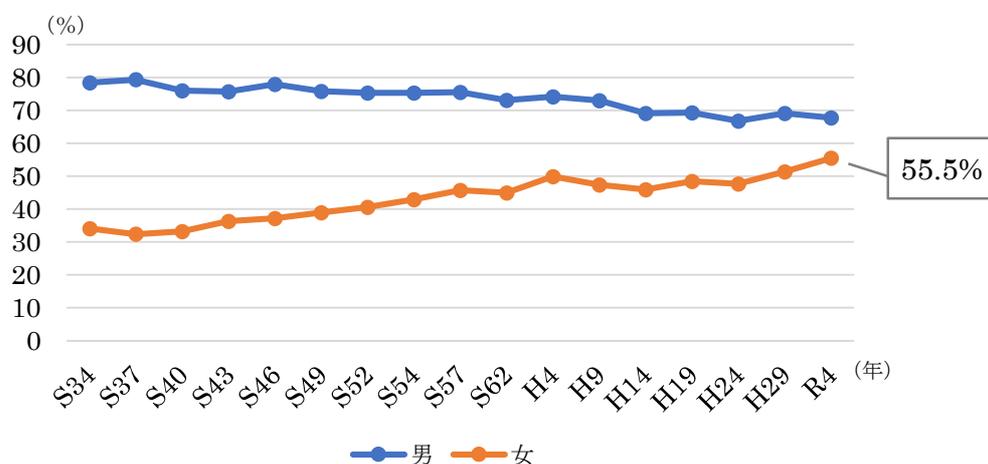
<関連データ>

(人権侵害を受けたときに「相談していない」人の割合)



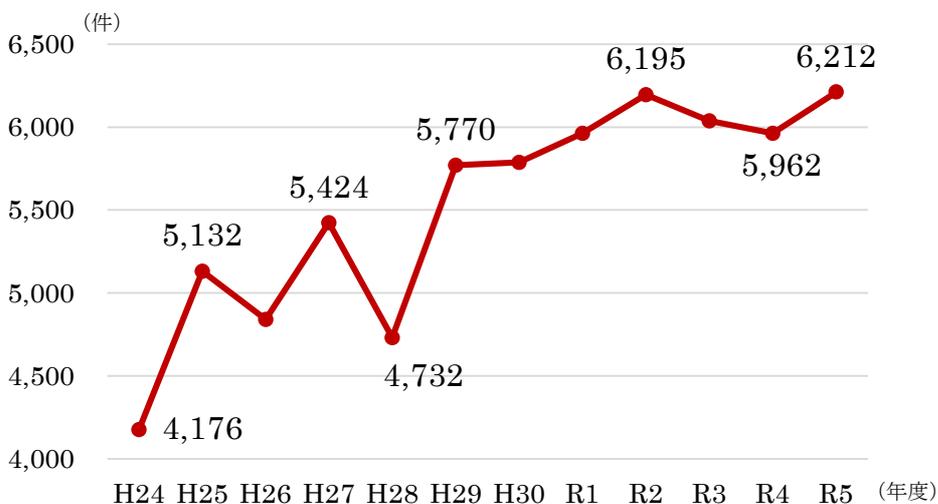
(出典：京都市「人権に関する市民意識調査 (平成 25 年度、平成 30 年度)」)

(男女別有業率の推移)



(出典：総務省「就業構造基本調査 (昭和 34 年～令和 4 年)」)

(京都市 DV 相談支援センターの相談件数の推移)



(出典：京都市)

政策分野3 市民生活とコミュニティ

1 現状分析

(1) 地域コミュニティへの参加促進、持続可能な地域活動支援

成果

- 自治会・町内会「困ったときのヒント集」の発行や自治会・町内会&NPO おうえんポータルサイトによる成功事例の共有、地域コミュニティサポートセンターやまちづくりアドバイザーの相談対応等により、住民同士のつながりづくりを促進。
- 転入者地域交流支援制度や、地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度等の活用による地域活動への住民の参加促進。
- LINE や自治会・町内会向け SNS 「いちのいち」等の ICT ツールの活用支援により地域活動の効率化、負担軽減を促進。
- 「まちづくりお宝バンク」等、地域と多様な主体との連携を支援。
- 京都市の取組や各大学での地域課題・社会問題をテーマにした様々な研究活動の進展等により、地域、NPO、地域企業、大学・学生、福祉関係団体等が交ざり合う、新たなコミュニティが形成されつつある。
- 北部山間地域において、「北部山間かがやき隊員」を配置し、地域活動支援や移住促進、魅力発信等を実施。

課題

- 人口減少、少子高齢化の進展に伴う単身世帯の増加、共働き世帯の増加などにより地域活動に携わる余力が減少する中、新型コロナウイルスの影響が拍車をかけ、社会活動が減少しており、令和3年には自治会加入率に加え、推定加入世帯数も減少に転じ、地域のつながりの希薄化が進行。
- 住民の高齢化等に伴う担い手不足により、一部の役員が複数の役を兼ねるなど、負担が偏重しており、「役を担える世帯が少ない」と認識する自治会の割合が7割超となるなど、自治会・地域活動の持続可能性が課題。
- 市政総合アンケートにおいて、まちづくり活動に参加したことがない人は4割超、その理由で「参加のきっかけがわからない」、「時間がない」が8割を超えており、地域活動参加の敷居が高い。

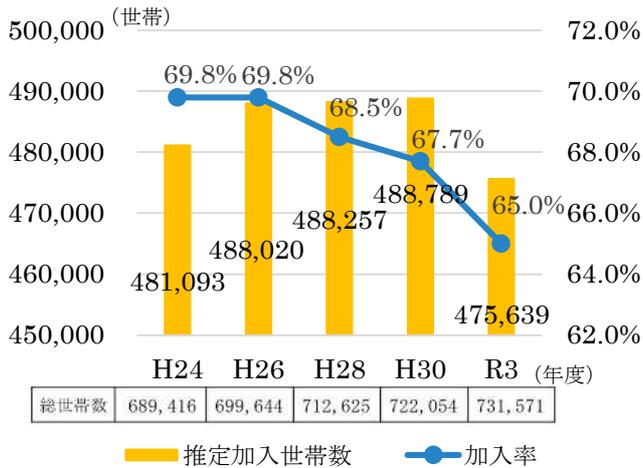
2 今後の方向性

(1) 地域コミュニティへの参加促進、持続可能な地域活動支援

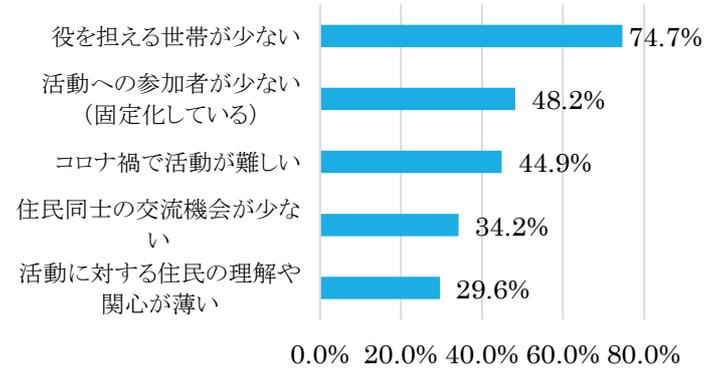
- 地域住民が気軽に地域活動に参加でき、相互に交流できる機会の創出や、地域と多様な主体の一層の交ざり合いを実現するため、地域の実情に応じた交流機会の創出を支援するとともに、地域に身近な公共施設を徹底的に活用する。
- 区役所が地域に最も近い行政機関として、地域での出会い、交ざり合いを促進する役割を果たすとともに、区役所と本庁が一丸となり地域コミュニティ活性化に取り組む体制を構築する。
- 北部山間地域については、定期訪問するきっかけとなるツアーの実施や認知度向上に向けたマルシェ開催等で、関係人口の創出及び移住促進を図る。

<関連データ>

(自治会加入率と加入世帯数の推移)

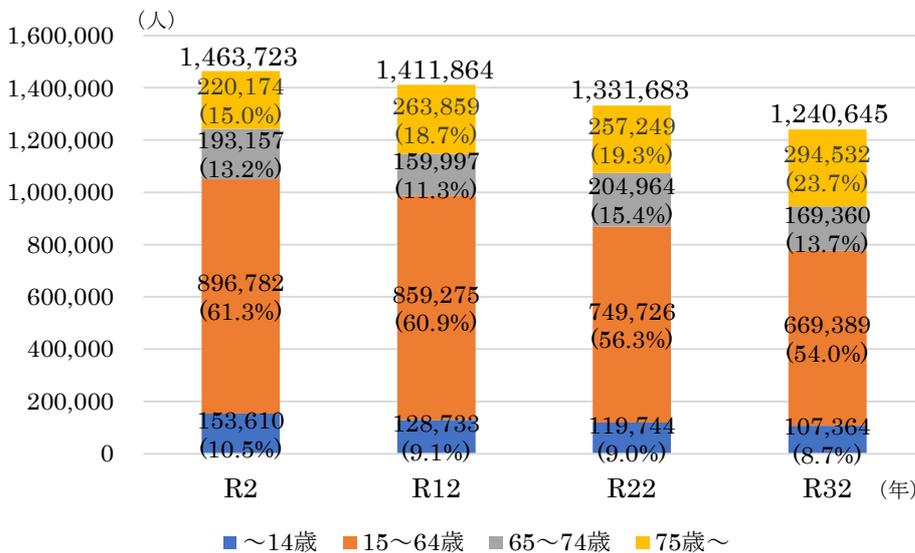


(地域活動における運営課題(令和3年度))



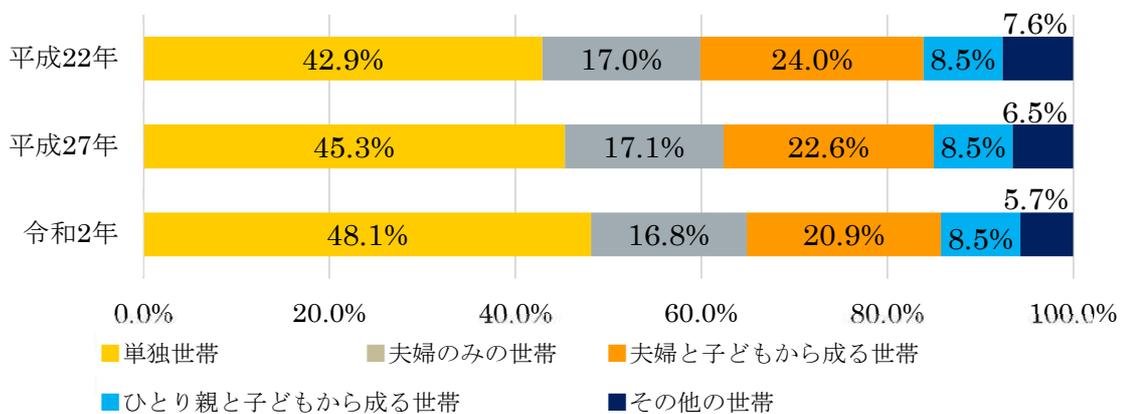
(出典：京都市「自治会・町内会アンケート(平成24年度～令和3年度)」)

(将来推計人口の推移)



(出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」)

(世帯構造の変化)



(出典：総務省「国勢調査(平成22年～令和2年)」)

政策分野4 市民生活の安全

1 現状分析

(1) 生活安全（防犯・交通事故防止）の推進

成果

- 平成26年に京都府警察と協定を締結し、地域との協働の下、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」を展開してきた結果、刑法犯認知件数はピーク時から約81%減少（平成16年:42,395件→令和5年:8,104件）。
- 街頭での犯罪抑止を目的とした防犯カメラの設置促進により、市内で2,444台の防犯カメラを設置（令和5年度末時点）。
- 京都府警察及び地域の交通安全活動団体と連携し、普及啓発活動をはじめとする交通安全施策を推進した結果、交通事故件数はピーク時から約81%減少（平成13年:12,504件→令和5年:2,419件）。

課題

- 刑法犯認知件数は、コロナ禍が明けてからは微増傾向にあり、サイバー犯罪被害や高齢者を狙った特殊詐欺被害が増加するなど、犯罪被害が多様化。
- 少子高齢化の進行や地域コミュニティの希薄化に伴い、防犯・交通安全活動従事者の担い手が不足。

(2) 消費生活の安心・安全の推進

成果

- 消費者安全の確保、被害の救済、自立支援に向けて、消費生活相談機能の強化と相談しやすい環境の整備に取り組んだほか、「京・くらしのサポーター」をはじめ関係機関と連携した啓発活動や学校等での消費者教育を充実（[消費者と事業者のトラブルに介入し、交渉を行う「あっせん件数」]令和元年度:463件→令和5年度:843件）。

課題

- 高齢化の進行、成年年齢の引下げ、デジタル化の進行など、消費者を取り巻く環境の変化に伴い、消費者被害が多様化しており、消費生活相談件数は高止まりで推移（令和元年度:9,520件→令和5年度:9,389件）。

2 今後の方向性

(1) 生活安全（防犯・交通事故防止）の推進

- 京都市、京都府警察、市民、地域の各種活動主体が一体となった体制をより一層強固なものとし、個々の犯罪への対策をきめ細やかに実施するとともに、犯罪防止・交通事故防止のための環境づくりを推進する。
- より多くの地域住民が防犯・交通安全活動に積極的に参加できるよう働きかけを行うとともに、「見せる防犯」を拡大させることで、地域全体の防犯力を向上させる。

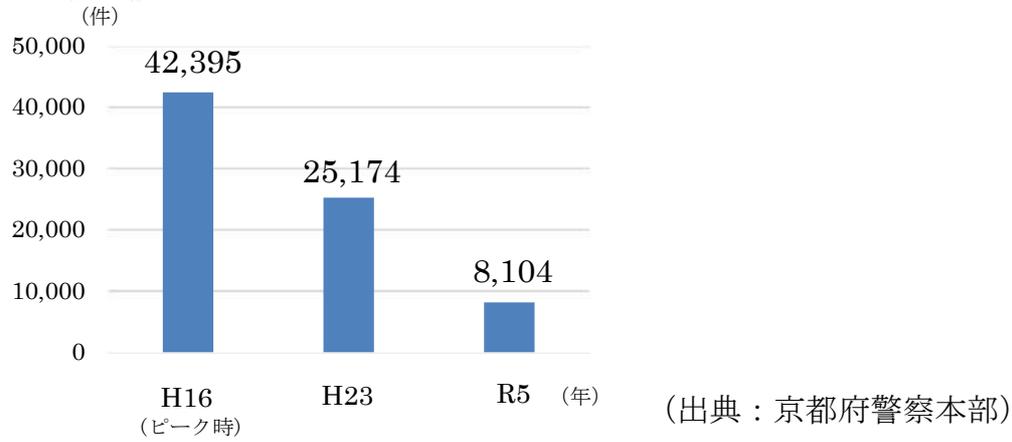
(2) 消費生活の安心・安全の推進

- 高齢者や障害者等の消費者被害を未然に防止するため、行政や地域の関係者

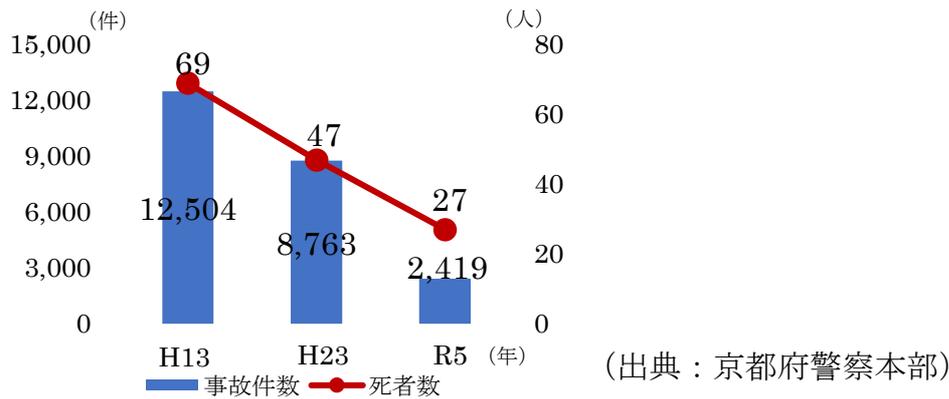
が連携して見守り活動を行う「消費者安全確保地域協議会」を設置し、消費者被害の発見をきっかけに、生活保護、成年後見制度等の福祉的な手当てにもつながる重層的な支援に取り組む。

<関連データ>

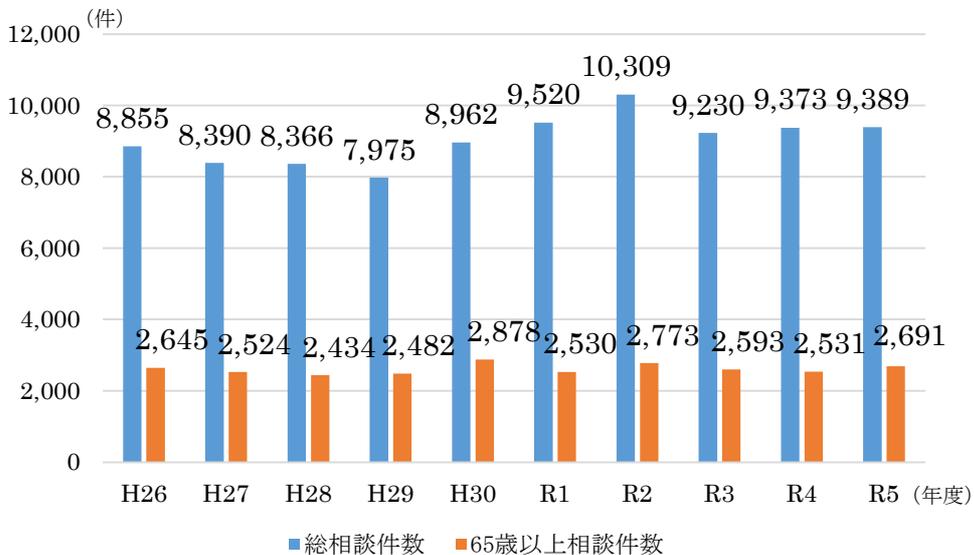
(刑法犯認知件数の推移)



(交通事故件数・死者数の推移)



(消費相談件数の推移)



政策分野5 文化

1 現状分析

(1) 文化に触れる機会創出と創造基盤の整備

成果

- 京都市立芸術大学を京都駅東部エリアへ移転。京都駅東南部エリアと合わせて「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンを創出。
- 市内の小中学校等に芸術家を派遣し、文化芸術授業を実施するなど、子どもたちが文化芸術に触れる機会を創出（令和5年度:4,000名超参加）。
- 伝統芸能から現代芸術まで幅広い施策を展開してきた結果、就業者数に占める芸術家の割合は1.39%（指定都市3位）。
- 「HAPS」における相談事業の運営を支援するなど、文化芸術による共生社会実現に向けた基盤づくりを推進。

課題

- 人口減少が進み、文化の担い手や支え手が減少することで、文化の創造・継承にも影響。
- コロナ禍を経て、文化の担い手の労働環境の脆弱性が顕在化。また、文化施設の老朽化が進むなど、文化の基盤が疲弊。

(2) 文化を基軸とした政策展開による都市の魅力向上

成果

- 文化芸術活動、文化財保護を社会全体で支える「Arts Aid KYOTO」を創設。寄付獲得額は拡大（令和3年度:約0.5億円→令和5年度:約1.6億円）。
- 京都芸術センターにおいて、アーティスト・イン・レジデンス事業を実施し、海外から100名を超える芸術家を受入れ。
- カルチャープレナー（文化起業家）を対象としたアワードを実施するなど、新たな価値観・枠組みの提示・発信。

課題

- 芸術家を持続的に受け入れるためのノウハウを持った受け皿や人材の不足。
- アワードにとどまらず、カルチャープレナーが京都で事業を行いやすい環境整備。

(3) 文化遺産の保存と継承

成果

- 市指定・登録文化財をはじめ、文化財の保護・修繕を着実に推進（令和6年4月:指定登録537件（指定都市1位））。
- 未指定文化財を「“京都を彩る建物や庭園”制度」として認定または選定し、修理事業に対する補助を実施するなど、京都文化遺産の維持継承を推進（令和6年4月:認定231件、選定600件）。

課題

- 守るべき文化遺産が増加する一方で、人口減少、少子高齢化の進展により、文化遺産を守り支える方は減少。

2 今後の方向性

(1) 文化に触れる機会創出と創造基盤の整備

- 子どもや若者を含む市民や京都を訪れる人々が伝統文化・音楽・現代アート、また、生活に息づく暮らしの文化など多様な文化に触れる機会を創出する。
- 文化の創造・継承環境の整備など、文化の担い手や支え手を育成・支援する。
- 京都の音楽芸術文化を牽引する京都コンサートホールの魅力を向上させる。

(2) 文化を基軸とした政策展開による都市の魅力向上

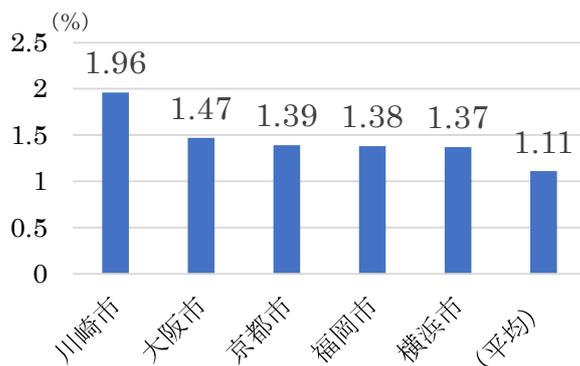
- アーティストにとどまらない国内外のクリエイティブ人材の呼び込みと地域や若者・学生との交流を促進する。
- カルチャープレナーの支援策を構築するとともに、カルチャープレナーとの連携により京都の文化的価値のアップデートを図る。

(3) 文化遺産の保存と継承

- 文化遺産の適切な維持管理の支援と価値発信、活用促進による保存と活用の好循環を創出する。

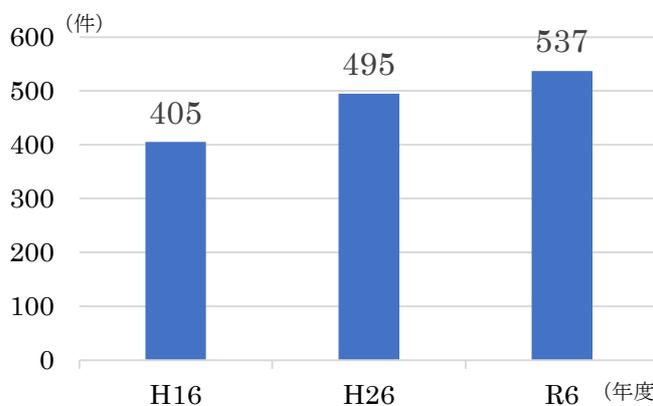
<関連データ>

(指定都市の就業者数に占める芸術家の割合)



(出典：総務省「国勢調査（令和2年度）」)

(市指定・登録文化財の件数の推移)



(出典：京都市)

政策分野6 スポーツ

1 現状分析

(1) スポーツの絆が生きる、健康で心豊かな社会の実現

成果

- ネーミングライツ等の民間資金も活用しながらスポーツ施設の環境整備を着実に推進。
- 体育振興会、スポーツ推進委員をはじめとする関係団体等との連携。
- 市民スポーツの振興により、週1回以上運動やスポーツをする市民の割合は、現行市民スポーツ振興計画の策定時から13.5ポイント上昇（平成23年度:47.2%→令和6年度:60.7%）。

課題

- 全般的にスポーツ施設の老朽化が進行。とりわけ、府内でも屈指の規模の施設が集積する西京極総合運動公園は、その機能の維持・向上のための大規模改修が必要であり、更なる民間活力の導入による財政負担の軽減が課題。
- オリンピックを契機に若者を中心にスケートボード等のアーバンスポーツが人気となる中、マナーを守って安全にスポーツを楽しめる環境整備が必要。
- 地域におけるスポーツの原動力である体育振興会及びスポーツ推進委員に関して、少子高齢化の影響により、スポーツ活動の参加者の固定化、担い手の減少が課題。

(2) スポーツを活かしたまちの魅力向上

成果

- 市民スポーツの振興はもとより、京都の経済活性化や京都ブランド向上にもつながる京都マラソンの開催（京都マラソン2024大会では、出走者約1.6万人、沿道応援人数約39万人、経済波及効果約51億円）。
- 全国都道府県対抗女子駅伝競走大会をはじめ、都市間交流や国際親善を目的とした競技大会の開催を通じて、京都の魅力発信、都市格の向上に寄与。

課題

- プロスポーツについて、京都サンガF.C.が令和2年にホームスタジアムを京都市から亀岡市に移転。京都ハンナリーズについても、ホームアリーナを市外へ移転する意向を示しており、トップレベルのスポーツに身近に触れる機会が減少。

2 今後の方向性

(1) スポーツの絆が生きる、健康で心豊かな社会の実現

- 老朽化したスポーツ施設の維持修繕・改修を着実に行うとともに、西京極総合運動公園については、周辺地域のまちづくりにも資するよう、更なる民間活力の導入も検討しながら、子育て世帯や若者に対する新たな魅力創出に取り組む。また、アーバンスポーツなど、新たなニーズへの対応を含め、スポーツ環境の向上を図る。

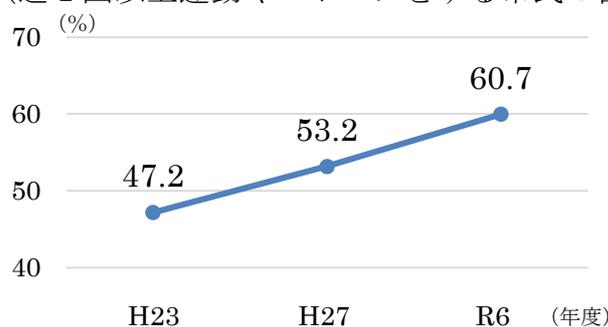
- 体育振興会及びスポーツ推進委員については、市民スポーツの振興のみならず、スポーツを通じた世代を超えたコミュニケーションの活性化及び地域コミュニティの活性化につながるよう、活動内容の見直しや若年層の参加拡大に向けた取組を支援する。

(2) スポーツを活かしたまちの魅力向上

- プロスポーツチームについては、ホームスタジアム・アリーナの市外移転後も、ホームタウンとして、引き続き、連携した地域活性化を推進するとともに、大京都圏の発想で、京都府及び周辺市町村と連携し、大規模スポーツ大会等の誘致を促進する。

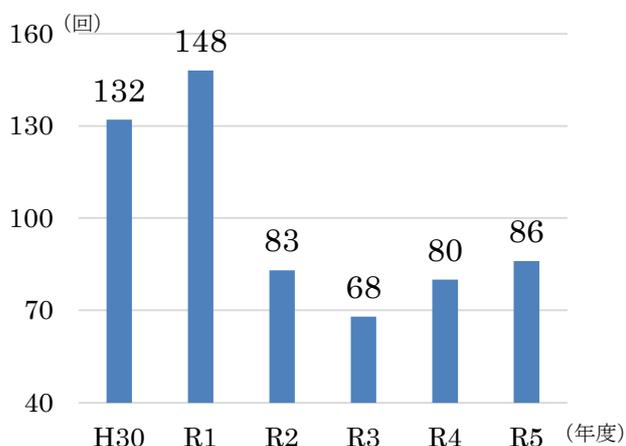
<関連データ>

(週1回以上運動やスポーツをする市民の割合の推移)



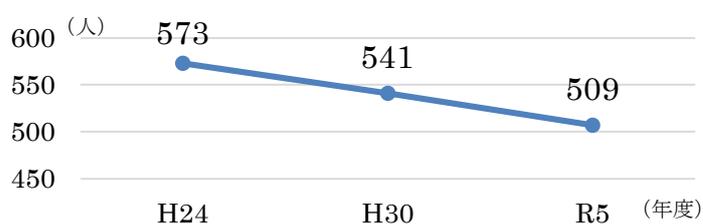
(出典：京都市)

(プロスポーツ・全国規模の大会開催回数の推移)



(出典：京都市)

(スポーツ推進委員の人数の推移)



(出典：京都市)

政策分野7 産業・商業

1 現状分析

(1) 地域企業の持続的発展と企業立地・スタートアップ支援による新たな価値創造

成果

- コロナ禍や長引く物価高騰など厳しい社会経済情勢にあっても、ゼロゼロ融資（実績 32,711 件、融資額 7,005 億円）等をはじめとした金融支援を実施するとともに、経営支援員による年間 2 万件を超える経営相談や事業承継の支援、担い手確保に向けて企業を広く・深く知る機会を提供するなど、地域企業の経営基盤の強化を着実に支援。
- スタートアップの発掘・育成をオール京都で支援。スタートアップの設立数などの現行目標はおおむね達成（〔設立数〕令和 2 年 8 月～令和 7 年 7 月に 166 件の目標に対し、令和 6 年 3 月時点で 172 件）。京都府の資金調達額は東京都（5,945 億円）、大阪府（237 億円）、神奈川県（179 億円）について 4 位（176 億円）。
- 令和 4 年度以降、市内企業の事業拡大支援に加え、市外企業の誘致にも積極的に取り組むとともに、都市計画の見直しと連動し、集中的にインセンティブを投じる重点エリア「京都サウスベクトル」を設定する等、企業立地の取組を推進。この結果、令和 5 年度には、「京都サウスベクトル」第一号となる新たな本社オフィスが立地する等の成果が出始め、令和 7 年度の KPI（重要業務評価指標）である企業立地件数 50 件／年を 2 年前倒しで達成。

課題

- 地域企業は、物価高騰、担い手確保、円滑な事業承継や更なる DX、国内需要の縮小など様々な課題に直面。市内倒産件数も増加傾向。
- 京都のスタートアップにおいては、大学のまち・京都のポテンシャルを考えると、大学発ベンチャーの創出数はまだまだ伸びしろがあると考えられるが、大学の研究者とともに研究シーズの事業化・起業に取り組む経営人材の確保と、新規株式公開等の出口戦略に向けた大型の資金調達が課題。
- 企業立地に際し、依然として不足しているオフィス空間と産業用地の創出に取り組むとともに、更なる大規模プロジェクトの誘導に向け、誘致対象を拡充していくことが必要。
- 地域企業の持続的発展に向けては、社会課題を解決するビジネスアイデア創出の促進なども必要。

(2) 地域と文化を支える伝統産業、商業の振興、食文化の継承・発展

成果

- 伝統産業事業者に補助金を交付するとともに伴走支援をする「伝統産業未来構築事業」などの取組により、新商品開発や海外を含む販路拡大等を支援しており、事業者の売上増や従業員の新規雇用につながっている。
- 市内小売店舗の総売場面積に占める中小小売店の面積シェアが 54.9%（指定都市 1 位）、人口 1 人あたりの中小小売店の販売額が 507,079 円（指定都市 4 位）と、上位にランクするなど、中小小売店が活躍。

- 京都の食生活や食文化を支える中央卸売市場を、持続的で競争力のある卸売市場の形成を目指し再整備。令和5年3月に新水産棟が全面オープン。

課題

- 伝統産業については、出荷額や従業者数が大きく減少しており、さらに物価高騰の影響により、事業者が深刻な経営状況。
- 会員・役員の高齢化や会員の減少等が進む商店街における、担い手や資金の不足により、活性化に向けた取組が十分に実施できていない状況。
- 少子高齢化による生産量・消費量の減少や流通形態の多様化に伴う市場経由率の低下、家族構成と食生活等の変化など、卸売市場を取り巻く環境が大きく変化。

2 今後の方向性

(1) 地域企業の持続的発展と企業立地・スタートアップ支援による新たな価値創造

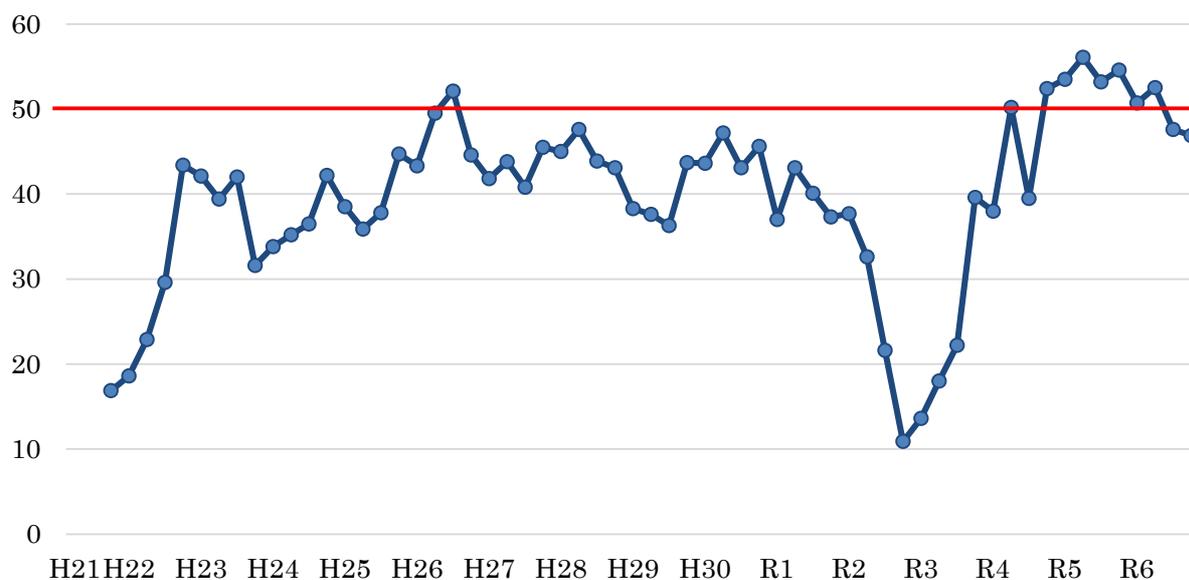
- 金融支援の円滑化、更なる事業承継や生産性向上、海外販路開拓等の支援、働きたいまちとしてのブランディング定着に向けた魅力向上・発信強化等により地域企業の経営基盤の強化、持続的・創造的な成長・発展を後押しする。
- スタートアップ設立数、投資額の増加を目指し、成長意欲のある起業家、企業を発掘・支援する。
- 引き続き「オフィス空間・産業用地の創出」と「企業立地支援」を両輪に、市内企業の事業拡大支援及び海外も視野に入れた企業誘致を推進する。
- 産業・経済面から新しい公共を醸成するハブ機能の強化や産業支援機関の連携等により、地域企業とスタートアップ・誘致企業との交流を促進し、社会課題の解決や新たな価値の創造、京都の活力向上につなげる。
- 府市連携による広域での半導体関連産業の振興など、国の産業政策の潮流を踏まえた産業振興・企業立地を推進する。

(2) 地域と文化を支える伝統産業、商業の振興、食文化の継承・発展

- 伝統産業の下支え、さらには自走化を促進し、収入増加、技術継承、伝統産業の振興の好循環を創出する。
- 商店街のハード面の維持管理、商業コンテンツの創出・育成や組織の再構築・活性化、民間事業者等との連携やスタートアップ拠点づくり等を支援することで、商店街による新たな価値の創造や地域の魅力向上等の取組を促進する。
- 卸売市場の魅力発信等により産地や買出人、消費者に選ばれる市場とし、市場流通の拡大につなげるとともに、食文化の継承・発展を図る。

<関連データ>

(企業景気DIの推移)



※ 50より上である場合は、上向き傾向が多いことを示す。

※ データは平成21年4月～6月期から令和6年4月～6月期までの四半期ごと
(出典：京都市「中小企業経営動向実態調査(平成21年4月～6月期～令和6年4月～6月期)」)

(都道府県の大学発ベンチャー数、資金調達額)

順位	都道府県	大学発ベンチャー数	順位	都道府県	資金調達額(2023年)
1	東京	1,595社	1	東京	5,945億円
2	大阪	301社	2	大阪	237億円
3	京都	250社	3	神奈川	179億円
4	神奈川	229社	4	京都	176億円
5	愛知	174社	5	福岡	158億円
6	福岡	162社	6	埼玉	125億円
7	北海道	135社	7	千葉	116億円

(出典：大学発ベンチャー数：経済産業省「令和5年度産業技術調査事業
大学発ベンチャーの実態等に関する調査」)

資金調達額：スピード(旧 INITIAL)のデータ(令和6年1月時点)

政策分野8 観光

1 現状分析

(1) 観光振興を通じた都市の魅力の向上

成果

- 世界で最も影響力を持つ旅行雑誌の一つ「Travel+Leisure」において10年連続ベスト10で殿堂入りを果たすなど、京都観光は世界から高く評価。実際に京都を訪れた観光客からも高い満足度を得ている（[京都観光の満足度]令和5年:日本人93.9%、外国人98.1%が満足と回答）。
- 令和5年の観光消費額は1兆5,366億円、コロナ禍前の令和元年比+24.3%と過去最高を記録。
- コロナ禍前の令和元年の国際会議の開催件数は、世界ランキングで35位、国内2位を達成。

課題

- 京都には多様な魅力が存在し、多くの人々を魅了しているが、観光客が一部エリアに集中するなど、京都の多様な魅力を十分に活かし切れていない。
- 国際会議の開催件数はコロナ禍から回復傾向にあるものの、海外他都市と比較して出遅れている状況。国内外において国際会議施設の新規建設が相次いでおり、今後、誘致競争がこれまで以上に激化する見込み。

(2) 観光課題対策及び観光に対する市民の共感の輪の拡大

成果

- 時期・時間・場所の分散化を推進してきた結果、観光客の月別繁閑差の縮小（平成15年:3.6倍、令和5年:1.4倍）や、朝・夜の時間帯や定番を外した観光スタイルへの関心が高まる等の一定の成果。
- 「京都市の発展に観光が重要な役割を果たしていると思う市民の割合」が7割超で推移（令和5年:72.7%）。

課題

- 一部の時期・時間・場所への観光客の集中や、一部の路線・区間での市バスの混雑、京都駅への一極集中、一部道路での車の渋滞、観光客によるマナー問題等が発生。
- 観光の回復に伴い、「京都が観光で評価されることに誇りを感じる市民の割合」（令和5年:64.9%、対前年比▲2.5pt）、「親類、友人知人等に京都観光をお勧めしたい市民の割合」（令和5年:57.2%、対前年比▲11.7pt）等の市民意識が減退し、「公共交通機関が混雑し迷惑した市民の割合」（令和5年:62.4%、対前年比+4.1pt）、「観光客のマナー違反によって迷惑した市民の割合」（令和5年:47.7%、対前年比+9.2pt）等が増加。
- 混雑等の問題は、観光客の満足度にもネガティブな影響（残念なことがあった観光客のうち「人が多い・混雑」を残念と感じた観光客（令和5年）:日本人30.8%（令和元年比+10.6pt）、外国人21.7%（令和元年比+10.5pt））。

2 今後の方向性

(1) 観光振興を通じた都市の魅力の向上

- 府市連携による周遊観光、伝統文化、生活に息づく暮らしの文化等の京都の魅力を活かした付加価値の向上を図る。
- ユニークベニュー等の「京都の強み」を活かした MICE 誘致を強化する。
- 多彩な人の交ざり合い、京都の文化の継承・発展につながる京都観光のより一層の振興を図る。

(2) 観光課題対策及び観光に対する市民の共感の輪の拡大

- 今年度新たに設置した「市民生活と観光の調和推進プロジェクトチーム」の下、全庁を挙げて観光課題対策を強化する。
- 市民の観光に対する共感の醸成、相互交流・多様性理解を促進する。
- 市民優先価格（市バス等）の実現に向けた国との協議を進めるとともに、宿泊税の引上げについても引き続き検討する。

<関連データ>

(観光客数・観光消費額の推移)



(出典：京都市「京都観光総合調査（令和5年）」)

(訪問地上位)

日本人	R1	R5	外国人	R1	R5
京都駅周辺	46.1%	40.2%	清水寺	66.6%	66.6%
清水・祇園周辺	53.9%	33.8%	二条城	57.3%	57.1%
河原町三条・四条周辺	30.3%	25.2%	祇園周辺	29.2%	51.3%
嵯峨嵐山周辺	23.2%	15.8%	伏見稲荷大社	52.1%	50.1%
二条城・壬生周辺	15.9%	15.4%	金閣寺	46.8%	48.6%
伏見周辺	14.8%	11.4%	嵐山・嵯峨野周辺	29.7%	40.9%
岡崎・蹴上周辺	13.4%	10.5%	京都駅周辺	14.8%	36.9%
きぬかけの路周辺	15.8%	10.0%	錦市場周辺	18.5%	36.4%
東山七条周辺	15.6%	9.6%	京都御所	22.7%	32.2%
京都御所周辺	8.3%	6.9%	銀閣寺	21.9%	25.8%

(出典：京都市「京都観光総合調査（令和元年、5年）」)

政策分野9 農林業

1 現状分析

(1) 産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成

成果

- 新規就農者を対象とした国交付金（年 150 万円×最長 3 年）の活用や新規就農サポーター（令和 6 年度:20 人）による伴走支援により、新規就農者の確保につながっている。
- 林業産出額は平成 21 年と令和 3 年で全国の伸びを上回る約 1.5 倍となり、木材の供給量も高性能林業機械の導入等により 10 年間で倍増。

課題

- 農業の担い手は、平成 22 年から令和 2 年までの 10 年間で、約 42%減少（3,476 人→2,025 人）。
- 林業労働者数は約 30 年間で 80%減少しており、担い手の育成が必要。
- 耕地面積は、平成 22 年から令和 2 年までの 10 年間で、約 8%減少（2,620ha→2,400ha）。
- 山元立木価格の長期低迷等に起因する造林に対する意欲の低下、放置人工林の増加等による森林の多面的機能の持続的な発揮に影響を及ぼす恐れ。

(2) 災害や環境変化への高い対応能力を備えた農林業の推進

成果

- 平成 30 年台風第 21 号による風倒木被害について、緊急性が高い被害地は、全て対応済み。

課題

- 更なる有害鳥獣対策が必要（[シカ等野生鳥獣による農林作物被害額] 令和 4 年度:32,822 千円、[シカ府内個体数推計]平成 18 年度:5 万頭→令和 2 年度:9.6 万頭）。
- 台風・豪雨等による風倒木・山腹崩壊被害の甚大化。

(3) 都市の魅力、環境、社会と食文化の推進に貢献する農林業の推進

成果

- 都市農業において、生産緑地の指定面積が市街化区域内農地の 8 割を超過。また、中山間地域においては「ウッディー京北」や「里の駅大原」等の都市農村交流施設における地元農産物の販売により、新規就農者の確保だけでなく地域コミュニティの活性化につながっている。

課題

- 食料供給の安定と農業・農村の有する多面的機能（水源の涵養、自然環境の保全等）の発揮を図り、自然と調和した環境にやさしいグリーン農業の推進が必要。
- 森林等の適切な管理による二酸化炭素削減。

(4) 市民との連携で築く農林業

成果

- 農林振興室や木と暮らすデザイン KYOTO に関する SNS フォロワー数や市民

農園利用者数、市民や企業等による森づくり活動参加人数など、農林業に関心を持っている人数は増加傾向(令和2年度:4,299人→令和5年度:7,520人)。

課題

- 放置竹林面積が京都市の竹林面積(約660ha)の約4～5割を占める。
- 森林の多面的機能が市民生活を支えていることに対し、一層の市民理解の醸成が必要。

2 今後の方向性

(1) 産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成

- 農林業の成長産業化、持続可能な農業経営及び森林経営を推進する。
- 大学や企業など他産業との連携により、多様な農業ビジネスを創出する。
- 森林管理に従事していなかった森林所有者に加え、森林利活用に携わる多様な人材・事業体の参画を推進する。
- 農山村での体験プログラム等を通じた農林業、木の文化の魅力発信により、自然派を志向する層をはじめとした新たな担い手を呼び込む。
- 森林経営管理制度を更に推進する(森林情報を把握できる環境整備を進めるとともに、集積計画に基づく森林整備を加速する)。

(2) 災害や環境変化への高い対応能力を備えた農林業の推進

- 農業用施設の改修・更新など、防災・減災対策強化により、レジリエンスの向上を図る。
- 公益性の高い育成複層林(天然林)へ誘導する。
- 主伐再造林の奨励により、森林の循環利用を推進する。

(3) 都市の魅力、環境、社会と食文化の推進に貢献する農林業の推進

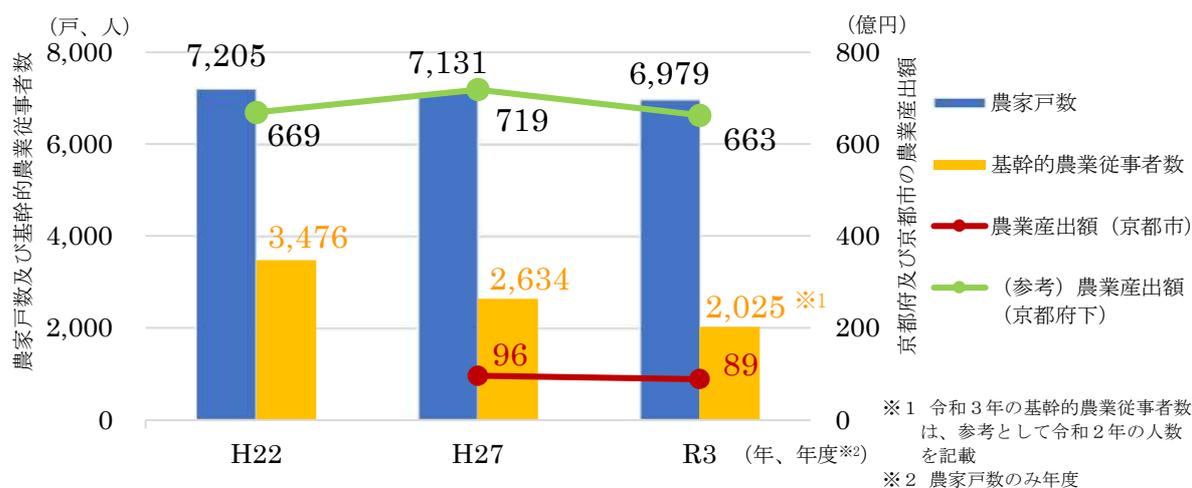
- 二酸化炭素の吸収源、水源涵養などの多面的機能を有する農地・森林を保全する。
- 企業等と連携し、自然と調和した環境負荷ゼロを目指す農林業モデルを構築する「グリーン農業」を推進する。
- 戸建て住宅における市内産材への転換や、非住宅建築物の木造化(中低層)や木質化を推進する。

(4) 市民との連携で築く農林業

- 市民・企業との協働により、地産地消・地域活性化を推進するとともに、京都の森林づくりを推進する。
- 森林サービス産業や特用林産物など、木材生産以外の収入を増やしていく取組を推進する。
- 学校等における農産品の利活用を通じた地産地消の食育や、子どもへの森林環境学習の実践により、森林資源の循環利用への理解を促進する。

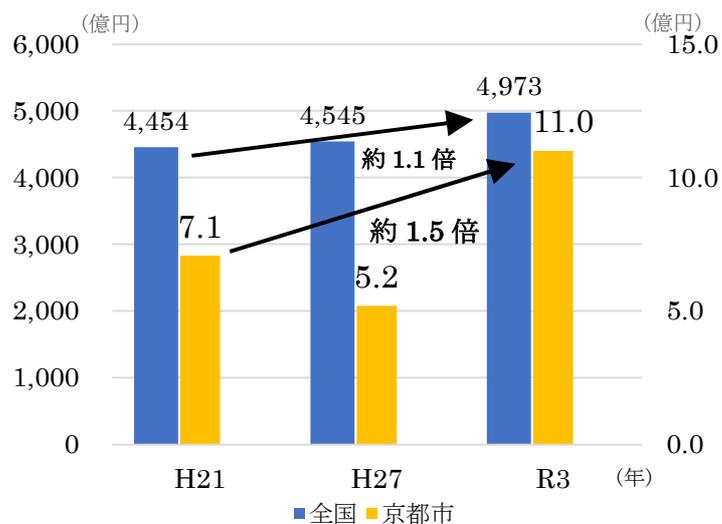
<関連データ>

(農家戸数・基幹的農業従事者数及び農業産出額（畜産含む）の推移)



(出典：京都市農林統計（平成22年度～令和3年度）、農林水産省「農林業センサス・市町村別農業産出額・農業産出額及び生産農業所得（都道府県別）（平成22年～令和3年）」をもとに京都市作成)

(林業産出額の推移)



(出典：京都市、農林水産省)

政策分野 10 大学

1 現状分析

(1) 京都で学ぶ魅力の向上と多様な学生の受入れ

成果

- 市内 36 の個性と特色ある大学の取組、先進的な大学間連携の取組による京都ならではの学びにより、学生数は過去最高・指定都市 1 位（令和 5 年度：15.3 万人）。人口に占める大学生の割合は国内トップ水準（京都市：10.6%、東京(23 区)：5.9%）。
- 留学生数[※]は全国を上回る割合で増加し過去最高（令和 5 年度：1.7 万人）。人口の社会動態の転入超過（令和 4 年度は 3,471 人増と過去 30 年間で最大）に大きく寄与。 ※ 日本語学校・専修学校含む。

課題

- 今後、少子化の進展と大学進学率の頭打ちにより、国内の大学進学者数は減少局面に突入するとの予測（令和 5 年度：63 万人→令和 22 年度：51 万人）。大学のまち・学生のまちであり続けるため、学生確保に向けた競争が激化。
- 日本人学生全体の減少傾向を見据えると、留学生獲得競争が更に激化していくことも想定。
- 京都で学ぶ魅力の向上を図るとともに、未来を担うイノベーション人材を育成するため、特色ある大学が多く集積する京都市の都市特性を、高等学校等の教育にも活かしていくことが必要。

(2) 大学・学生の力を活かした京都のまちの活性化と担い手の創出

成果

- まち全体をキャンパスとして、大学・学生が学内の活動にとどまらず、京都市の取組や各大学での地域課題・社会問題をテーマにした様々な研究活動を行い、地域と交ざり合う、新たなコミュニティが形成されつつある。
- ふるさと納税を活用した大学・学生活動支援への支援制度を構築。連携大学数・寄付金額は、制度創設以降、毎年度堅調に増加し、市外に住む方々とのつながり・関係人口の維持・創出にも寄与（[連携協定した大学数] 令和 6 年度：30 大学、[寄付金額] 令和 5 年度：6 億円）。

課題

- コロナ禍を経て、大学の外での交流に消極的な学生が一定数存在することや、高齢化等による地域コミュニティの深刻な担い手不足、地縁団体の疲弊。
- 学生の大手企業志向に加え、京都の地域企業の魅力が十分に伝わっていないことなどにより、20～24 歳の世代の首都圏や大阪府への転出超過が継続、府内就職率の伸び悩み（平成 30 年度：19.4%→令和 5 年度：17.8%）。

2 今後の方向性

(1) 京都で学ぶ魅力の向上と多様な学生の受入れ

- 「京都で学ぶ魅力の向上」を図ることにより、卒業後も京都への愛着、京都とのつながりを持ち続け、それが留学生を含む国内外から京都への学生の受入

れにつながる好循環を創出する。

- 特色ある大学等が多く集積する京都市の特性を活かし、大学コンソーシアム京都とも連携しながら、高大連携の取組などを通じ、高校から大学・社会へとつながる創造的な教育を実践する。

(2) 大学・学生の力を活かした京都のまちの活性化と担い手の創出

- 大学・学生と地域等のつながりの裾野を広げ、学生の成長と地域課題の解決につなげる。
- 学生と地域企業との接点づくりや学生への地域企業の魅力発信とともに、学生が就職したいと思う魅力的な地域企業の増加・創出に向けた取組を進める。

<関連データ>

(指定都市及び東京都(23区)の人口に占める大学生の割合)

	大学数 (※1)	学生数 (※1)	推計人口 (※2)	人口に占める 大学生の割合
京都市	36	15万人	145万人	10.6%
東京(23区)	127	57万人	976万人	5.9%
名古屋市	25	11万人	233万人	4.7%
福岡市	23	8万人	164万人	4.7%
神戸市	21	7万人	150万人	4.3%

(※1) 出典：文部科学省「令和5年度学校基本調査」

(※2) 出典：各自治体が公表する令和5年5月1日時点の推計人口

※ 学生数及び推計人口は、表記上は万人未満四捨五入

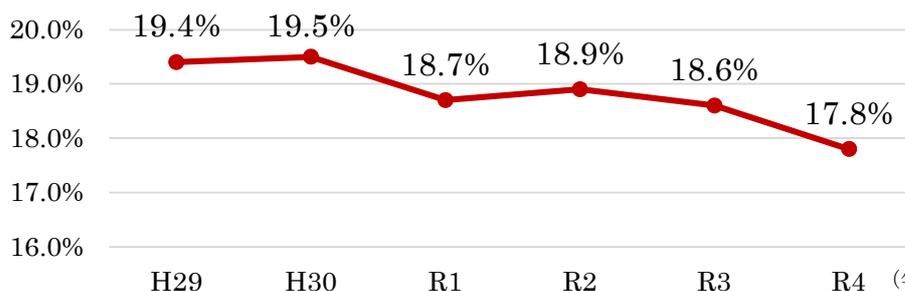
(大学進学率・進学者数等の推移(推計))

	18歳人口	進学率	進学者数
平成5年	198万人	28.0%	55万人
令和5年	110万人	57.7%	63万人
令和22年	82万人	59.6%	51万人

(出典：文部科学省「高等教育の在り方に関する特別部会(第4回)配付資料

【参考資料1】参考データ集(令和6年3月27日版))

(京都府内大学新規卒業者の府内企業就職率の推移)



(出典：京都府「『京都府総合計画・京都府地域創生戦略』実施状況報告書(平成30年度～令和5年度)」)

政策分野 11 国際

1 現状分析

(1) 世界から人をひきつける京都の魅力の発信、環境の整備

成果

- 国内外の都市ランキングで上位を獲得するなど、国際都市としての京都の存在感と知名度は向上しており、外国籍の市民、多様な国・地域からの留学生が増加。
- 外国籍市民をはじめあらゆる市民にとってくらしやすく、住みよいまちとするため、言語の問題や教育・福祉への対応、生活情報の発信や相談など、全庁を挙げた多文化共生施策を推進。

課題

- 研究者、技術者、留学生等の取込みや企業誘致、国際会議誘致の都市間競争が激しくなる中、京都市の魅力の発信とともに、世界の優れた企業や研究者、技術者等を選ばれるような環境の整備が求められる。
- 今後更に外国籍市民の増加、多様化が進む中、外国籍市民と地域住民が共につながり、多様性を認め合いながら、協働するまちづくりに取り組むことが必要。

(2) 国際交流・協力を通じた都市間の友好親善、都市格の向上

成果

- 姉妹都市をはじめ海外の都市との交流の機会、市民が様々な国の文化に触れる機会を創出。
- 世界歴史都市連盟の活動により、海外の都市との友好関係の拡大、世界における京都の都市格が向上。

課題

- 都市の成長と市民生活の豊かさの向上に向け、今後も様々な分野において交流を深めていくためには、交流団体において、若い世代を中心に担い手が不足している状況等を踏まえ、姉妹都市をはじめ、海外の都市との交流に関心を持ち、交流の担い手となる市民を増やしていくことが求められる。

2 今後の方向性

(1) 世界から人をひきつける京都の魅力の発信、環境の整備

- 引き続き京都の魅力の国内外への発信に加え、海外から来られた方々が、安心・快適にくらし、学習や研究に打ち込めるよう、多言語による生活支援や、子弟の教育環境の整備に力を入れるなど、海外の企業や、国内外の研究者・技術者、留学生などから京都が選ばれる環境整備に取り組む。
- 外国籍市民が活躍できるまちづくりに向け、働きやすい環境づくりや地域への参画の支援にも力を入れる。
- 外国籍市民を含む市民間の相互理解を促進するため、より多くの市民が国籍に関わらず交流できる機会や、様々な国の文化に触れる機会を提供する。

(2) 国際交流・協力を通じた都市間の友好親善、都市格の向上

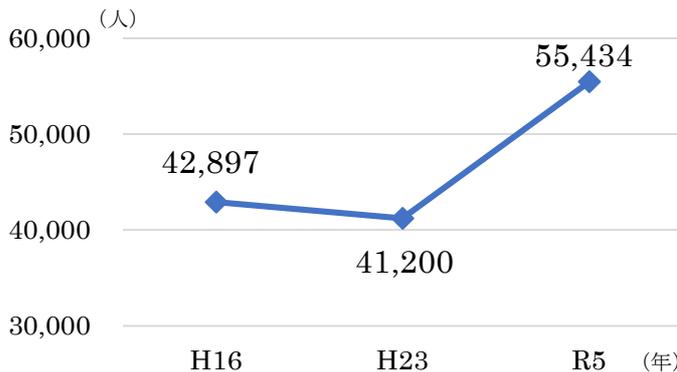
- 国際社会で分断が生じる中、姉妹都市や世界歴史都市連盟の枠組み等を活かした交流を通じて、友好親善、相互理解を図り、世界平和に貢献するとともに、共通する課題の解決や互いの政策推進を図る。
- より多くの市民・民間団体の国際交流への参画を促し、交流の幅を広げ、発展させる人を育てていく。

<関連データ>

(京都市が上位を獲得した国内外の都市ランキング)

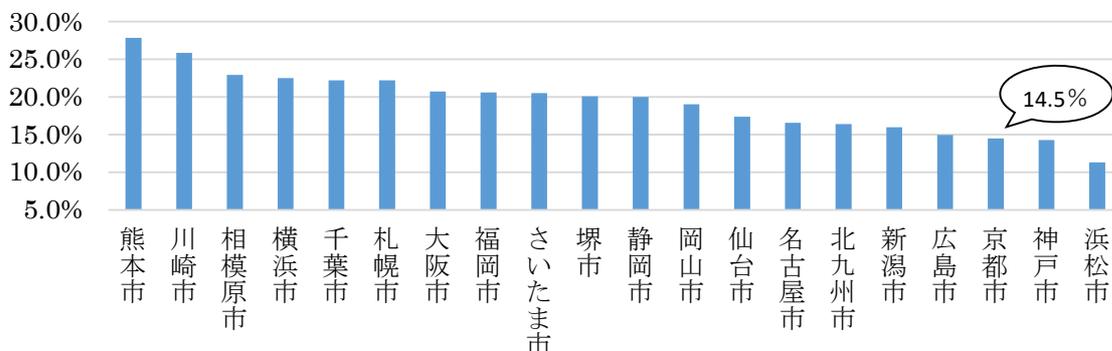
主な国内外の都市ランキング	順位
世界の人気観光都市 (世界で最も影響力をもつ旅行雑誌のひとつ「トラベル・アンド・レジャー誌」)	1位～8位 (2015～2021) 3位 (2023)
世界の「100 のレジリエント・シティ」 (ロックフェラー財団)	世界 100 都市の 1 つとして選出 (2015)

(外国籍の住民基本台帳登録者数の推移)



(出典：京都市「住民基本台帳 (平成 16 年～令和 5 年)」)

(指定都市の外国籍市民に占める専門的・技術的分野の在留資格※の割合)

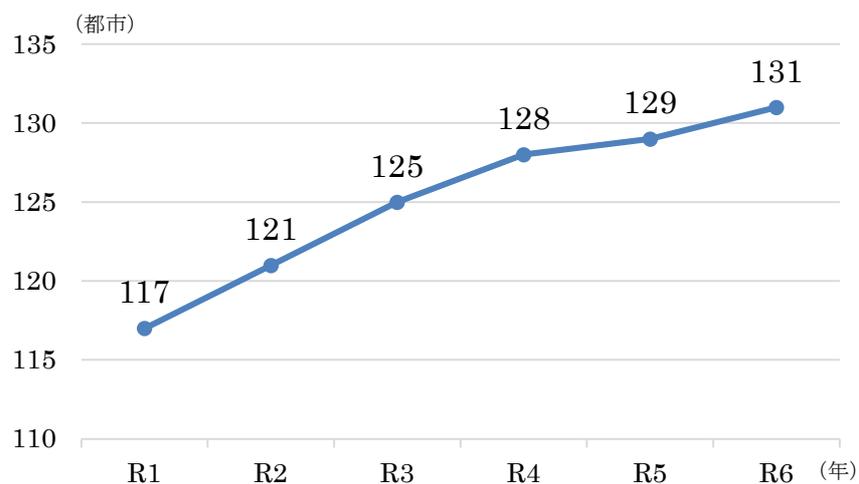


※ 以下の項目の資格保有者を指す。

「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」、「介護」、「高度専門職 1 号、2 号」及び「特定技能 1 号、2 号」

(出典：出入国在留管理庁「在留外国人統計 (令和 5 年 12 月)」)

(世界歴史都市連盟加盟都市数の推移)



※ 上記都市が所在する国・地域数は、令和2年の66か国・地域を除き、令和元年から令和6年まで65か国・地域で推移。

(出典：京都市 (令和6年8月現在))

政策分野 12 子ども・若者支援

1 現状分析

(1) 子ども・若者のライフステージに応じた切れ目のない支援

成果

- 待機児童ゼロを継続（保育所等 11 年、学童クラブ 13 年）。
- 乳幼児親子の相談・交流を図る拠点を全国最多となる約 180 か所設置。
- 子ども医療費助成について、府市協調の下、度重なる制度拡充を実施。
直近では、令和 5 年 9 月診療分から、3 歳～小学校 6 年生の通院医療費の自己負担額を引き下げ（1 か月 1,500 円→1 か月 1 医療機関 200 円）。

課題

- 地域のつながりが希薄化する中、子ども・若者や子育て世帯の孤独・孤立を防ぐため、国の「こどもの居場所づくりに関する指針」の理念も踏まえて、身近な地域における多様な「居場所」と「出番」を創出することが必要。

＜「こどもの居場所づくりに関する指針」（令和 5 年 12 月 12 日閣議決定）の理念＞
全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で成長し、こどもが本来持っている主体性や創造力を十分に発揮して社会で活躍していけるよう、「こどもまんなか」の居場所づくりを実現する。

- 子ども・子育てにやさしい社会・地域づくりの推進のためには、経済的負担の軽減に加え、子育て、教育、住まい、働く場等の環境整備が必要。
- 理想の子どもの人数をもうけるために効果がある施策として子育てに係る費用負担の軽減を挙げる声が多い。また、独自の助成制度を充実する地方自治体が増加しており、自治体間の財政力による格差が発生。
（例）保育料：国基準の約 7 割、指定都市で 7 番目に高い（令和 6 年度予算）。
子ども医療費助成：中学生の通院に係る一部負担金（1,500 円）は、府下市町村の中で最高額。

(2) 特に支援を必要とする子ども・若者とその家族への支援

成果

- 養育里親等の社会的養育の推進、子ども食堂等の居場所の創出、医療的ケア児やヤングケアラーへの支援等、様々なニーズに対する支援を推進。

課題

- 児童虐待相談・通告件数は増加傾向。子どもを取り巻く環境要因の複雑化・複合化が一層進む中、包括的な支援を提供する体制の整備が必要。

2 今後の方向性

(1) 子ども・若者のライフステージに応じた切れ目のない支援

- 公園など公共施設・空間を有効活用し、活動の場や遊び場等の「居場所」を創出するとともに、様々な学びや社会課題に触れる機会、社会で生き抜く力を得るきっかけづくりの観点も踏まえ、地域活動への参加等による「出番」も創

出する。

- 子育て、教育、住まい、働く場等の環境整備を進めるとともに、多くの子育て世帯が経済的負担の軽減を実感できるよう、保育料や子ども医療などの更なる負担軽減に向けて検討を行う。

(2) 特に支援を必要とする子ども・若者とその家族への支援

- 複雑多様化する支援ニーズに対し、重層的な支援体制を構築することで、誰ひとり取り残さない支援を推進する。

<関連データ>

(指定都市の地域子育て支援拠点事業実施箇所数)

都市	箇所数	順位	都市	箇所数	順位
札幌市	105	6	名古屋市	130	5
仙台市	71	7	京都市	179	1
さいたま市	66	8	大阪市	135	4
千葉市	21	17	堺市	43	13
横浜市	139	3	神戸市	149	2
川崎市	53	10	岡山市	44	12
相模原市	28	14	広島市	25	15
新潟市	60	9	北九州市	9	20
静岡市	21	17	福岡市	14	19
浜松市	51	11	熊本市	22	16

(出典：こども家庭庁「地域子育て支援拠点事業実施状況（令和5年度）」)

(児童虐待相談・通告件数の推移)

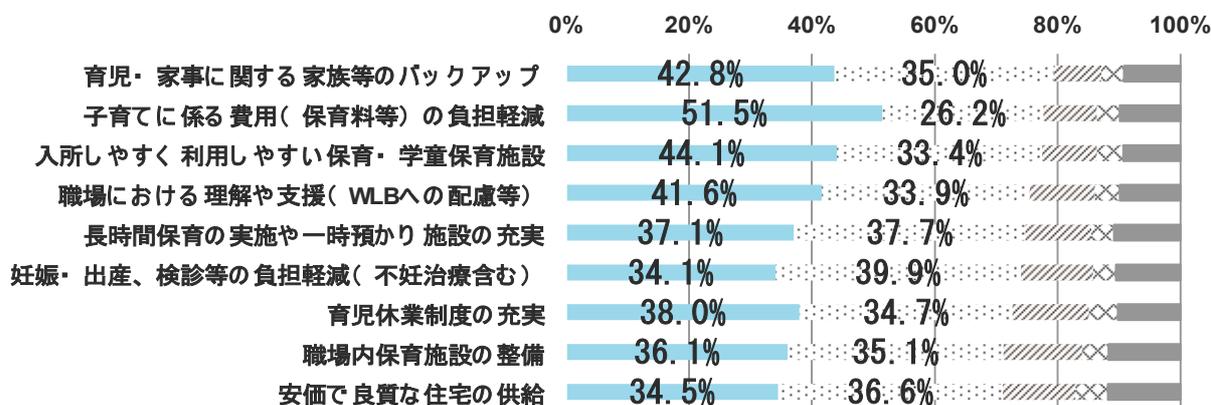
年 度		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
京都市	件数	2,693	2,907	3,125	3,288	3,443
全国	件数	193,780	205,044	207,660	*219,170	未公表

※速報値

(出典：京都市、厚生労働省及びこども家庭庁「児童相談所における児童虐待相談対応件数（令和元年度～令和4年度）」)

(理想の子どもの人数をもうけるために、効果があると思う取組・施策)

理想の子どもの人数をもうけるために、以下のそれぞれの取組・施策は効果があると思いますか。



■かなり効果がある ●少しは効果がある ▨あまり効果はない ◀まったく効果はない ■わからない

(出典：京都市「家族や家庭生活のあり方に関する意識調査 結果報告書（令和6年6月）」)

政策分野 13 障害者福祉

1 現状分析

(1) 互いに認め合い相互に人格と個性を尊重するまちづくり

成果

- 障害に係る相談支援の充実、「手話言語条例」に基づく手話に対する理解促進及び手話の普及などの人格と個性を尊重する意識の向上、障害のある人の権利擁護、各区役所・支所等におけるヒアリンググループの設置等による情報保障の取組等を推進。

課題

- 令和6年度から事業者において障害のある人に対する合理的配慮の提供が義務化されるなど、関係法の改正に的確に対応し、障害のある人や障害に対する正しい理解の普及等に取り組むことが必要。

(2) 安心・安全に地域で生活するための支援と環境整備

成果

- 障害福祉サービス等事業所数が8年で約1.5倍増（平成27年度:1,394か所→令和5年度:2,166か所）となるなど、障害福祉サービスの提供体制は着実に拡充。
- 府市連携の下、重度心身障害者医療費支給制度等の対象者について、身体障害や知的障害のある人に加えて、令和6年8月から精神障害のある人にも拡充。

課題

- 令和4年度に行った当事者に対する調査において、介護者の高齢化や緊急時の対応への不安、ニーズに応じたサービスの提供体制や量の確保、施設入所からの地域移行・地域生活継続への支援等への対応を求める声が多く挙げられている。

(3) あらゆる社会活動への参加促進

成果

- 伝統産業や農業との連携による就労の機会創出等に取り組み、国の法改正等も相まって、府内民間企業における障害のある人の実雇用率は増加（平成13年:1.57→令和5年:2.37）。さらには、障害者スポーツの振興や障害者芸術の魅力発信等により、生きがいや働きがいを持てるまちづくりを推進。

課題

- 福祉的就労は重要な「働く場」であり、京都市も、ほっとはあと製品の普及・販売支援を行っているが、相対的に工賃は低い状況にあり、底上げが必要。

2 今後の方向性

(1) 互いに認め合い相互に人格と個性を尊重するまちづくり

- 障害の社会的障壁を取り除くことは社会の責務であるとする「障害の社会モ

デル」、合理的配慮の提供の必要性等に関する普及啓発や相談体制の整備・維持、障害のある人の権利擁護や虐待防止に資する取組を進める。

(2) 安心・安全に地域で生活するための支援と環境整備

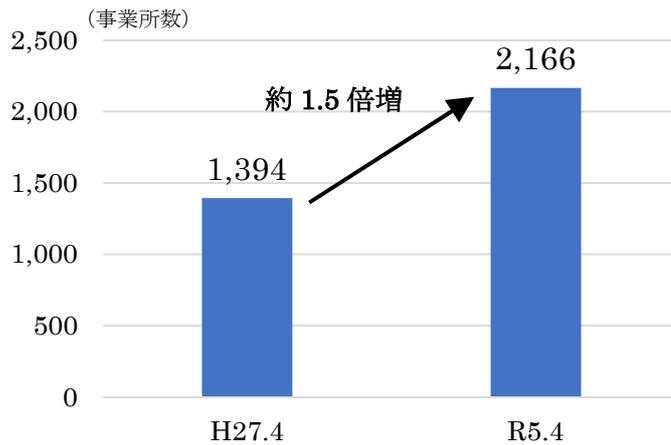
- 生活介護事業所やグループホーム等の設置促進、重度障害のある人の受入促進を図るとともに、関係団体等とも連携して担い手確保及び育成に取り組む。
- 障害のある人の地域生活を支える体制整備等を進めるとともに、「親亡き後」も障害のある人自らの意思に基づき、地域生活が継続できるよう取組を進める。
- 保健医療サービスによる支援や、みやこユニバーサルデザインの普及促進に取り組む。

(3) あらゆる社会活動への参加促進

- 伝統産業、農業、文化芸術分野などにおける更なる雇用促進や、重度障害のある人が就労できる支援体制の充実に取り組む。また、福祉的就労について、生産力及び品質の向上、官民挙げた発注の拡大を図り、利用者の工賃向上に取り組む。

<関連データ>

(障害福祉サービス等事業所数)



(出典：京都市)

(府内民間企業における障害のある人の実雇用率の推移)



(出典：京都府労働局)

政策分野 14 地域福祉

1 現状分析

(1) 地域における「気づき・つながり・支え合う」力の向上

成 果

- 民生児童委員の定数充足率（令和4年度一斉改選時）は99.2%で、指定都市トップ。京都市福祉ボランティアセンターの登録団体数も増加傾向にあり、多様な関係団体等との連携の下、様々な課題を抱える方への支援を展開。

課 題

- 子どもの貧困、ひきこもりなど、地域住民が直面する生活課題の複雑化・複合化や、地域や人間関係のつながりの希薄化が進み、課題を抱えた方が地域や社会から孤立することによる事態の深刻化。
このため、地域の住民同士の支え合いの活動を一層促進し、多様な機関・団体等と地域住民との協働により、地域における支え合い活動の充実・強化を図ることが必要。
- 「地域づくり」を支える担い手や、福祉・医療現場の担い手が不足し、一部に負担が集中。少子高齢化の進展も踏まえ、更なる担い手の確保が必要。

(2) 分野横断による重層的な支援体制の強化

成 果

- 福祉分野ごとに相談支援体制が体系的に整備されていることに加え、地域あんしん支援員の設置などにより、福祉分野を横断して制度の狭間を埋める伴走型の支援体制を構築。
- 生活保護制度については、必要な人に必要な保護を実施することを基本に、自立に向けたきめ細かな支援を行い、近年の生活保護世帯及び保護率は減少傾向。

課 題

- 地域住民が直面する課題の複雑化・複合化が進む中、分野を超えた支援関係機関が今まで以上に連携・協働して支援を行うなど、困りごとを抱えた方によりきめ細やかで的確な支援を確実に届けることが必要。
- 生活保護率は指定都市の中で依然高い状況にあり、引き続き、生活保護制度の適正な運用を図るとともに、保護に至る前の段階で個々の状況に応じた自立支援の取組を行っていくことが必要。

2 今後の方向性

(1) 地域における「気づき・つながり・支え合う」力の向上

- 福祉分野に限らず、まちづくりに関わる団体や、学校、大学、地域企業等の多様な地域資源が交ざり合いにより、多様な人々と社会がつながり、支え合う「地域づくり」と「参加支援」を推進することで、人と人のつながりを基盤とするセーフティネットを強化する。
- 「地域づくり」を支える担い手や、福祉・医療現場の担い手を育成し、地域の中で、「気づき」、「つながり」、「支え合う」力を向上し、寄り添う支援を実施。

(2) 分野横断による重層的な支援体制の強化

- 制度間の垣根を取り払い、各区役所・支所保健福祉センター、支援関係機関等が連携・協働し、本人や世帯の属性にかかわらず複雑・複合化する課題に対し、包括的に相談を受け止め協働して支援する体制を強化するとともに、本人や世帯に寄り添った支援を行う。
- 「ケアラー」については、条例の制定を契機に、様々な機会を捉えて情報発信に取り組むことで、社会全体の機運醸成を図るとともに、ケアラーの負担を軽減する個別支援の取組についても検討を進める。
- 生活保護制度について、引き続き制度の適正な実施に努めるとともに、生活困窮者に対しては、関係機関との連携の下、自立に向けた寄り添い支援に取り組む。

<関連データ>

(指定都市の民生児童委員の定数充足率)

都市	充足率 (%)	順位
京都市	99.2	1
浜松市	98.4	2
静岡市	95.7	3
北九州市	94.9	4
岡山市	94.3	5
札幌市	94.1	6
名古屋市	94	7
堺市	93.8	8
新潟市	93.7	9
千葉市	92.9	10
大阪市	92.9	10
さいたま市	92.6	12
仙台市	91.9	13
福岡市	91.7	14
相模原市	91.4	15
横浜市	91	16
広島市	90.9	17
神戸市	90.5	18
熊本市	88.5	19
川崎市	80.9	20

(出典：厚生労働省「令和4年度民生委員・児童委員の一斉改選結果について」)

(指定都市の保護率)

都市	保護率 (%)	順位
大阪市	4.67	1
札幌市	3.62	2
堺市	3	3
神戸市	2.79	4
京都市	2.75	5
福岡市	2.58	6
北九州市	2.39	7
千葉市	2.17	8
名古屋市	1.99	9
熊本市	1.99	9
相模原市	1.95	11
広島市	1.92	12
横浜市	1.82	13
川崎市	1.8	14
岡山市	1.74	15
仙台市	1.73	16
新潟市	1.52	17
さいたま市	1.41	18
静岡市	1.4	19
浜松市	0.92	20

(出典：厚生労働省「被保護者調査(令和6年4月)」)

(社会活動の参加状況の推移)

回答	令和元年度	令和3年度	令和5年度
参加している	49.4 %	19.6 %	30.1 %
コロナ禍だから参加していない	—	15.7 %	9.1 %
参加していない (コロナ禍になる前から参加していない)	47.4 %	59.8 %	57.4 %
無回答・無効	3.2 %	4.9 %	3.4 %

(出典：京都市「健康づくり・口腔保健・食育に関するアンケート調査(令和元年度～令和5年度)」)

政策分野 15 健康長寿

1 現状分析

(1) 市民主体の健康づくり、高齢者の自主的な介護予防の取組の推進

成 果

- 社会や地域全体で健康づくりを推進。京都市のアンケート調査で、自身の健康に関心が「ある」と答えた人は、令和元年度以降 8 割以上で推移するなど、健康づくりに対する市民意識は高い。

課 題

- 健康寿命（健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間）は男女とも延伸。一方、平均寿命と健康寿命の差が男性は縮小、女性は拡大。
- 健康づくりにおいては、地域活動への参加などにより、地域で役割を果たすことの有効性が、研究結果でも示されている。しかし、ライフスタイルの多様化等による地域、人間関係のつながりの希薄化やコロナ禍の影響を受け、高齢者の自主的な健康づくりや介護予防の取組状況が伸び悩み。
- 男女ともに 25～44 歳の年齢層が他の年齢層より定期的な運動を行う割合が低い傾向にあり、また、がん検診受診率（令和 4 年度）は 39.6%で、指定都市の中で最も低い。こうした状況を踏まえ、効果的な健康づくりにつながるよう、環境整備が必要。

(2) 医療・介護・生活支援サービスが切れ目なく提供される地域づくり

成 果

- 地域包括ケアシステムの深化に向けた取組を推進し、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整備。
（例）介護保険事業数（令和 5 年度）：10 年で約 1,000 か所増の 9,080 か所
特別養護老人ホームの定員数（令和 5 年度）：平成 12 年比で約 2.7 倍の 7,133 床

課 題

- 現役世代人口が減少していく中、介護保険制度を持続可能なものとするためにも、介護の担い手確保が課題であり、令和元年度の介護職員数約 2 万 2 千人と比較して、2040 年度には新たに約 3 千人の確保が必要。
- 加えて、京都市は、高齢者に占める 75 歳以上の割合が高い等の要因により、他都市と比較して要支援・要介護認定率や 1 人当たりの介護保険給付費が高い。身近な地域単位で高齢者のくらしを支援していく体制・制度構築と、介護予防に資する取組の一層の推進が必要。

2 今後の方向性

(1) 市民主体の健康づくり、高齢者の自主的な介護予防の取組の推進

- 「歩く」ことを核として、「食べる」、「歯と口」を連動させる健康づくりや、仲間との運動習慣づくりなど、人や社会とつながる健康づくりを多様な団体と連携して、地域・市民ぐるみで促進する。
- 各種健診の更なる推進や、オーラルフレイル対策、食育の推進等に取り組む。

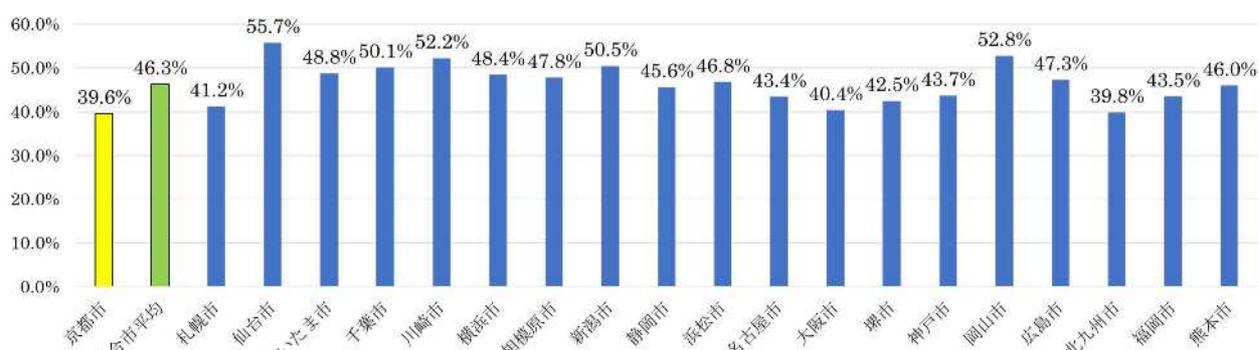
- 健康長寿サロンや介護予防自主グループ等、高齢者の自主的な介護予防の取組を一層推進するとともに、高齢者の社会参加の促進等に取り組む。

(2) 医療・介護・生活支援サービスが切れ目なく提供される地域づくり

- 介護の仕事の魅力発信や、ICT・介護ロボットの活用による介護現場の効率化・負担軽減、外国人介護人材をはじめとする介護の担い手の裾野拡大等に向け、関係機関・団体との連携の下、更に取り組を進める。
- 認知症になっても住み慣れた地域でできるだけ長く暮らし続けられるまちづくりや、多職種協働による在宅医療・介護の提供体制の強化、要介護高齢者等への支援等の取組を進める。

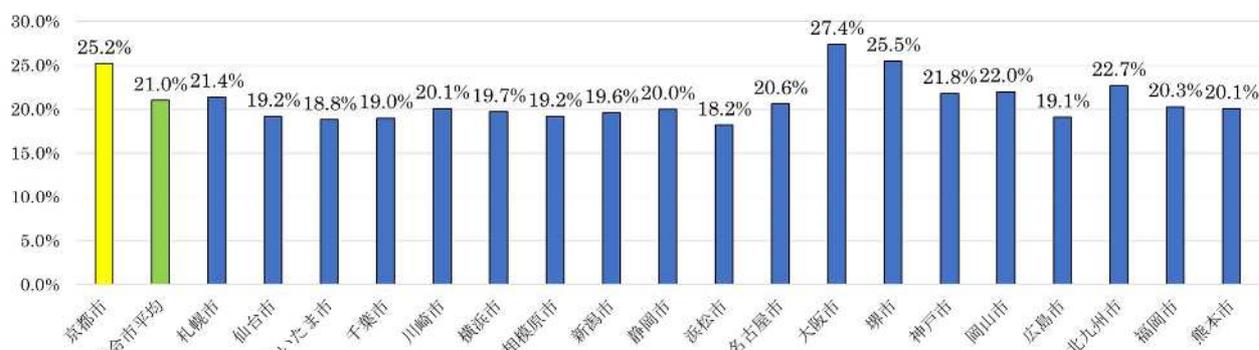
<関連データ>

(指定都市のがん検診受診率)



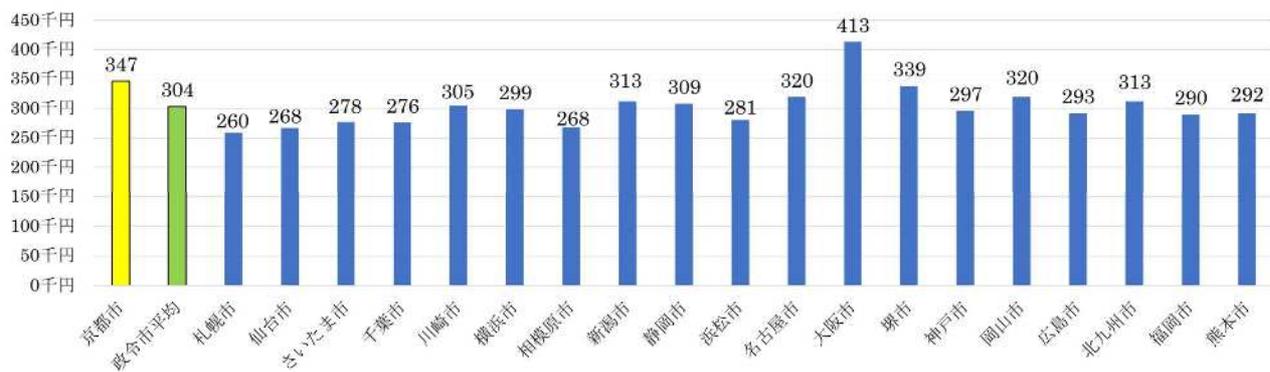
(出典：厚生労働省「国民生活基礎調査（令和4年度大規模調査）」から算出)

(指定都市の要支援・要介護認定率（令和6年3月末）)



(出典：介護保険事業概況（名古屋市作成資料）)

(指定都市の介護保険1人当たり給付費)



(出典：介護保険事業概況（名古屋市作成資料）)

政策分野 16 保健衛生・医療

1 現状分析

(1) 適切な医療サービスの提供や、健康危機事案の発生に対応するための体制整備

成果

- 市内の医師・看護師数（病院従事者）は増加傾向。京都・乙訓医療圏の人口 10 万当たりの医師、看護師等の人数は全国平均を大きく上回っており、医療サービスの提供や健康危機事案の対応に係る体制整備を着実に推進。

課題

- 少子化による担い手不足と高齢化による医療ニーズの増加等により、医療従事者の人材確保が困難になる見込み。
- 新型インフルエンザウイルスや、新型コロナウイルス感染症など、繰り返される新興感染症の流行に対しては、この間の経験を活かし、国、府、医療機関等と連携した総合的な対応力の強化が必要。

(2) 食品の安全や衛生的な環境の確保

成果

- 市内全ての許可施設に対する HACCP に沿った衛生管理の指導は着実に進んでおり、令和 7 年度末に完了予定（令和 5 年度末で対象施設の 59%に指導済）。
- 違法疑いの民泊施設に対しては、徹底的な対策により、令和 5 年度末までに通報があった 99.9%の施設を営業中止・撤退等に至らしめている。

課題

- HACCP に沿った衛生管理については、とりわけ小規模な事業者における取組の促進・定着が必要。
- コロナ禍からの回復に伴い、「民泊通報・相談窓口」の受付件数は増加傾向にあり、継続的な対策が必要。

(3) 人と動物との共生社会の推進

成果

- 飼主への適正飼育の啓発等により、犬猫の殺処分数は大幅に減少。
(平成 23 年度:1,634 頭→令和 5 年度:248 頭(85%減))

課題

- 高齢者の病気等を理由とした飼育放棄や多頭飼育崩壊への対策、ペット防災の推進等、多様な課題への対応が必要。

2 今後の方向性

(1) 適切な医療サービスの提供や、健康危機事案の発生に対応するための体制整備

- 医療従事者の確保、救急・へき地医療の確保はもとより、医療関係団体とも連携し、医療 DX 等の新たな取組を進める。
- 府や医療機関等と連携し、平時から有事を想定した体制整備や人材育成等を進め、将来の健康危機事案に備える。

(2) 食品の安全や衛生的な環境の確保

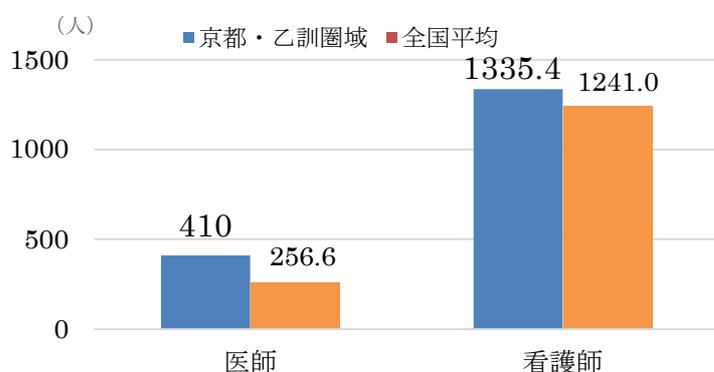
- HACCP の普及・定着の推進や、食中毒への対応など、食の安全性の確保と安心できる食生活の実現に向けた取組を進める。
- 民泊をはじめとする宿泊施設については、市民の生活環境に十分配慮した適正な運営の確保を求めるほか、違法民泊に対し、引き続き毅然とした指導を行い、営業を中止させる。

(3) 人と動物との共生社会の推進

- 殺処分数の更なる削減に向けた取組や、適切に飼育管理するための啓発、ペット同行避難に向けた避難所での受入体制の構築等の取組を推進する。

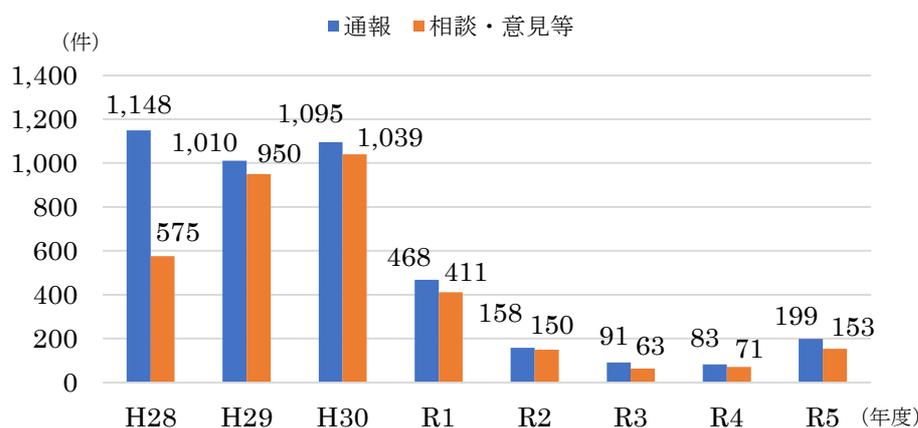
<関連データ>

(人口 10 万人当たりの医師・看護師数)



(出典：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計（令和2年）」)

(「民泊通報・相談窓口」受付件数の推移)



(出典：京都市)

政策分野 17 学校教育

1 現状分析

(1) 多様な学びの機会を確保する教育の推進と開かれた学校づくり

成 果

- 学校運営協議会を全校園に設置（令和5年5月時点全国公立学校の設置率52.3%）し、市民ぐるみ・地域ぐるみの教育を推進。
- 全小学校での茶道体験、全中学校での華道体験の実施や、地域に根差した伝統文化や祭りへの参加など、京都ならではの体験活動の実施。
- 全国学力・学習状況調査において、小学校は指定都市の中で4年連続1位。
- 学びの多様化学校（不登校特例校）の2校設置（全国で35校）や、スクールカウンセラーの配置（全校年間280時間以上）など、全国をリードする不登校支援。
- 看護師資格を有する専任教員の配置等の医療的ケアが必要な児童生徒の支援体制の整備や、全国トップクラスのLD等通級指導教室の設置率（48.7%）など、特別支援教育の取組を充実。
- 市立高校における探究を中心とした学びの展開や、各校における特色ある教育活動の推進。

課 題

- 社会課題が複雑化する中、児童生徒の探究する力や社会的な価値の創造に結び付ける資質・能力、国際的な発信力の育成が必要。
- 子どもが抱える課題等の複雑化・困難化や、不登校や特別支援教育など個別の支援を必要とする児童生徒の増加。
- 家庭環境や社会情勢の変化等を踏まえた子育て環境の更なる充実。
- 給食費などの保護者負担について、独自の助成制度を実施する地方自治体が増加しており、自治体間の財政力による格差が発生。

(2) 教員がいきいきと子どもと向き合うことができる環境整備

成 果

- 持続可能な学校体制構築のため、京都市独自の教員等の加配制度の創設。
- 保護者連絡ツールの導入や、ICTを活用した校務の効率化など、教員の働き方改革を推進。
- 校務支援員の全校園配置や部活動指導員の配置拡充などにより、教員が担う教育活動以外の業務を縮減。

課 題

- 全国的な教員不足を背景に、講師登録者数の減少や休職者の増加等による年度途中での欠員が増加。
- 依然として時間外在校等時間が長い教員がいるなど、教員を取り巻く環境は厳しい状況にあり、学校・教員以外が担うべき業務の移管・精選が必要。

(3) 安心・安全に過ごせる教育環境の整備

成 果

- 全国初のPFI手法による小・中学校の全普通教室への空調設備の設置。

- 通学路の安全確保に向け、電柱幕の設置など対策必要箇所 369 か所の約 9 割となる 360 か所（暫定対策を含めた場合は 369 か所）の対策を完了。
- 道路に面したブロック塀及び児童生徒が容易に近寄れるブロック塀の改修工事を全校で完了。

課題

- 更新時期を迎える小・中学校の普通教室の空調設備の更新や、災害時の避難所機能強化の観点からも対策が必要な体育館等への空調設備の新設。
- 築 30 年以上の校舎が約 7 割を占める校舎の長寿命化対策。

2 今後の方向性

(1) 多様な学びの機会を確保する教育の推進と開かれた学校づくり

- 市立・府立高校の連携、高大連携による探究型教育、STEAM 教育など創造的な教育実践により、社会の担い手やグローバルに活躍する人材を育成する。
- 不登校支援や特別支援教育など、一人一人のニーズに応じた教育機会の更なる充実を図る。
- 給食センター方式による全員制中学校給食を可能な限り早期に開始する。
- 国に支援制度の創設を求めるとともに、給食費などの保護者負担の軽減について、総合的な検討を行う。

(2) 教員がいきいきと子どもと向き合うことができる環境整備

- あらゆる機会を通じた教職の魅力発信や外部人材の学校現場への参画など、教員の働き方改革を更に進め、持続可能な学校体制を確立する。

(3) 安心・安全に過ごせる教育環境の整備

- 校舎長寿命化改修や空調設備の更新、トイレの洋式化など、誰もが安心・安全で快適に過ごせる学習環境の整備を推進する。

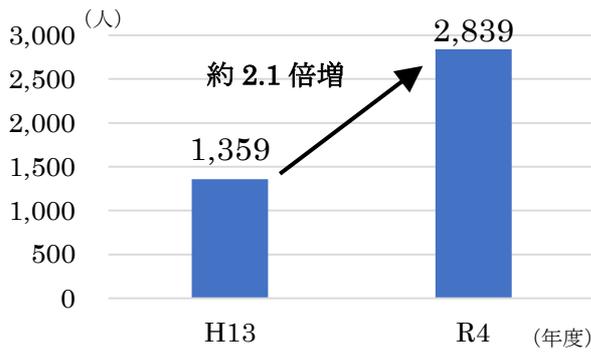
<関連データ>

(全国学力・学習状況調査の指定都市における京都市の順位の推移)

年度	H29	H30	H31	R 3	R 4	R 5	R 6
小学校	4 位	1 位	3 位	1 位	1 位	1 位	1 位
中学校	10 位	12 位	12 位	11 位	8 位	7 位	8 位

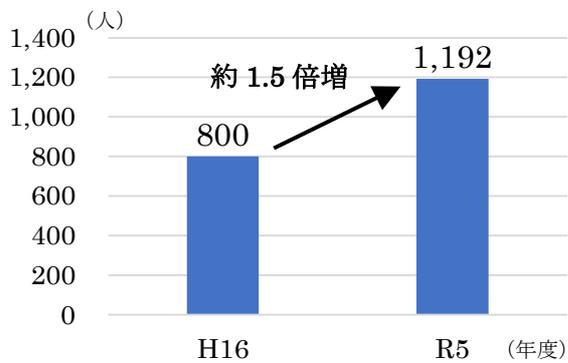
(出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査（平成 29 年度～令和 6 年度）」)

(不登校児童生徒数 (小・中学校))



(出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 (平成 13 年度、令和 4 年度)」)

(総合支援学校に在籍する児童生徒数)



(出典：京都市「学校現況調査 (平成 16 年、令和 5 年)」)

政策分野 18 生涯学習

1 現状分析

(1) すべての人が学び続けることができる環境づくり

成 果

- 京都のまち全体で作られ出される生涯学習のイベントなどが、オンラインの事業を含めて増加（令和2年度:1,812件→令和5年度:2,146件）。
- 地域密着のきめ細やかな図書館サービス（利用者意見を踏まえた選書など）により、図書館における人口100人当たりの貸出冊数は指定都市平均の1.2倍（令和4年度：京都市485冊、指定都市平均396冊）。
- 令和5年2月の電子書籍サービスの開始により、利用者の利便性が向上。

課 題

- 図書館については、若年世代、特に中高生の利用が低く、読書活動推進の観点からも利用の促進・ニーズの掘起こしが必要。
- また、大学図書館や府立施設等との更なる連携、図書館機能だけでなく、多様な世代の居場所・交流機能が求められている。
- 生涯学習総合センター（京都アスニー）については、若年層の利用が少ないなどの利用者が固定化。

(2) 学びを活かした地域活動・交流の促進と子どもを共に育む環境づくり

成 果

- 学校運営協議会を「京都方式」により全校園に設置し、地域との連携による教育活動を推進（令和5年5月時点全国公立学校の設置率52.3%）。
- 子育てに関する講座や保護者同士の語り合いなど、学校や地域の実情に応じた保護者の学習機会を充実。

課 題

- 学校運営協議会の委員等の固定化や取組の形骸化の防止、学校園の管理職・担当教員の負担軽減。
- 地域における人と人とのつながりの希薄化や家族形態の変容などによる家庭や地域の教育力低下。

2 今後の方向性

(1) すべての人が学び続けることができる環境づくり

- 図書館や生涯学習総合センター等の生涯学習施設が、生涯にわたって学び続けることができ、あらゆる人々にとっての居場所・交流拠点となることを目指す。
- 「人生100年時代」において生涯学習の重要性が高まる中、個々人のライフステージ等に合わせて繰り返し学ぶことができるよう、ICTの活用など、多様な学習環境の整備を進める。

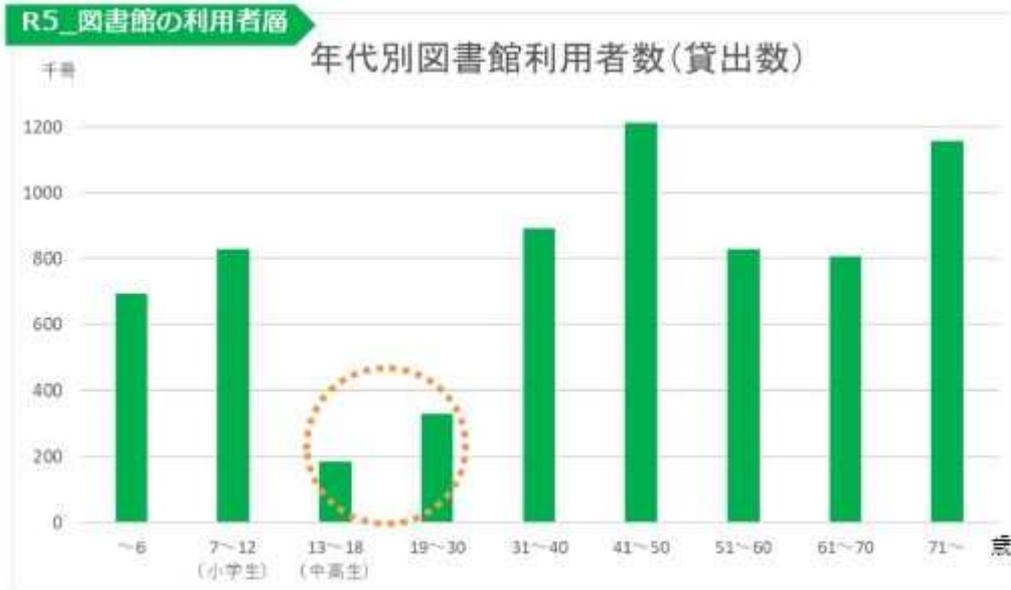
(2) 学びを活かした地域活動・交流の促進と子どもを共に育む環境づくり

- 地域に身近な学校を活用し、多様な立場の人の「出番」を創出するとともに、地域学校協働活動等に地域住民の主体的な参画を促進することで、地域の子ど

もを共に育む活動等の充実と併せて、住民同士のつながりの創出など地域コミュニティへの一層の貢献を進める。

<関連データ>

(年代別図書館貸出数 (令和5年度))



(出典：京都市)

政策分野 19 危機管理・防災・減災

1 現状分析

(1) 市民、地域による災害への備え・対応力の強化

成果

- 市内に 227 自主防災会（おおむね学区単位）を結成。消防局・区支所等が連携して各種防災訓練・避難所運営訓練など防災対策を推進。
- 災害に備えて自分自身がとるべき行動をあらかじめ決める「マイ・タイムライン」について、避難所運営訓練や小中学校の授業等も活用し、作成支援を推進。

課題

- 近年、水害・土砂災害が頻発化・激甚化。市内に最も大きな被害をもたらすと想定される花折断層地震や、南海トラフ地震等の大規模災害も想定し、市民や地域団体、事業者の更なる防災意識の向上が必要。

(2) 多様な主体の連携・協働による危機管理・防災体制の構築

成果

- 公的備蓄については、発災後 1 日分の目標量を概ね確保。令和 6 年度からは、令和 6 年能登半島地震における広範な断水の発生や、子ども、女性、高齢者等の視点を踏まえ、液体ミルクや拭くだけで歯を清潔にできるペーパー歯みがきを新たに導入するなど品目を拡大・充実。
- 災害発生時における物資の提供・搬送、避難所運営、帰宅困難者への支援等の幅広い分野において、470 件（令和 6 年 3 月現在）の防災協定を締結。

課題

- 大規模災害発生時も、人命救助などの応急活動や、避難所への避難者をはじめとする被災者支援など、的確な対応を行うためには、国が進める防災 DX の観点も踏まえ、平時から、設備面も含む危機管理体制の強化が必要。
- また、令和 6 年能登半島地震を踏まえた、今後の災害対応に関する国の検討状況等も注視し、他の自治体との連携や、公的備蓄の確保を含む避難所環境の向上等に向けた取組を更に進めていくことが必要。

2 今後の方向性

(1) 市民、地域における災害への備え・対応力の強化

- これまで作成・周知している大規模河川の洪水や地震のハザードマップに加え、新たに中小河川の洪水と、内水氾濫の 2 種類のハザードマップの作成に向けた取組を進める。
- 加えて、地域における防災訓練の促進や、防災力の向上を目指す京都市の事業とも連携した地域向け防災啓発等により、防災意識の更なる向上を図る。

(2) 多様な主体の連携・協働による危機管理・防災体制の構築

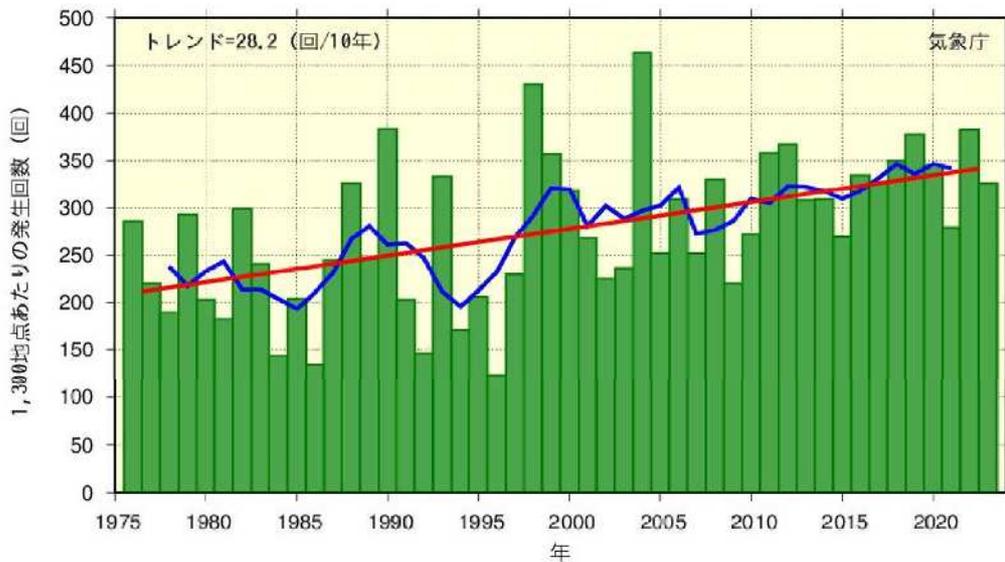
- 京都市防災情報システムの適切な維持管理に加え、国・京都府のシステムとの連携等により、災害時の情報共有体制の強化を図る。引き続き、国や府、周辺自治体、地域、事業者等と連携し、危機発生時の対応の検討や、総合的な訓

練の実施に取り組む。

- 公的備蓄について、新たに拡大・充実した品目も含め、着実な確保に向けた取組を進める。必要な物資を迅速に避難所等に提供できるよう、分散備蓄等を進め、避難所環境の向上につなげる。
- 観光客等を対象とした帰宅困難者対策の実施や、被災者支援、避難所環境の向上に向け、事業者等との防災協定について、拡充や平時からの連携の充実、円滑な運用の確保を図るなど、更なる取組を進める。

<関連データ>

(全国アメダスの1時間降水量50mm以上の年間発生回数の推移)



(出典：気象庁)

(京都市における防災協定の締結状況の推移)

H7.1 (阪神・淡路大震災時) 10件



H23.3 (東日本大震災時) 62件



R6.3 (現時点) 470件

(出典：京都市)

1 現状分析

(1) 市バス・地下鉄、民間交通の相互連携強化による持続可能な公共交通ネットワーク形成

成 果

- 市民・交通事業者・行政が連携して主体的に役割を果たし、公共交通の維持・確保に取り組むことを理念とする「京都市地域公共交通計画」を策定。
- 運転士等の担い手確保・定着の促進、市民生活に不可欠なバス路線や地域主体の生活交通の維持・確保を目的とした新たな支援制度を創設。
- 交通局における経営努力や直近のお客様数の回復に加えて、国の財源をもとにした支援により、地下鉄については、経営健全化団体から脱却し、運賃改定を回避、市バス（均一区間）についても、当面の間、運賃改定を回避。
- 利用状況に応じた市バスの路線・ダイヤの見直しにより、市民の利用を守りつつ、「観光特急バス」をはじめ、観光にも対応した路線・ダイヤを実現。
- 鉄道駅と洛西バスターミナルとを最短で結ぶバス路線の新設や、市バスと民間バスとの運賃制度のシームレス化等、バスの利便性向上に向けた取組を推進（洛西“SAIKO”プロジェクトの一環）。

課 題

- バス運転士等の担い手不足（京都府内の大型二種免許交付件数約4割減少（令和元年:275人→令和5年:174人））の深刻化による、相次ぐバス路線の減便等。
- 移動需要は多様化する一方で、人口減少に伴う利用者の減少等により、一部の地域において、既存の交通サービスの維持が困難化。
- 市バス・地下鉄事業については、運転士等の担い手不足や、この間の人件費や燃料費等の高騰の影響を考慮すると、依然として厳しい経営状況が続く見込み。
- 日常生活を中心とした市民利用と観光利用が重なる市バスの一部路線・時間帯で生じている混雑への更なる対策や、利用状況は低調なものの、市民生活を守るため維持する必要がある周辺部の利用促進が必要。

(2) 歩いて楽しいまちづくりの推進、自転車の安心・安全な利用環境の充実と多様な場面での活用

成 果

- 地域や教育現場と連携したモビリティ・マネジメント等の「「歩くまち・京都」総合交通戦略2021」に掲げる取組の推進により、ライフスタイルの転換の必要性が市民や観光客に広がりつつあり、公共交通の利用率が増え、自動車の利用率が減少（[交通手段分担率]（鉄道・バス）平成22年度:25.1%→令和3年度:27.5%、（自動車）平成22年度:24.3%→令和3年度:23.3%）。
- 交通結節機能の強化や駅周辺の更なる活性化に向け、京都駅の南北自由通路の西側において、新たな橋上駅舎・自由通路の整備に着手。
- 自転車事故の件数は、ピーク時と比べて大きく減少（平成16年度:

2,815件→令和4年度:596件)。また、京都市は指定都市の中で、自転車分担率が3番目に高いが、人口1,000人当たりの自転車事故件数は17番目と、自転車利用が多い割には比較的事故が少ない。

- 駐輪場の整備と併せて、放置自転車の撤去に強力に取り組んできた結果、放置自転車数がピーク時と比べて大幅に減少（昭和60年度:24,600台/日→令和5年度:0台/日[※]）。

※ 国土交通省調査の手法に基づき、鉄道駅周辺の概ね500mの自転車を数え、放置数が1駅100台以上のものを計上。

課題

- 各地域の特性に応じた、歩く楽しさを感じられるまちづくりの更なる推進が必要。
- 市民生活と観光の調和をより一層推進するため、交通混雑の更なる緩和を図ることが必要。
- 市民生活実感調査において、自転車がルールやマナーを守って安心・安全で快適に利用されていると感じる市民の割合が減少している（令和3年度:23%→令和5年度:18.1%）ことから、車道の左側通行の徹底など更なる安心・安全な利用環境づくりの推進が必要。
- 令和5年7月施行の改正道路交通法で規定が新設された特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）については、違反、事故件数ともに増加。

2 今後の方向性

(1) 市バス・地下鉄、民間交通の相互連携強化による持続可能な公共交通ネットワーク形成

- 引き続き、運転士等の担い手確保・定着の促進、市民生活に不可欠なバス路線や地域主体の生活交通を維持・確保するため支援を実施する。
- 交通手段確保の取組として、地域の実態に応じた交通システムを検討する。
- この間の経営状況の変化を踏まえ、令和6年度中に「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」（令和4年3月策定）を見直すとともに、市バス・地下鉄の持続可能な運営に向け、明確な理念に基づく“なりふり構わない経営改善の取組”を継続する。
- 市民生活と観光の調和を目指し、市民優先価格（市バス等）の実現に向けた国との協議を進めるとともに、市バスの一部路線で生じる混雑緩和を図るため「市バスの輸送力の再配分・増強」と「地下鉄をはじめとする鉄道を生かした移動経路の分散」に取り組む。また、市民生活を守るため維持する必要がある周辺部の、更なる利用促進に取り組む。

(2) 歩いて楽しいまちづくりの推進、自転車の安心・安全な利用環境の充実と多様な場面での活用

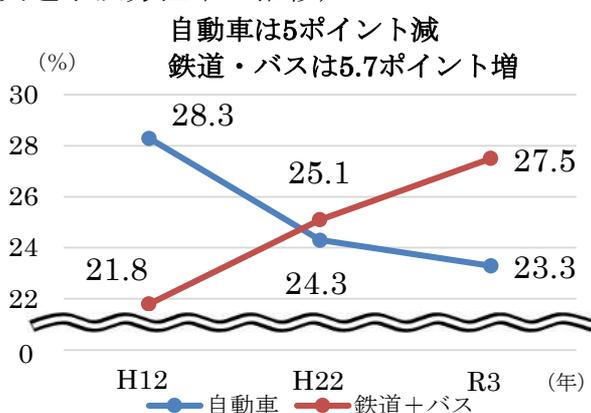
- 引き続き、従来のターゲット層に加え、特定地域の住民や観光客等も含めたモビリティ・マネジメントの実施等により、公共交通の利用促進に取り組む。
- 洛西“SAIKO”プロジェクトや meetus 山科-醍醐など、地域の魅力・ポテン

シャルを活かしたまちづくりと連携し、歩いて楽しいまちづくりに取り組む。

- 観光地等交通対策や、京都駅一極集中の緩和に向けた取組、パークアンドライドの促進等の交通混雑緩和の取組を一層進める。
- 自転車のルールに関しては、令和6年5月に成立した改正道路交通法の一部が本年11月に施行され、携帯電話使用（ながら運転）や酒気帯び運転が罰則付きの違反になる予定とされていることなども踏まえて、京都府警察とも連携し、更なる周知・啓発を行う。
- 特定小型原動機付自転車（いわゆる電動キックボード等）については、歩行者や自転車利用者等の安全確保のために、全ての方に走行ルールや特徴について理解いただくことが重要であり、京都府警察とも連携し、引き続き周知・啓発を行う。

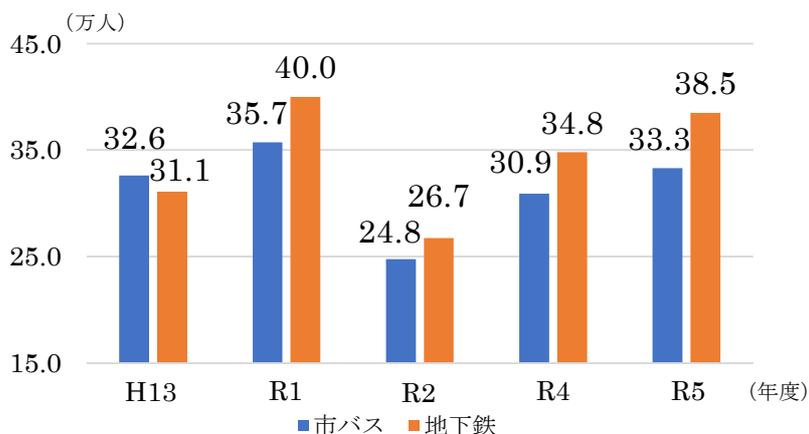
<関連データ>

(交通手段分担率の推移)



(出典：京阪神都市圏交通計画協議会「近畿圏パーソントリップ調査(平成12年～令和3年)」)

(市バス・地下鉄の1日当たり旅客数の推移)



(出典：京都市)

1 現状分析

(1) 都市の成長や魅力向上につながる都市機能の集積・充実

成果

- 都市機能を集積・充実させ、魅力的な空間の創出を図っていくため、都市計画の見直しを行うとともに、地区計画制度のより柔軟な活用を可能とするため、都市計画提案制度に係る土地の区域の規模に関する要件を拡充する条例を制定（令和5年6月）。民間事業者において、都市計画の見直しを活かした開発事業を計画する動きが見られるなど、徐々にその効果が具現化。
- 京都駅周辺で、産業・文化など、多様な民間プロジェクトが始動している。

課題

- 立地や土地利用状況、交通アクセス等のポテンシャルを活かし切れず、将来像に即した都市機能の集積や更新が十分に進んでいないエリアがある（三条京阪駅周辺、らくなん進都など）。

(2) 多様な主体との連携による地域のポテンシャルを活かした魅力的なまちづくり

成果

- 向島ニュータウンの活性化、洛西“SAIKO”プロジェクト（令和5年度～）、meetus 山科-醍醐（令和6年度～）など、各地域の課題や特性を踏まえ、地域の多様な主体との連携・協働による活性化プロジェクトを推進。

課題

- 都市計画マスタープラン（令和3年9月策定）では、都市の将来像の位置付けや、方面別指針を掲載しているが、各地域・エリアに必要な都市機能や将来像について、更に踏み込んだ分析や検討が必要。
- 地域住民や民間企業などによる主体的なまちづくり活動を促進しているが、活動の持続性の確保や支援機関の人材・財源確保が困難。

2 今後の主な方向性

(1) 都市の成長や魅力向上につながる都市機能の集積・充実

- 国の都市再生の制度等も活用し、官民連携による都市機能の高度化や居住環境の向上を戦略的に進めていく。
- 加えて、三条京阪駅周辺では、国内外から多様な人々が集い、暮らし、働き、交流する賑わいと活力あふれる拠点を創出するとともに、らくなん進都については、営農を継続できない農地の産業用地への転用促進などに取り組む。

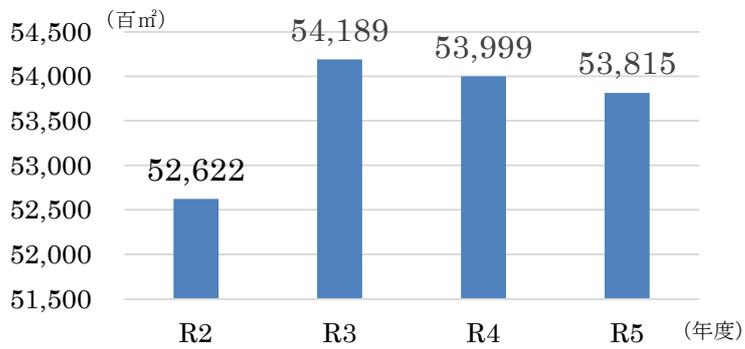
(2) 多様な主体との連携による地域のポテンシャルを活かした魅力的なまちづくり

- 次期都市計画マスタープランの策定（令和8年度予定）に向け、現状分析を行ったうえ、個別のエリアの将来像等を含め検討する。
- 洛西“SAIKO”プロジェクトや meetus 山科-醍醐等を地域協働型の活性化プロジェクトの先駆モデルとして発展させ、様々な地域のポテンシャルを活かし

たまちづくりを進める。

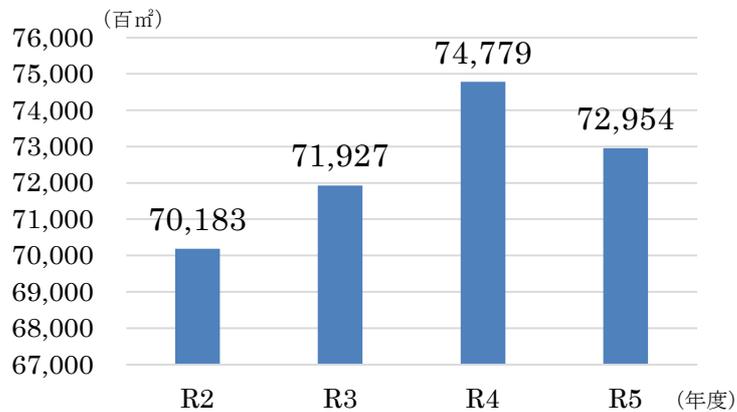
<関連データ>

(地域中核拠点エリア(27か所)における商業・業務・医療施設の面積の推移)



(出典：京都市)

(広域拠点エリア*における商業・業務施設の面積の推移)



※ 歴史的都心地区周辺や、京都駅周辺、二条・丹波口・梅小路周辺

(出典：京都市)

政策分野 22 景観

1 現状分析

(1) 自然的・歴史的景観、京町家などの風情ある町並み景観の保全・継承

成 果

- 三山の自然的・歴史的景観を保全するため、地域・企業・地元社寺等との協働により小倉山再生プロジェクトを実施。
- 地域の町並み景観を形成する景観重要建造物（127 か所）や歴史的風致形成建造物（224 か所）等を指定。
- 歴史的景観を保全・継承するため、「事前協議（景観デザインレビュー）制度」に基づく事前協議を年間 80 件程度の建築等計画に対して実施。
- 京町家の保全及び継承に関する条例に基づく指定制度や解体の事前届出制度、マッチングや改修補助等により総合的な取組を推進。事前の働き掛けや支援制度の活用により保全された事例が増加。

課 題

- 京町家の解体届の提出時点では解体の意向が固まっているなど、今なお、重要な京町家が解体されるケースが後を絶たない。
- 京町家の相続税や固定資産税、維持修繕費など、経済的な負担がきっかけとなり滅失する事例も多い。

(2) 品格のある市街地景観など地域特性に応じた景観づくり

成 果

- 景観地区内及び景観計画区域内の計画について、景観法及び市街地景観整備条例に基づく形態意匠制限に適合している件数の割合は約 8 割で推移。
- 屋外広告物について、集中的な是正指導の取組を実施し、適正表示率は 99% を超え、広告景観は大きく向上。
- 優良デザイン促進制度を運用し、専門家（景観アドバイザー）の助言により、景観上優れた建築計画をきめ細やかに誘導（毎年約 20 件の利用実績）。

課 題

- 良好な市街地景観の形成につなげるため、形態意匠制限への適合件数の割合を増加させることが必要。
- これまでは想定していなかった新しい技術（LED 照明等）を用いた広告物が普及し、過剰な動きや光による景観への影響が懸念される。
- 優良デザイン促進制度の活用ニーズが高まっている一方で、事業スケジュールに合わない等の理由により制度活用が困難なケースが発生。

(3) 無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出

成 果

- 景観の保全・再生のための無電柱化は、これまで先斗町通など約 14km（整備延長）の整備が完了。
- ふるさと納税など寄付を活用した三条大橋の補修・修景をはじめ、6 橋の歴史的に価値を有する橋等で美装化を実施。

課題

- 無電柱化事業においては、多額の整備費用の確保とともに、地上機器設置場所の選定など地域住民との円滑な合意形成等が課題。

2 今後の方向性

(1) 自然的・歴史的景観、京町家などの風情ある町並み景観の保全・継承

- 「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」を市民やNPO、事業者等に今後も広く普及啓発し、協働による森林景観づくりを広げていく。
- 風情ある京都の町並み景観を形成する社寺や京町家、大規模邸宅等の景観資産の保全、修景等を推進する。
- 京町家の現状の調査、現行施策の全面的な検証を行い、固定資産税の負担軽減措置も含め、支援措置や規制の在り方をあらゆる観点から検討し、保全・継承につなげる仕組み等を再構築する。

(2) 品格のある市街地景観など地域特性に応じた景観づくり

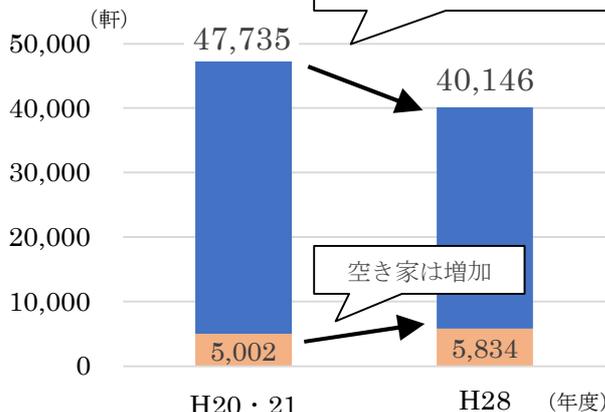
- 新景観政策は、「硬直化することなく刷新し続けるということを基本的な考え方」としており、実施20年を迎えようとしている今、社会経済情勢の変化等を勘案しつつ、不断に進化させる。
- 形態意匠制限の運用について、地域の特성에 応じたよりきめ細やかなデザイン誘導が図れる制度となるよう進化させていく。
- 屋外広告物について、向上した広告景観を維持しながら、新技術を用いた広告物への対応を含め、更なる魅力と活力向上につながる広告景観づくりを推進する。
- 優良デザイン促進制度について、窓口での案内をより積極的に行うほか、相談会の活用タイミングを逃さないよう、適時の周知・案内を行う。

(3) 無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出

- 国との連携を一層強化して財源の確保に努めるとともに、地域住民等と丁寧な協議を進め、地元の機運を高めながら、更なる無電柱化事業の推進を図る。
- 歴史的な価値を有する橋りょうや景観を保全していく参道において、補修と併せて修景整備の検討を進める。

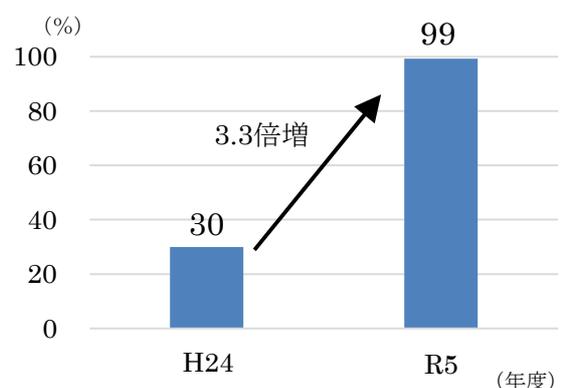
<関連データ>

(京町家の数)



(出典：京都市「京町家まちづくり調査に係る追跡調査(平成20年度、21年度、28年度)」)

(屋外広告物適正表示率)



(出典：京都市)

政策分野 23 建築物

1 現状分析

(1) 災害に強いすまいづくり、まちづくりの推進

成 果

- 累積 6,000 戸以上の利用実績がある「まちの匠」事業（木造住宅の耐震化支援事業）をはじめとした取組により、住宅の耐震化率は 90% まで向上。令和 6 年能登半島地震の課題を踏まえ、耐震化支援を強化するため、令和 6 年度から「まちの匠・ぷらす」事業を実施。
- 密集市街地 21 地区のうち 14 学区で、まちの目標や将来像、防災上の課題や対策をまとめた地域独自の防災まちづくり計画の策定を完了し、4 学区が策定中。残る 3 学区で、地域の機運醸成に向けて支援。特に防災上課題のあるエリアにおいて、細街路の道路拡幅を重点支援するため、令和 6 年度から「密集市街地のこみち改善事業」を実施。

課 題

- 本格的な耐震改修を行うためには費用的な負担等が大きいが、能登半島地震が発生したこの機を逃さず、耐震化の必要性について啓発活動が必要。
- 特に防災上の改善が必要な密集市街地については、それぞれの地域で防災まちづくり計画を策定し、防災・減災対策を着実に進めることが必要。
- 密集市街地ではまだまだ細街路が多く存在し、防災上重要な 2 項道路の拡幅整備等が必要。

(2) 建築物の安全性確保、バリアフリー化や環境配慮の推進、歴史的町並みに寄与する建築物の新築促進

成 果

- 定期報告制度の周知活動、査察等の取組、手続のオンライン化の導入により、定期的に安全点検された建築物の割合は増加傾向にあり、適切な維持管理の促進につながっている。また、検査制度周知等の啓発活動や関係団体との連携等の取組により、検査済証交付率は 99.8% まで向上。
- バリアフリーや環境に配慮した良質な建築物への誘導・啓発のため、バリアフリー整備マニュアルの改訂、「ひとにやさしいお宿情報」など優良事例等の情報発信の充実、子ども向けの意識啓発に係る取組を実施。
- 新增築工事における ZEB・ZEH 化の推進など、市有建築物の脱炭素化に向けた「京都市公共建築物脱炭素仕様」を改定。

課 題

- 定期報告がなされているものの中には、是正すべき状態を含むものもあり、それらの改善を徹底することや報告率を更に向上させることが必要。
- 近年のバリアフリーや環境配慮に係る基準強化や対象拡大によって、新築建築物は一定の性能を満たすこととなり、更なる良質な建築物への誘導を図るためには、その必要性や有効性の共有に向けて、関係団体等と連携し、継続して啓発等に取り組むことが必要。
- 木造の歴史的建築物（京町家等）に用いられる伝統的構法で新築する場合、

高度な構造計算等が必要であり、建築主の負担が大きく、機会や意欲が失われているため、負担軽減が必要。

2 今後の方向性

(1) 災害に強いすまいづくり、まちづくりの推進

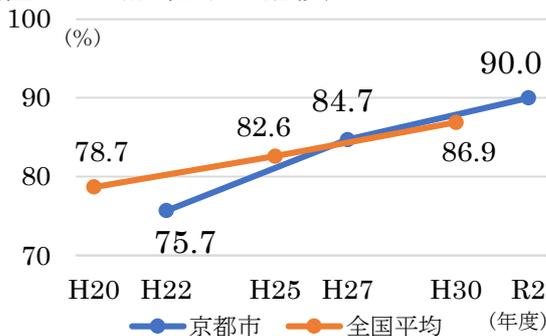
- 本格改修に加え、即効性のある簡易改修や、耐震と防火の一体的な改修等を支援し、令和7年度末までに耐震性が不十分な建築物を概ね解消することを目指す。
- 国の住生活基本計画に基づき、令和12年までに地震時に危険な密集市街地の概ね解消に向け、引き続き、防災まちづくり計画の支援や各種助成制度など、密集市街地対策等を推進する。

(2) 建築物の安全性確保、バリアフリー化や環境配慮の推進、歴史的町並みに寄与する建築物の新築促進

- 建築物の適切な維持管理の推進に向け、建築・金融・保険等の業界と連携して取り組む。
- 引き続き良質な建築物に係る情報発信を充実し、所有者や利用者の意識啓発に係る取組を進めるとともに、関係団体と連携し、建築物の良質化に向けた機運の醸成を図る。
- 伝統的構法に関する高度な構造計算等が省略できる国土交通大臣の認定を取得し、新築の京町家等の普及を進める。
- 更なる脱炭素化に向けて、市有建築物のZEB・ZEH化の推進、市内産木材の積極的な利用や再生可能エネルギーの最大限の導入などに取り組む。

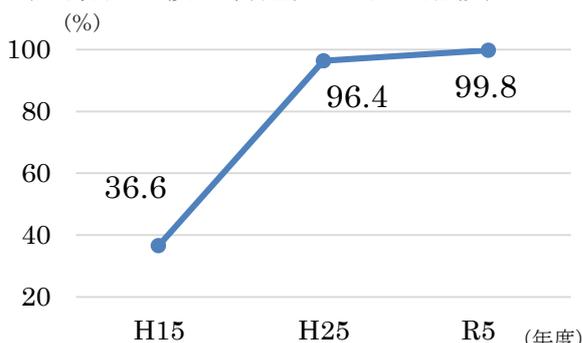
<関連データ>

(住宅の耐震化率の推移)



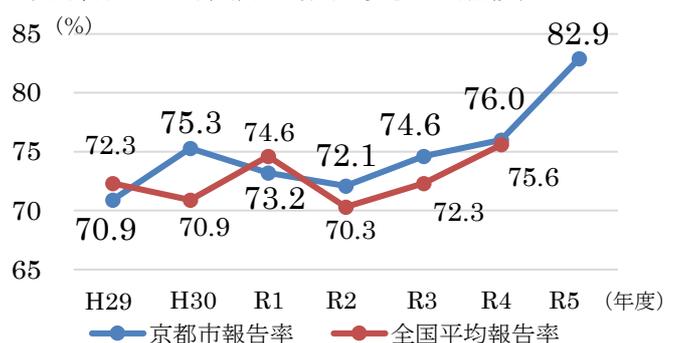
(出典：京都市、国土交通省)

(建築物の検査済証交付率の推移)



(出典：京都市)

(建築物の定期調査報告状況の推移)



(出典：建築防災必携(2024年度版))

政策分野 24 住宅

1 現状分析

(1) 既存の住宅・分譲マンション・空き家の活用による魅力あるすまいの流通促進

成 果

- 若者・子育て世代の市外流出を抑制し、「京都に住みたい」「京都に住み続けたい」を後押しするため、子育て世帯の既存住宅取得に最大 200 万円を支援する「京都安心すまい応援金」制度を令和 6 年度に創設。
- 分譲マンションの管理面を客観的に評価する仕組みである分譲マンション管理計画認定制度を開始し、41 件を認定（令和 6 年 8 月末現在）。
- 空き家の発生の予防、活用・流通の促進、適正な管理の推進といった総合的な空き家対策により、空き家数、空き家率が共に減少。
- 若者・子育て世代のニーズに合った居住環境の創出等を促すため、令和 5 年 4 月に都市計画を見直し。

課 題

- 若者・子育て世代の選択肢になり得る既存住宅の流通促進のため、根強い新築志向や「中古」に対するネガティブな印象の転換が必要。また、住宅ローンなど、既存住宅の管理状態が適切に市場評価される環境整備が必要。
- 市内の空き家 10.6 万戸のうち、未活用（売買や賃貸に出ていない）の空き家が 4.5 万戸あり、活用を促進していくことが必要。
- 令和 12 年度には市内マンションの半数以上の約 1,150 棟が築 30 年超、うち約 700 棟が築 40 年超となる見込みであり、建物の老朽化と居住者の高齢化という「2つの老い」が進行し、様々な課題が顕在化する可能性。

(2) 官民連携による住宅セーフティネットの構築、市営住宅の空き住戸の活用と団地の計画的な再生・マネジメント

成 果

- 市営住宅の空き住戸を活用し、民間事業者の資力とノウハウでリノベーションを行い、若者・子育て世帯向けに供給する京都市若者・子育て応援住宅（愛称こと×こと）を開始し、52 戸が入居済（令和 6 年 8 月末現在）。
- 不動産事業者・社会福祉法人・行政が連携して居住支援協議会を設置。「すこやか賃貸住宅」等の居住支援の取組を実施し、高齢者や障害者等の入居を拒まない民間賃貸住宅戸数は増加。
- 京都市市営住宅ストック総合活用指針の団地再生実施団地に位置付けている 13 団地のうち、9 団地で事業着手。

課 題

- 市営住宅約 23,000 戸のうち、空き住戸が約 6,600 戸あり、募集しても応募がなく今後の利活用が見込めない住戸があるほか、コミュニティ弱体化の進行といった課題が顕在化。
- 築 40 年を経過した市営住宅が多いことから老朽化が進んでおり、耐震性の確保、浴室の設置、バリアフリー化等の課題を抱えており、対応が必要。

2 今後の方向性

(1) 既存の住宅・分譲マンション・空き家の活用による魅力あるすまいの流通促進

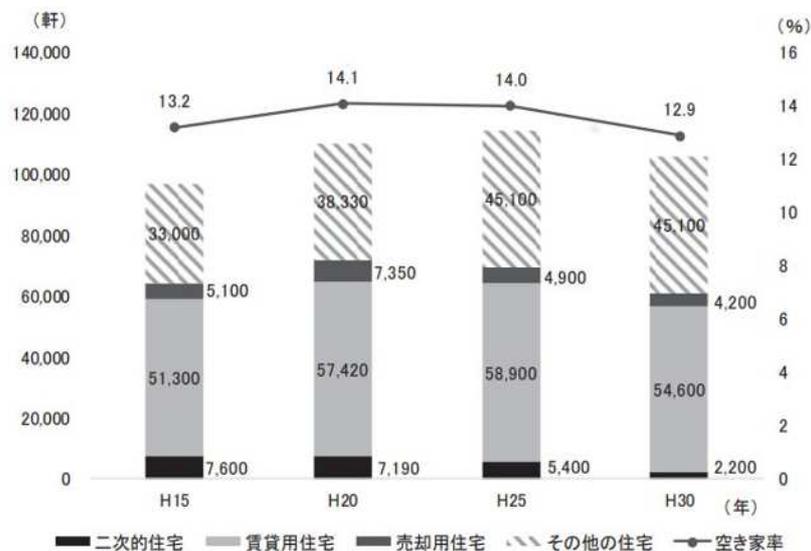
- 新築住宅に比べて立地や価格帯の選択肢が豊富な既存住宅の流通促進を進め、若者・子育て世代の定住・移住を一層促進する。
- 令和12年度には市内マンションの半数以上の約1,150棟が築30年超、うち約700棟が築40年超となる見込みとなることから、分譲マンション管理計画認定制度をより一層広げることで、分譲マンションの管理水準の向上を促し、良質な分譲マンションの流通拡大につなげる。
- 国が予定している区分所有法、マンション管理適正化法及びマンション建替え円滑化法の改正の動きを捉え、分譲マンションの管理支援の充実と、新たに建替え等の再生支援に取り組む。
- 空き家バンクの創設をはじめとして、不動産や建築、法務の専門家や、空家法に基づき指定した「空家等管理活用支援法人」との連携をより一層深めながら、総合的な空き家対策を推進する。

(2) 官民連携による住宅セーフティネットの構築、市営住宅の空き住戸の活用と団地の計画的な再生・マネジメント

- 令和6年の住宅セーフティネット法の改正を踏まえ、これまで以上に住宅政策と福祉政策が連携し、官民の多様な主体による総合的・包括的な居住支援に取り組む。
- 民間事業者等から市営住宅の空き住戸の更なる利活用に係る提案募集を実施しており、より一層の空き住戸の活用を進める。
- 団地再生を着実に進めるとともに、集約等によって生じる用地については、有効活用できるよう検討する。

<関連データ>

(空き家数及び空き家率の推移)



(出典：総務省「住宅・土地統計調査(平成15年～平成30年)」)

政策分野 25 道と公園・緑

1 現状分析

(1) 防災・減災や都市の持続的成長に資する道路、橋りょう、市街地の基盤整備

成果

- 鴨川東岸線（第2工区）等の7路線の完成、中山石見線等の一部暫定供用など、防災・減災、都市の持続的成長に資する道路整備を着実に推進。
- 橋りょうの耐震補強（71橋/99橋）・老朽化修繕（158橋/325橋）、道路のり面の落石・崩落対策（207か所/560か所）、緊急輸送道路等における無電柱化（現計画 7路線着手/13路線）など、災害時の避難ルート確保などに向けた対策を推進。
- 歩行者利便増進道路制度（通称：ほこみち）を蛸薬師通で活用し、道路空間における更なるにぎわいを創出。
- 伏見区横大路エリアの土地区画整理事業において、道路及びその周辺街区の供用を実施（[進捗率]伏見西部第三地区 90%、伏見西部第四地区 56%、伏見西部第五地区 46%）。

課題

- 令和6年能登半島地震における道路の寸断による課題も踏まえ、国との連携を一層強化し、防災・減災に資する事業や災害に強い都市基盤の整備、都市の持続的成長に資する道路等の基盤整備の推進が必要。

(2) 地域連携による公園整備、緑の創出・育成管理

成果

- 既存公園の再整備を優先して進めるとともに、個別の公園遊具やトイレなどの公園施設の充実・更新を重点的に推進。
- 地域主体で公園の魅力向上に取り組む「Park-UP事業」を令和6年2月に創設し、北鍵屋公園等で取組を推進。
- 質の高い緑の空間と浸水対策を両立する雨庭の整備を推進（14か所）。

課題

- 開園から50年を経過する公園が約3割（274公園）を占めており、安全かつ充実した子育て環境の整備に資する魅力ある公園づくりの推進が必要。
- 公園の維持管理に協力いただける市民の高齢化に伴い、協力団体数が減少。

(3) 社会資本の戦略的な維持管理の推進

成果

- ICTを活用し、道路等の異常を市民が通報できるアプリ「みっけ隊」の運用をはじめ、市民との協働による維持管理を推進。

課題

- 市民協働の更なる推進に向け、「みっけ隊」アプリの普及が必要。

2 今後の方向性

(1) 防災・減災や都市の持続的成長に資する道路、橋りょう、市街地の基盤整備

- 事業中の道路整備や、橋りょうの耐震補強等の災害対策について、計画的に

進めるとともに、未着手路線に係る検討を行う。

- 広域的な道路ネットワークの実現に向けて、財政負担の最大限の軽減も含め、国等と共に取組を進める。
- 賑わいの創出や地域の活性化といった新たな価値を見出せる道路空間について、地域ニーズに応じて、地域に根差した道路の利活用に取り組む。
- 伏見区横大路エリアにおいて区画整理事業を引き続き進め、面的に公共施設の整備を図り、企業立地に向けた大規模な産業用地の創出及び企業誘致を進める。

(2) 地域連携による公園整備、緑の創出・育成管理

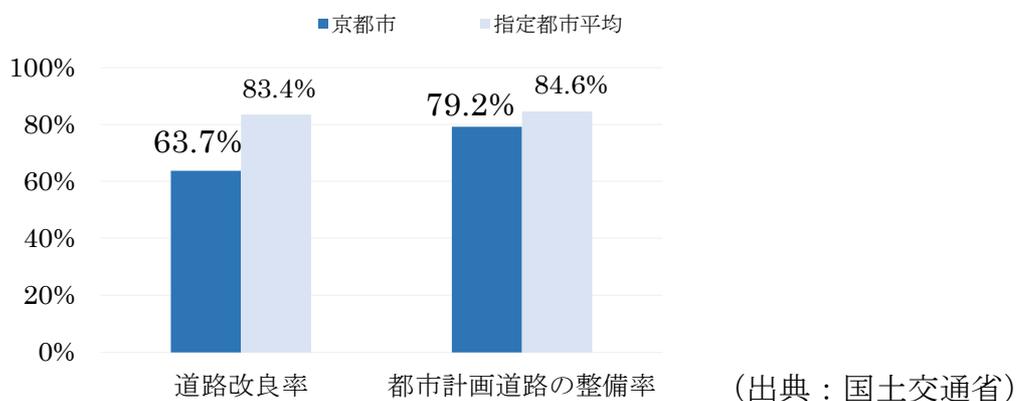
- 若い世代に選ばれる都市を目指し、国費を一層確保し、老朽化した公園の再整備や、公園施設の充実、公園利活用の推進に一層取り組むとともに、日常の維持管理も充実する。
- 市民協働による維持管理の取組を引き続き進めるとともに、緑の配置の適正化等、街路樹のあり方などの方向性を検討する。

(3) 社会資本の戦略的な維持管理の推進

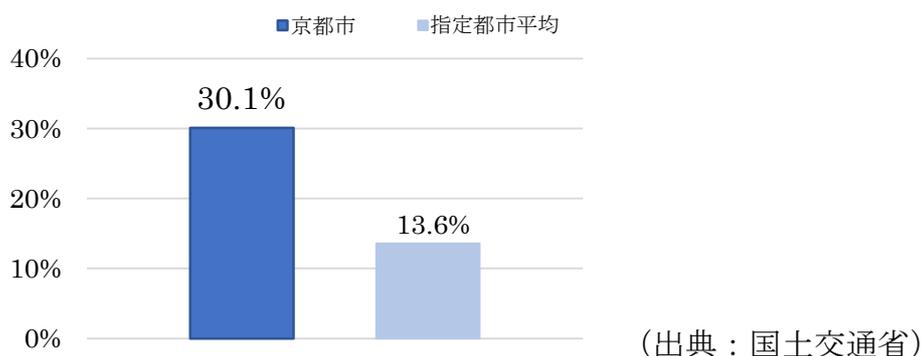
- ドローン等の新技術導入によるコスト縮減などの効率化を図りながら、予防保全型の維持管理への転換を推進していく。
- 市民とも協働し、行政による計画的な維持管理を行うとともに、公民連携による管理運営を引き続き進める。

<関連データ>

(道路改良率と都市計画道路の整備率 (令和3年度末時点))



(供用年数50年以上の公園の割合 (令和4年度末時点))



政策分野 26 消防・救急

1 現状分析

(1) 地域と連携した防火対策の推進と地域防災力の充実強化

成果

- 福祉団体等と合同防火指導を実施するなど、地域団体・事業所等と連携した防火対策を推進。
- 人口1万人当たりの出火件数は、指定都市最小（令和5年：京都市1.6件、指定都市平均2.2件）。
- 火災による建物焼損面積は、令和5年に過去最少（令和5年：2,293㎡、過去10年平均4,146㎡）。

課題

- 焼死者数は減少傾向ではあるが、高齢者等の占める割合が高い。
- 消防団員数が令和2年度から5年連続で減少。
- 令和6年能登半島地震から得た教訓を踏まえ、自主防災組織の災害対応力の強化が必要。

(2) 迅速的確な消防救急体制の確保と市民や事業所と連携した応急手当の普及啓発

成果

- 増加する救急需要に的確に対応するため、救急隊の増隊に加え、一時的な特設救急隊の編成や消防隊を救急隊に迅速に転換する取組を実施することにより、救急車の現場到着時間は、全国平均より約2分早い状況を堅持（令和5年：京都市7分44秒、令和4年：全国平均10分18秒）。
- 応急手当の普及に向け、LINEを活用した救命講習の申込を開始するなど、利便性の向上に取り組み、人口1万人当たりの救命講習受講者数は、指定都市1位（令和5年：京都市182.1人、指定都市平均68.6人）。

課題

- 高齢化の進展等による救急需要の増加により、救急車の現場到着時間が延伸傾向（平成28年：6分19秒→令和5年：7分44秒）。
- 救急車の現場到着までの救命効果を更に高めるため、市民や事業所の自主救護能力の一層の向上が必要。
- 令和6年能登半島地震では、道路は地震により寸断され、とりわけ山間地域への消防隊の進出が困難であったことなどを踏まえ、更なる災害対応力の強化が必要。

2 今後の方向性

(1) 地域と連携した防火対策の推進と地域防災力の充実強化

- 福祉団体等と連携した高齢者等に対する合同防火指導など、行政と地域が一体となった防火対策を更に推進する。
- あらゆる機会を通じて、女性、学生を含めた幅広い層への積極的な入団勧奨を実施し、地域防災の中核である消防団の定員充足を目指す。

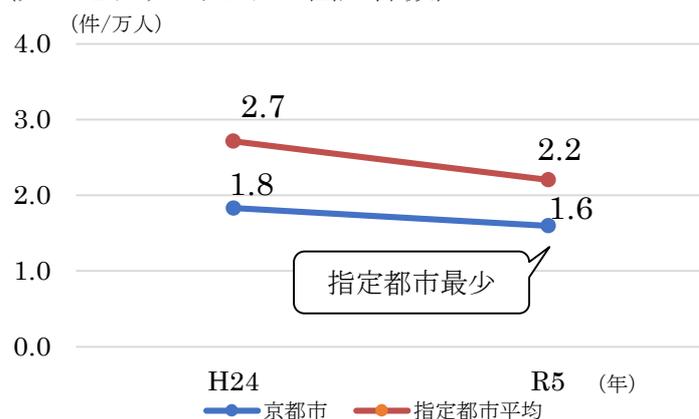
- 令和6年能登半島地震をはじめとしたこれまでの災害から得た教訓を踏まえ、地域特性に応じた自主防災活動の取組を支援するなど、自主防災組織の災害対応力の更なる向上を図る。

(2) 迅速的確な消防救急体制の確保と市民や事業所と連携した応急手当の普及啓発

- 引き続き救急需要の増加に的確に対応するとともに、京都府等と連携した「救急安心センターきょうと」の更なる普及を図るなど、救急車の適正利用を推進する。
- 事業所とも連携し、いざというときに応急手当のできる人づくりをより一層推進する。
- 令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、山間地域の消防即時対応力を強化するとともに、大規模災害発生時の受援体制を強化するなど、市内に最も大きな被害をもたらすと想定される花折断層地震や、南海トラフ地震等のあらゆる災害への対応力を一層強化する。

<関連データ>

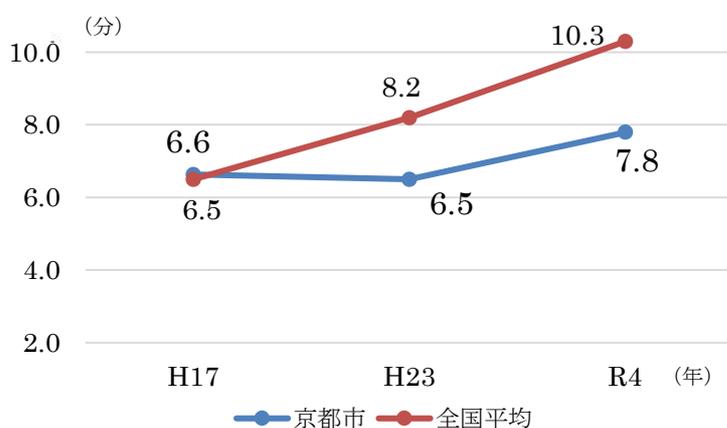
(人口1万人当たりの出火件数)



※ 人口は、住民基本台帳人口（調査年の1月1日現在）にもとづく

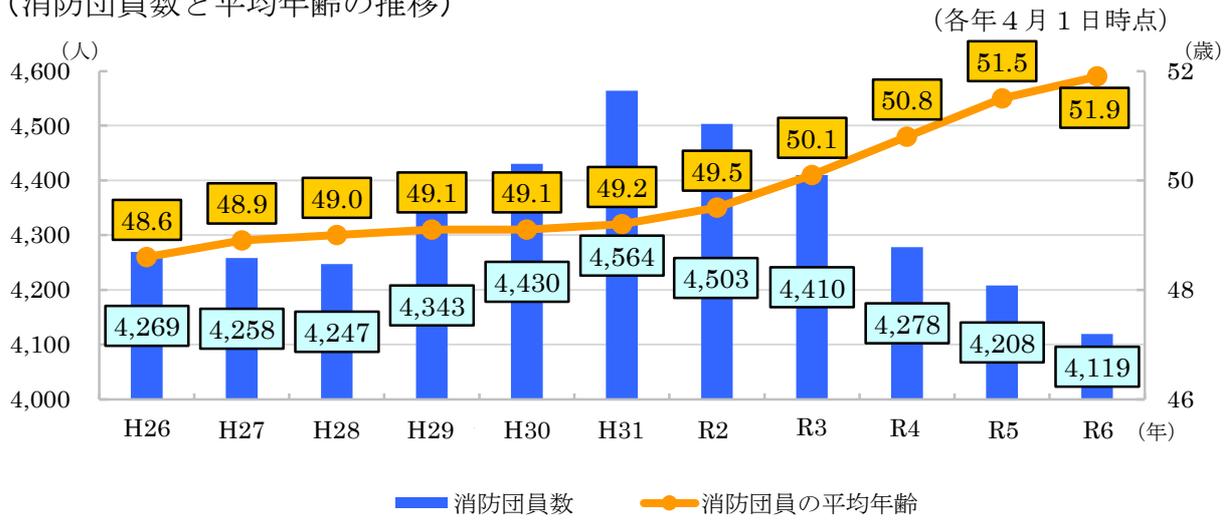
(出典：総務省「火災統計（平成24年、令和5年）」をもとに京都市作成)

(救急車による現場到着時間の推移)



(出典：京都市、総務省)

(消防団員数と平均年齢の推移)



(出典：京都市)

(将来人口をもとにした救急件数予測)



(出典：京都市)

政策分野 2 7 くらしの水

1 現状分析

(1) 安心安全な上下水道の構築と水環境の保全等に配慮した取組の推進

成果

- 水道管路は、平成 23 年の東日本大震災や洛西地域における腐食土壌下での漏水事故を契機に、更新率を段階的に引き上げ(令和 4 年度実績は 1.3%。大都市(指定都市及び東京都)の中で 3 番目に高い。)、更新・耐震化を実施。
- 水道の主要管路の耐震適合性管の割合は、令和 4 年度末で 59%。
- 下水道管路は、老朽化した管路や緊急輸送路下等の重要管路の中で、特に破損等のリスクが高い旧規格管路について、調査のうえ優先度を踏まえた改築更新・耐震化を実施。
- 合流式下水道について、令和 5 年度末で改善率 100%を達成。

課題

- 水道管路経年化率(法定耐用年数 40 年を超過した管路の占める割合)は、大都市の中で 2 番目に高く、下水道管きょ経年化率(標準耐用年数 50 年を超過した管きょの占める割合)も大都市の中で 5 番目に高い状況。今後も老朽化した水道及び下水道管路が増加し、更新を行わない場合、20 年後には大半が老朽化([水道管路経年化率]75.4%、[下水道管きょ経年化率]83.1%)。更新を進めるためには莫大な事業費が必要。

(2) 雨に強いまちづくりや水と共に生きるまちづくりの推進

成果

- 浸水対策として花見小路幹線、新川 6 号幹線、伏見第 3 導水きょ等の雨水幹線等の整備を着実に実施し、令和 4 年度末の雨水整備率(5 年確率降雨(1 時間当たり 52mm))は全国平均(62%)を大きく上回る 91%を達成。
- 普通河川については、過去に浸水履歴があり対策が必要な 8 河川のうち、7 河川で対策を完了。都市基盤河川も 17 河川で着実な整備進捗(進捗率 64%)。排水機場においても計画的な整備更新を実施。
- 魅力ある水辺環境の創出を図る高瀬川再生プロジェクトについて、護岸の補修工事により水量を確保し、将来にわたって高瀬川とその景観を保全(一之舟入から五条通までの整備が令和 3 年 1 月に完成。現在、五条通以南の整備を実施中)。

課題

- 近年頻発化している大雨により市内では浸水被害が生じており、引き続き、雨水幹線等の整備や河川改修など浸水対策が必要。また、排水機場が、現在、整備・更新の集中期を迎えており、財源の確保が必要。

(3) 上下水道事業に対する満足度の向上や経営基盤の強化・安定

成果

- 老朽化した管路・施設の更新・耐震化や雨水幹線の整備等を推進するとともに、ライフライン広報や手続きのオンライン化等、事業への理解促進やお客様の利便性・サービスの向上に取り組んだ結果、定期的実施している

「水に関する意識調査」では、上下水道事業に対する満足度が70.7%（令和5年度）と高水準を維持。

- 上下水道事業経営ビジョン(2018-2027)の前期プラン(2018-2022)においては、企業債残高の目標を93億円上回る784億円削減。また、組織の再編や事業所の集約により生じた空き施設等を積極的に売却・貸付し、約136億円の収入を確保。

課題

- 人口減少による水需要の減少（ピーク時から水道・下水道とも20%以上減少）に伴う水道料金・下水道使用料収入の減収（ピーク時から水道は約40億円、下水道は約70億円の減収）の一方、老朽化施設の増大と更新財源の確保が必要であり、経営環境は厳しさを増している。
- ビジョンで目指す更新財源となる積立金の令和9年度目標額（各事業200億円）は、新型コロナの影響による減収に伴い、水道事業では180億円、下水道事業では160億円にとどまる見通し。
- 安価な水道料金・下水道使用料を維持するため、建設財源の多くを企業債に依存してきたことから、その残高は収入の約6倍。特に水道事業では、大都市平均を大きく上回る状況。

2 今後の方向性

(1) 安心安全な上下水道の構築と水環境の保全等に配慮した取組の推進

- 水道管路については、災害時等に広範囲に影響を及ぼす口径の大きい配水管の更新割合を増加させるなど、これまで以上に優先度を考慮して更新を進めるとともに、耐震性の劣る初期ダクタイル鋳鉄管の令和14年度末までの解消を目指す。
- 下水道管路については、老朽化した管路や重要な管路の中でも特に破損リスクが高い旧規格の管路を対象に、計画的な調査及び改築更新・耐震化を推進する。

(2) 雨に強いまちづくりや水と共に生きるまちづくりの推進

- 近年の頻発化、激甚化している災害に備えるため、引き続き、国、京都府等と連携を図り、河川や雨水幹線等の着実な整備を進めるとともに、「流域治水」の考えの下、各局区が連携した「雨に強いまちづくり」を引き続き推進する。
- 排水機場について、長寿命化計画に基づき、予防保全を行いながら延命化に努め、更新・整備費用の縮減や平準化を図る。加えて、水に関する市民の意識を高める取組等を進める。

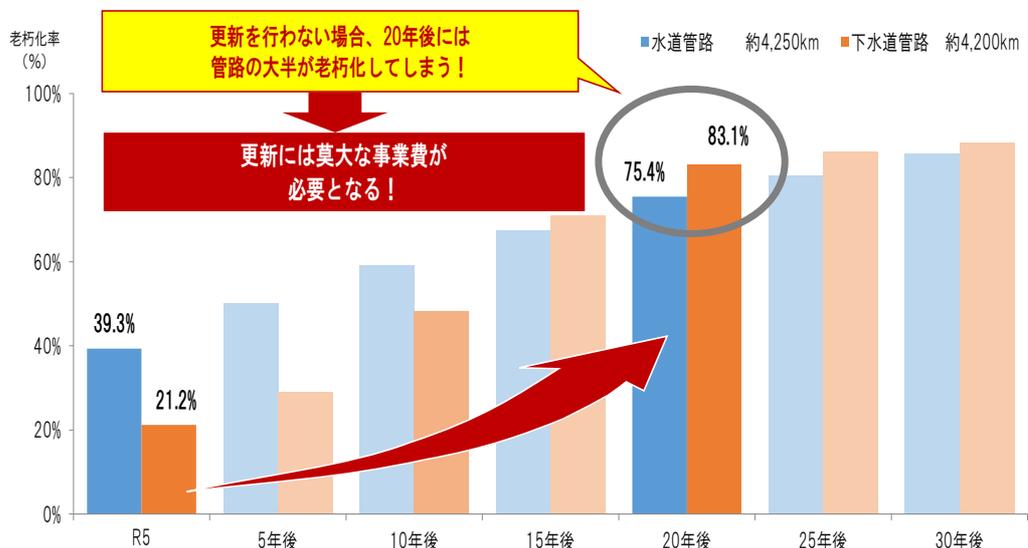
(3) 上下水道事業に対する満足度の向上や経営基盤の強化・安定

- 今後、老朽化した水道・下水道管路が増加していくことを踏まえ、令和4年度に上下水道局に設置した「施設マネジメント推進プロジェクトチーム」で、将来の適正な事業規模を把握し、事業費の平準化に向けた検討を行うとともに、世代間の負担の公平性等を考慮した、企業債に過度に依存しない健全な事業運営を行う。
- 厳しい経営環境においても、将来にわたって安全・安心な上下水道を維持す

るため、効率的・効果的な事業運営を行いながら、技術の継承とともに、デジタル技術の活用や広域化・広域連携に係る検討など長期的な視点での取組を進め、経営基盤の強化を図る。

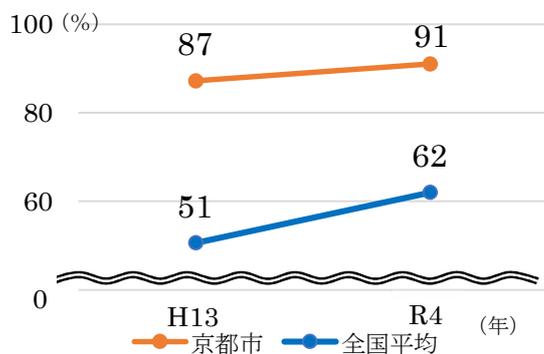
<関連データ>

(水道・下水道管路の老朽化見通し)



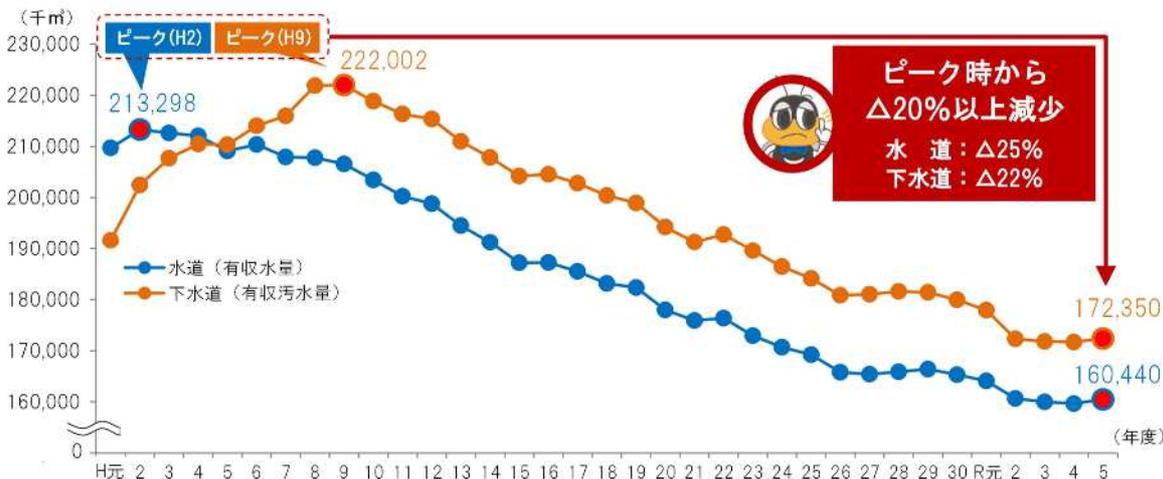
(出典：京都市)

(雨水整備率 (5年確率降雨))



(出典：京都市)

(水道・下水道の使用水量の推移)



(出典：京都市)

行財政改革計画 2021-2025 の総括

1 財政健全化の状況

収支均衡の達成、財政状況は改善

(1) 毎年の収支（フロー）

行財政改革計画時の目標	実績
<ul style="list-style-type: none"> 令和 7 年度までに特別の財源対策※を 230 億円以下に圧縮 令和 8 年度以降、可能な限り早期に特別の財源対策ゼロ 	<ul style="list-style-type: none"> 令和 4 年度は、特別の財源対策を決算で講じずに黒字を達成 5 年度・6 年度予算では、収支均衡予算（特別の財源対策ゼロ）を編成し、<u>目標を前倒して達成</u>

【評価】

特別の財源対策を講じず収支均衡を達成

今後、中期の市税収入は堅調に推移する見込み。一方で、社会福祉関連経費のみならず、あらゆる歳出がインフレにより増加する見込みであり、予断を許さない状況

※ 特別の財源対策：収入の範囲内で必要な支出を賄えず、将来世代への負担の先送りによる例外的な手法を用いて赤字を補填（例 公債償還基金（市債（市の借金）の返済のために積み立てている基金）の計画外の取崩しなど）

(2) 将来負担（ストック）

行財政改革計画時の目標	実績
<ul style="list-style-type: none"> 公債償還基金残高 1,000 億円以上確保（令和 7 年度） 	<ul style="list-style-type: none"> 公債償還基金残高は<u>目標を前倒し達成</u>（令和 5 年度決算 2,002 億円） さらにこれまでに取崩した公債償還基金について計画的な積み戻しを開始（過去負債の返済）
<ul style="list-style-type: none"> 実質市債残高の抑制（令和 7 年度末 8,722 億円以下） 	<ul style="list-style-type: none"> 実質市債残高は<u>目標を前倒し達成</u>（令和 5 年度決算 8,077 億円）

【評価】

過去負債は、返済を開始し、着実に改善

一方で、実質公債費比率・将来負担比率ともに着実に低減しているものの、他都市との比較では、指定都市の中で依然、高い水準であり、予断を許さない状況

参考資料 1	一般会計の収支と特別の財源対策の推移
参考資料 2	一般財源収入と市税収入の推移
参考資料 3	社会福祉関連経費の推移と今後の見込み
参考資料 4	行財政改革計画 2021-2025 の収支の目安と実績の比較
参考資料 5	公債償還基金残高と計画外の取崩し累計の推移
参考資料 6	実質市債残高と健全化判断比率の推移
参考資料 7	公債費（臨財債除く）の今後の見込み

2 行財政改革の主な取組状況の評価

(1) 概要

行財政改革計画の目標を達成するため、事業の見直しや受益者負担の見直し、人件費や投資的経費の抑制など、早期に財政効果が発現する改革を中心に5つの視点で行財政改革の取組を実施し、概ね計画どおりに達成

(2) 行財政改革計画の主な取組状況の評価

行財政改革 1 事業見直しや受益者負担の適正化等

行財政改革計画時の考え方	主な取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 社会経済情勢の変化や制度の課題を踏まえ、手法の変更、サービスと負担のバランスの点検・見直し、行政事務の効率化等を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 手法については、委託化や指定管理者制度を拡大。加えて、新たな公民連携手法を導入 サービスと負担のバランスについては、受益者負担の適正化や国や他都市の水準を上回る施策の見直し等を実施

【評価】

既存事業の見直しや手法の変更、受益者負担の適正化、行政事務の効率化等を着実に実施

今後、公共課題がますます増加・多様化・複雑化する中、行政だけでは的確な対応が困難な状況が続く見込みであり、引き続き公民連携等の推進が必要

行財政改革 2 投資的経費のマネジメント

行財政改革計画時の考え方	主な取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 収支改善を図りつつ、公債費を中長期的に低減させ、財政運営の柔軟性を高める 	<ul style="list-style-type: none"> 投資的経費の一般財源を年 170 億円以下に抑制し、収支改善に寄与 投資的経費の市債発行額を年平均 400 億円以下に抑制し、将来の公債費（元金）を低減させる状況を創出

【評価】

投資的経費、市債発行に歳出上限を設け、財政制約を守ることで計画で定めた目標を達成

金利の上昇等により、投資事業に必要なコストの増大が見込まれるため、将来負担のコントロールについて検討が必要

行財政改革 3 公共施設のマネジメントと資産の戦略的な活用

行財政改革計画時の考え方	主な取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 今後の庁舎施設の改修・建替えに必要な財源を賄うため、総量（延床面積）を削減 	<ul style="list-style-type: none"> 令和14年度を目途に7万㎡削減する目標に対して、令和6年度当初時点で4万㎡削減

【評価】

公共施設の在り方の見直しを進め、これまでに4万㎡を削減。総量縮減は一定進んできたが、目標達成には至っていない。

今後も物価・賃金の上昇等により施設の維持管理経費は増大が見込まれるものの、市民サービスの維持・向上の観点から、公共施設の総量に対して削減目標を定めることが適切であるか、維持管理経費の低減手法について検討が必要

行財政改革 4 全会計連結による改革の視点

行財政改革計画時の考え方	主な取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 公営企業・特別会計ともに、収支改善に努めるとともに、一般会計の収支改善にも寄与 	<ul style="list-style-type: none"> 交通局（市バス・地下鉄）、上下水道局は着実に収支改善。一般会計からの繰入金も削減

【評価】

収支改善に努め、各会計の自律性を強化

今後も公営企業の経営が予断を許さない中、市民の理解を得る努力が必要。今回の不祥事を受け、市民から信頼される体制構築が喫緊の課題

市立病院については、令和5年度決算で過去最大の赤字となるなど、経営改善が課題

行財政改革 5 組織・人員体制の適正化、人件費の削減

行財政改革計画時の考え方	主な取組状況
<ul style="list-style-type: none"> 職員数や人件費について、他都市平均との乖離を縮小 	<ul style="list-style-type: none"> 職員数適正化や総人件費削減は大きく前進

【評価】

職員数適正化や働き方改革等の取組により、着実に他都市との人件費乖離を縮減一方で、この間の雇用情勢の変化により、有為な公共人材の確保が課題。DXの推進など業務の合理化にあわせて、職員の意識、やりがいを更に高める組織づくりが必要

別紙 行財政改革の取組実績と評価

3 都市の成長戦略の取組

(1) 都市の成長戦略の取組状況

※令和元年度予算比

行財政改革計画時の目標	実績
・ 令和 15 年度までに一般財源収入を 100 億円以上※増加	・ 令和 6 年度予算の一般財源収入は <u>185 億円</u> ※増加

【評価】

都市の成長戦略の推進による税収基盤強化、国や府の施策と歩調を合わせた市民生活・事業者の下支えのほか、国に強く要望したことによる地方交付税の確保などにより一般財源収入は増加

厳しい状況下であるからこそ未来への布石を意識した取組を推進。結果、京都の強みを活かした価値の創造の基盤づくりが進展

① 重要指標、関連指標

オフィス面積や住宅着工戸数といった、人や企業の受け皿として都市の活性化に重要な指標は上昇

一方で、人口減少の中、個人市民税の納税義務者数は、減少を食い止めているものの増加していない。また、市内総生産（※）は、令和 2 年度はコロナ禍の影響で大きく減少。令和 2 年度までの長期的な推移を他都市比較で見ると、他の政令市の伸びを下回ってきた状況

※ 市内総生産は、公表されている直近数値が、多くの都市で令和 2 年度

いずれの指標も、令和 15 年度の長期目標であり、統計的制約のある中での令和 5 年度までの短期的評価は難しいため、今後も取組を推進し、成果につなげていく。

参考資料 8 重要指標及び関連指標

② 都市デザインごとの取組状況

時代の潮流を捉え、京都の強みを活かした新たな価値創造の取組を推進。都市デザインごとに掲げたリーディングチャレンジの代表指標及びモニタリング指標は、全 28 指標中 23 指標が上昇

参考資料 9 都市デザインごとの取組状況

(2) 現状の評価・課題

都市活力の源泉を涵養する人口減少対策、経済基盤の強化、更には文化をはじめ京都の強みを活かした新たな価値の創造など、今後の都市の成長の基盤づくりは進展。オフィス面積の増加、スタートアップの設立、国内外の企業立地、新たなプロジェクト創出など、今後の新たな価値創造の芽は育ち始めている。

しかしながら、人口の減少傾向は顕著になっており、また、計画策定以前から、本市の経済成長は、政令指定都市の平均的な成長率を下回っていることから、産業・文化・大学など、都市の潜在力を活かすことが必要

長期的には人口減少社会が不可避であることを念頭に、当面は人口減少の影響を最小化しつつ、国内投資、賃上げ、物価上昇など 30 年ぶりの潮目の変化、その背景にあ

る世界的な根本的トレンドの変化をとらえ、京都の潜在力を最大限に活かし、育ち始めた新たな芽を都市全体の活力につなげていくことが必要

そのためには、より広い視野で長期を展望し、新基軸の取組に挑戦し続けることに加え、財政収支改善のための歳入増加のみを目標とした施策展開から、多様な主体との協働・共創を促進するビジョンや目標を掲げ、それを実現するための総合的な施策展開を重視することが重要

4 今後の方向性

行財政改革と都市の成長戦略を一体的に推進し、行財政改革は一定の効果を発現 今後は収支改善だけではなく、攻めの都市経営へ

行財政改革計画の取組の結果、財政状況については一定の改善が図られ、収支均衡を達成一方で、近年では高齢社会の本格化や人口減少、施設の老朽化など、かねてからの変化が顕在化し、一層加速したことに加え、建設費やエネルギーコストの高騰、担い手不足、ワークライフバランスの重視など、計画策定時からの外部環境の変化は大きい。

こうした課題に対応するため、限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ）を、成長戦略の推進や市民生活の向上に向けて有効に活用することが重要であり、今後は行政資源の的確なマネジメントによる戦略的な投資が必要となる。

その際には公共施設・資産のパフォーマンスの発揮、公民連携の更なる促進に向けた外郭団体・NPO等の役割強化、若手人材の確保・育成など、これまでの改革とは異なる視点も加えていく。

また、一層高まる京都の求心力を都市の活力源として活かしきるには、グローバルな視点に立ち、人々を惹きつける魅力の源泉である文化を基軸とした政策を展開していくことが不可欠

都市の成長戦略については、人づくり、地域づくり等も含めた、都市経営の観点に基づく戦略的な施策展開へ進化していくことが必要

そのためには、途上にある創造的な組織への変革についてもより一層進めていくことが重要

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
[行財政改革 1] 事業見直しや受益者負担の適正化等	
1 あらゆる主体との適切な役割分担、民間活力の最大限の活用	
(1) あらゆる主体との積極的な連携による課題解決の推進	①実施
<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民連携・課題解決推進事業「KYOTO CITY OPEN LABO」による行政課題等の解決に向けた取組の推進 プロジェクト件数：66件（R3～R5の延べ） ・ “みんなごと”のまちづくり推進事業の実施 まちづくり・お宝バンク登録：通算463件（R6.3.31時点） ・ ソーシャル・イノベーション研究所(SILK)における公民連携推進 相談件数：44件（R3～R6.8の延べ）、連携数：8件（R6.8時点） 	<p>本市の行政課題解決に向け、引き続き公民連携を推進するとともに、より行政専門性の高い業務に人員を配置し、行政の質的転換を図っていく。</p>
(2) 民間活力の活用、民営化の更なる推進	
① 施設の維持管理など、定型性の高い業務の民間委託の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみ収集運搬業務の更なる民間委託化（R6：70%達成、R9：75%達成） 	①実施
<p>【取組実績】</p> <p><令和6年度></p> <p>委託化率：70%</p>	<p>令和9年度の委託化率目標達成に向けて、引き続き推進する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ クリーンセンターにおける焼却プラントの運転監視業務等の段階的な民間委託化 	①実施
<p>【取組実績】</p> <p><令和4年度></p> <p>北部クリーンセンター焼却プラントの運転監視業務等の委託化</p> <p><令和5年度></p> <p>東北部クリーンセンター焼却プラントの運転監視業務の委託化を令和7年度から開始する方針を決定</p>	<p>今後も民間活力の導入が効果的な業務については民間委託化を検討する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共土木施設の一元管理に伴う除草や樹木剪定などの民間委託の推進 	①実施
<p>【取組実績】</p> <p><令和5年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 土木事務所とみどり管理事務所を統合 ・ 民間委託の推進（道路除草、公園の除草・樹木剪定） 	<p>今後も民間活力の導入が効果的な業務については積極的に民間委託を推進する。</p>
② 民間で類似サービスが行われているものや、民間のノウハウを活かした高いサービスが確保できる業務における民間活力の導入・民営化の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所の民間移管 	①実施
<p>【取組実績】</p> <p><令和5年度></p> <p>鏡山保育所を民間移管</p>	<p>公としての役割について、今後も不断の検証を行う。</p>
③ 民間の知恵を活用した地域の活性化の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路・公園等の利活用の推進 	①実施
<p>【取組実績】</p> <p><令和4年度></p> <p>河原町蛸薬師商店街をほこみち（歩行者利便増進道路）に指定</p> <p><令和5年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「公民連携公園利活用トライアル事業」の実施（10公園）（R3～R5） ・ Park-UP事業の創設 ・ 市庁舎の有効活用（和室を活用した市民茶会や市庁舎前広場でのキッチンカー事業の試験実施） 	<p>民間の知恵を活用した地域活性化に向け、引き続き道路・公園等の利活用を推進する。</p>

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ 崇仁地区における地域活性化の推進 <p>【取組実績】 <令和5年度> ・ 京都市立芸術大学新キャンパス隣接地の活用 共創HUB京都コンソーシアムと基本協定を締結 ・ 崇仁将来活用地の民間活用（河原町七条南西） 活用コンセプトに基づき公募型プロポーザルにより事業者を選定</p>	①実施 民間の知恵を活用した崇仁地域活性化に向け、協定や活用コンセプトに基づき、事業を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発活動における民間活力の活用 <p>【取組実績】 ・ SNS（Facebook、X（旧Twitter）、Instagram）を活用した防火防災情報を発信（R3～R5） <令和3年度> ・ 消防音楽隊及び消防カラーガード隊の廃止</p>	①実施 今後もSNS等を活用した効果的な防火啓発を実施する。
④ PFI、Park-PFI等、多様な公民連携手法、資金調達手法を用いた効果的・効率的な事業推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間活力を活かした都市基盤整備（東九条地区、桃陵団地の再整備など） <p>【取組実績】 <令和3年度> ・ 大宮交通公園（Park-PFIを活用）のリニューアルオープン及び更なる賑わいを創出（自転車販売店、飲食店） ・ 桃陵団地のPFI方式等の活用による再整備 民間活力導入可能性調査及び基本構想の策定、地歴調査の実施 <令和4年度> ・ 南岩本公園（東九条地区）のPark-PFI活用に向け、契約候補事業者を選定 ・ 桃陵団地のPFI方式等の活用による再整備 令和3年度に実施した地歴調査の結果を踏まえ、土壌調査（表層調査）を実施 <令和5年度> ・ 西京極総合運動公園の民間活力導入具体化検討・調査を実施 ・ 桃陵団地のPFI方式等の活用による再整備 令和4年度に引き続き、土壌調査（表層調査、平面絞込み調査、深度調査）を実施</p>	①実施 民間活力を活かした都市基盤整備を実施することで、引き続きPFI、Park-PFI等、多様な公民連携手法、資金調達手法を用いた効果的・効率的な事業を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさと納税による財源の確保と返礼品の拡充や調達による地域の産業の活性化 <p>【取組実績】 <令和3年度> ・ 受入額：62億円 ・ 返礼品の充実（R2実績：約1,100品目 → R3実績：約2,000品目） 寺社等で特別な体験ができるプランなど、地域産業の活性化に寄与する京都ならではの返礼品を充実 <令和4年度> ・ 受入額：95億円（過去最高の寄附受入額） ・ 返礼品の充実（R4実績：約3,000品目） 京都が誇る魅力的な食文化、伝統産業から先端産業まで幅広く充実 ・ 京都市ふるさと納税特設サイト開設 ・ 寄付獲得ポータルサイトの拡充（6→8サイト） <令和5年度> ・ 受入額：100億円（過去最高の寄附受入額） ・ 返礼品の拡充（R5実績：約3,500品目） ・ 各局・関連団体と連携した返礼品の開発 京都市美術館開館90周年記念展チケット、地下鉄・バス1日券など ・ 現地決済型ふるさと納税サービスの拡充 ふるさとらべる、関西おでかけ納税への参画 ・ プロモーション強化 首都圏向け、観光客向けのPR 京都観光Navi・観光コンシェルジュへの広告掲載、京都市PR冊子の刷新など</p>	①実施 ふるさと納税による返礼品調達による地域産業の活性化を進めるとともに、引き続き返礼品の拡充・強化により国基準にも対応しながら財源確保を進める。

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
⑤ 指定管理者や地方独立行政法人を活用したより柔軟で合理的な運営の推進	
<ul style="list-style-type: none"> 京北森林公園、森林文化交流センターの活性化 	①実施
<p>【取組実績】</p> <p><令和5年度> 森林文化交流センター 民間事業者による事業開始（軽食喫茶、BBQ、イベント事業等）</p> <p><令和6年度> 京北森林公園 民間事業者による事業開始（芝生広場、BBQ、特用林産物の展開等）</p>	民間事業者の事業計画の進捗状況等を注視しつつ、地域活性化の拠点施設となるよう伴走支援を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅のより効率的な管理運営手法の検討 	①実施
<p>【取組実績】</p> <p><令和6年度> 向島市営住宅・際目市営住宅で指定管理者制度を導入 ※右京区及び西京区管内の公営住宅で指定管理者制度を導入予定</p>	市営住宅のより効率的な管理運営に向け、引き続き他の市営住宅への指定管理の導入を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> 京都市立芸術大学等地方独立行政法人への運営費交付金のあり方検討 	①実施
<p>【取組実績】</p> <p><令和5年度> 第3期中期目標及び計画（R6～R11）の策定 中期目標を策定（R5.9月市会）し、その目標に基づき、中期計画を策定</p>	地方独立行政法人の更なる活性化に向け、引き続き柔軟で合理的な運営を進める。
2 補助金の見直し	
(1) 補助金の総点検	①実施
<p>【取組実績】</p> <p><令和3年度> 令和4年度当初予算に向けて、485件を対象に総点検を行い、56件を終了、134件を再構築、40件をいったん休止</p> <p><令和5年度> 令和3年度に休止した40件のうち、24件について再構築の上、令和6年度予算に計上</p>	社会情勢に合わせる等、今後も定期的に点検を行う。
(2) 補助金の効率化に向けたガイドラインの作成	①実施
<p>【取組実績】</p> <p><令和4年度> 補助金ガイドラインを策定</p>	策定したガイドラインに沿って、各局の自立的な見直しを促進する。
3 イベントの見直し	①実施
<p>【取組実績】</p> <p><令和3年度> 207件を対象に総点検を行い、61件を見直し</p> <p><令和5年度> 令和3年度に休止した52件のうち、18件について再構築の上、令和6年度予算に計上</p>	社会情勢に合わせる等、今後も定期的に点検を行う。

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
4 使用料・手数料など受益者負担の適正化	
(1) 公の施設使用料の総点検	
<p>① コストの見える化と基準を設けた総点検の実施</p> <p>【取組実績】 <令和3年度> ・総点検を実施し、受益者負担の在り方等の観点で見直し（817施設） ・全ての公の施設でのコストの見える化を推進 現地掲示：438施設、HP公開：459施設 ・市営住宅家賃のコスト掲示 「収入認定通知書」等の中に、家賃が所得等に応じて軽減された額であること等を新たに記載 <令和4年度> 学校のコスト掲示 全ての学校・園のHPに、教育委員会HPで掲載している運営コストのリンクを掲載 <令和5年度> 公共施設におけるコストの見える化について、取組施設や掲示内容を拡充（現地掲示：434施設、HP公開：710施設）</p>	<p>①実施</p> <p>施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状況に応じた収支改善の取組（維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等）を進める。</p>
② 子育て支援施設の利用者負担の見直し（【再掲】）	
(2) 手数料の総点検	①実施
<p>【取組実績】 <令和3年度> 総点検を実施し、受益者負担の在り方の観点で見直し（1,007件）</p>	<p>社会情勢に合わせる等、今後も定期的に点検を行う。</p>
(3) 減免制度の見直し	
<p>① 公有財産の目的外使用料等における減免の見直し</p> <p>【取組実績（増収額は令和3年度比）】 <令和3年度> 公有財産の目的外使用料等の減免の見直しについて通知を發し、令和4年度以降の見直しを行う。 <令和4年度> 収益黒字団体等に対する公有財産の使用料等の減免を見直し（約8百万円増収（9件）） <令和5年度> 収益黒字団体等に対する公有財産の使用料等の減免を見直し（約16百万円増収（10件））</p>	<p>①実施</p> <p>一定の見直しは進んだが、契約更新時に見直しを行う案件があるため、引き続き取組を進める。新規案件についても事前協議により減免の適正な運用を進める。</p>
<p>② 市営住宅家賃減免制度の見直し</p> <p>【取組実績】 <令和3年度> 急激な入居者負担増に配慮し、収入判定方法、減免率の縮小、最低負担額見直し</p>	<p>①実施</p> <p>最長5年間の激変緩和措置期間を設けているため、引き続き、見直しによる影響について注視が必要。</p>
5 国や他都市の水準を上回って実施している施策等の見直し	
① 国制度の充実や他都市の状況等を踏まえた制度の見直し	
<p>・ 保育園等に対する人件費をはじめとした本市独自の補助金の見直し</p> <p>【取組実績】 <令和3年度> 民間保育園等の職員給与等運用事業補助金について、調査（R元・R2年度）により明らかになった制度の課題を踏まえ、処遇の維持向上を図りながら、持続可能な透明性の高い制度へと再構築し、対象職種ごとに一定の上限のもと、人件費支出と国制度給付費等の人件費収入の差額を補助する仕組みに改めた <令和4年度> 障害児加配補助金の充実、認定こども園の事務員配置の充実、アレルギー対応による調理師加配の充実 <令和5年度> 各園の実情に応じた対応を可能とし、将来に渡り処遇の維持向上を図るため、収入認定額からの控除割合を6.5%から10%に拡充し、各園の裁量の幅の充実を図った</p>	<p>①実施</p> <p>全体として処遇の維持向上が図られており、制度再構築の目的は達成できている。各園が安定的な運営ができるよう、引き続き処遇の維持向上を求めている。</p>

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学童う歯対策事業の見直し <p>【取組実績】 <令和5年度> 子ども医療費の拡充に伴う、府補助金の増による本市負担額の減（△68百万円）</p>	①実施 引き続き子ども医療費支給事業の動向を確認しながら、効果の検証を行っていく。
② 受益と負担のバランスの観点から利用者負担の公平性を高めるための制度の主な見直し	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育料の改定 <p>【取組実績】 <令和5年度> 保育料の改定については、厳しい社会経済情勢と子育て支援の重要性を考慮し、据え置き</p>	②未実施 子育て支援の重要性を考慮し、新たな目標の検討が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学童クラブ事業に関する利用料の改定 <p>【取組実績】 <令和3年度> 利用実態に応じた、子育て世帯にとってより分かりやすく使いやすいものとなる新たな料金体系を構築し、利用料金の限度額を改定</p>	①実施 より分かりやすい料金体系へ転換した結果、受益と負担のバランスが取れた費用負担を実現。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害児通所支援に係る本市独自の利用者負担軽減の見直し <p>【取組実績】 <令和3年度> ・ 放課後等デイサービス等を利用する就学児は、利用者負担の上限を「国上限の概ね1/2」に見直し ・ 早期発見・早期支援が重要な未就学児は、「国基準の概ね1/6」に設定し、手厚い負担軽減を維持 <令和4年度> 独自軽減の見直しの運用開始 <令和5年度> 食費助成見直しの運用開始</p>	①実施 制度改正、他都市の動向その他情勢の変化に合わせ、適宜見直しの要否を検討する。
③ 超高齢社会に合わせた制度の持続可能性を高めるための見直し	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 敬老乗車証の見直し <p>【取組実績】 <令和4年度（10月～）> ・ 交付開始年齢 70歳以上 ⇒ 75歳以上へ引上げ（～R14まで経過措置） ・ 所得制限 無し ⇒ 合計所得700万円（給与収入約900万円）未満の方を対象に ・ 利用者負担額 0～15,000円 ⇒ 0～30,000円に引き上げ <令和5年度（10月～）> ・ 利用者負担額 0～30,000円 ⇒ 0～45,000円に引き上げ ・ 回数券方式の敬老バス回数券を新設、民営バス敬老乗車証の適用地域を拡大</p>	①実施 見直し後の制度検証を実施し、今後も持続可能な形で高齢者の社会参加を支援する制度となるよう運用する。
④ 特別会計への繰出金等の見直し（〔行財政改革4〕 全会計連結による改革の視点で掲載）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道事業への出資金の休止（【再掲】） 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険事業等への繰出金の見直し（【再掲】） 	
⑤ その他	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化、観光、スポーツ振興事業等における補助金、イベントの総点検（【再掲】） 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市立芸術大学等地方独立行政法人への運営費交付金のあり方検討 など（【再掲】） 	

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
<p>6 行政事務の徹底した合理化</p>	
<p>(1) スクラップ&ビルド、サンセット化の徹底による財源捻出</p> <p>【取組実績】 <令和3年度～> 令和3年度予算編成に引き続き、新規事業について、原則サンセット化を徹底 (R3:25事業 R4:24事業 R5:53事業 R6:67事業) <令和5年度> 令和5年度予算編成に引き続き、特別の財源対策に頼らない収支均衡と、過去の計画外に取崩した公債償還基金への積戻しを見据えた令和6年度予算編成を実施するとともに、サンセット化だけでなく、スクラップ&ビルドによる財源ねん出も推進</p>	<p>①実施</p> <p>特別の財源対策に頼らない収支均衡と、過去に計画外に取り崩した公債償還基金の積戻しに向け、引き続き事業のサンセット化だけでなく、スクラップ&ビルドによる財源ねん出を推進する。</p>
<p>(2) 行政事務における効率性の向上</p>	
<p>① 細部にわたる事務の再点検、経費節約の徹底</p> <p>【取組実績】 予算執行通知、予算編成通知、働き方改革推進月間の通知等の機会を捉えて全庁に対して周知するとともに、予算編成においては最小の経費で最大の効果が得られるようコスト意識を持ち、予算編成を実施。</p>	<p>①実施</p> <p>予算執行通知や働き方改革推進月間の設定等により、職員がコスト意識を持って業務に励める組織づくりを進めている。今後も引き続きコスト意識の徹底を図る。</p>
<p>② 行政計画や行政評価のあり方検討</p>	<p>①実施</p>
<p>【取組実績】 <u>(行政計画策定業務の見直し)</u> ・計画の統合・廃止等の見直しを行った件数：22件 (R3～R5の延べ) <令和3年度> ・行政事務の一層の分かりやすさ、簡素化、効率化等に向け、類似計画との整理統合等により計画数を削減するとともに、新規策定・改定を行う場合は、冊子デザインの簡素化等の実施を各局に通知 ・分野別計画策定・点検の手引の改定 <u>(行政評価業務の見直し)</u> ・政策評価 (R3～) 簡素で効率的な評価となるよう、事務作業を大幅に削減 手入力箇所を6割削減、政策評価票冊子の削減 (約600頁→約60頁) ・事務事業評価 (R3～) 行財政改革計画に掲げる点検等を事務事業評価として位置付け実施 (評価対象事業) 令和3年度：補助金、イベント、使用料、手数料 令和4年度：前年度の新規事業 令和5年度：前年度の新規・充実事業</p>	<p>次期総合計画の策定の動きも踏まえ、引き続き行政計画策定業務や行政評価業務の簡素化、効率化等の取組を進める。</p>

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
<p>③ 行政における意思決定の迅速化・効率化、事務フローの再検証</p> <p>【取組実績】 <u>(意思決定過程の迅速化)</u> ・専決規程について、意思決定の簡素化等につながる見直しを実施し、規程を改正 ・市長・副市長への情報共有の迅速化、効率化、デジタル化を推進 <u>(若い職員の意見を積極的に取り込む仕組み)</u> ・若手職員チーム「京都DXラボ」による、業務の効率化や品質向上に向けたマクロやアプリの作成、DXに関する庁内向け情報誌の発行、DX推進に資する調査・勉強会等を実施：参加職員282人（R3～R5の延べ） ・所属横断の若手職員中心のチームで本市の課題解決等に取り組む「Kyoto Mebuki Lab」を設置（R6.7時点） <u>(パブリック・コメントや付属機関等の審議等の手続きの簡素化)</u> <令和3年度> ・手続きの簡素化のため、行政事務の簡素化等の見直しについて各局に通知 ・市民参加推進条例等の趣旨を踏まえた手続実施の要否判断、早期段階での実施による計画策定に要する期間短縮について、各局に通知 <u>(ICTの積極的な活用)</u> ・テレワーク用のアカウント：1,800件、在宅勤務用PC：500台、モバイルワーク用PC：100台（R6.7時点） ・「kintone」の全庁的な本格活用の開始（R5～、R6.7に市長部局の全所属に展開） ・RPAの取組を推進：約70業務に導入済（R6.3時点） ・AI-OCRの取組を推進：約160業務で利用（R6.3時点） <令和3年度> ・「京都市版 働き方改革実践マニュアル（ICT活用編）」を策定</p>	<p>①実施</p> <p>ICTの積極的な活用等により業務改善の意識が醸成されており、ペーパーレス化や事務の効率化等が進んでいる。引き続き、職員の意識の醸成等の取組を推進していく。 また、「京都DXラボ」や「Kyoto Mebuki Lab」のような若い職員の意見を積極的に取り込む仕組みなど、これまで以上に職員が成長を実感し、働き甲斐のある組織づくりが求められているため、今後も取組を進める。</p>
<p>④ 庁外団体等との協議・折衝のあり方の検証</p> <p>【取組実績】 ・リモート会議可能なPC：約9,600台（イントラPC、内WEB会議用PC84台含む）+600台（※）（R6.7末時点） （※） 主な用途は在宅勤務及びモバイルワーク ・市庁舎への移転にあわせて無線LAN環境を整備（西庁舎：H31.4月～、分庁舎：R1.6月～、本庁舎：R3.9月～）</p>	<p>①実施</p> <p>イントラPCやWEB会議用PCの配備等により、柔軟にリモート会議ができる環境が整ってきている。</p>
<p>(3) 組織の再編・合理化、管理運営費等の縮減</p>	
<p>① 社会情勢状況の変化等に合わせた組織の再編・統合</p>	
<p>・ まち美化事務所の再編</p>	<p>①実施</p>
<p>【取組実績】 <令和4年度> 北部まち美化事務所を東部まち美化事務所に統合</p>	<p>再編により、ごみ収集業務等の効率的な運営を実現。</p>
<p>・ 土木事務所とみどり管理事務所の統合・機能強化</p>	<p>①実施</p>
<p>【取組実績】 <令和5年度> 土木事務所とみどり管理事務所を統合し「土木みどり事務所」を設置</p>	<p>統合により、災害活動体制の強化、要望へのワンストップ対応等の市民サービス向上を実現。</p>

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
② 行政の充実・管理運営費等の縮減	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育効果の向上と人件費を含む管理運営費等の縮減 <p>【取組実績】</p> <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高雄中学校を双ヶ丘中学校へ統合 <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 静原小学校を市原野小学校へ統合 ・ 福西小学校を竹の里小学校に一次統合 ・ 小栗栖小学校を石田小学校に一次統合 <p><令和5年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 竹の里小学校と西陵中学校を統合し、小中一貫教育校創設に向けた検討 ・ 小栗栖富山小学校・石田小学校と小栗栖中学校を統合し、小中一貫教育校創設に向けた検討 ・ 柏野小を翔鷹小へ統合に向けた検討 	<p>①実施</p> <p>子どもたちのより良い教育環境の実現のため、引き続き地元主導で進める学校統合を推進するとともに、幼稚園については豊かな幼児教育を保障するために必要な園児数やそれを下回る場合の措置等をガイドラインで定め、集団での幼児教育を保障していく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎施設等のLED化等による光熱水費の削減 <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎施設等のLED化の実施：276施設、累計約130百万円の電気料金を削減（R5末時点） ・ 市有施設照明設備LED化実施可能性調査の実施 	<p>①実施</p> <p>庁舎施設等のLED化による電気料金の節減に向け、引き続きLED化を推進する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間ビル等の賃料等の削減 <p>【取組実績】</p> <p><賃料削減効果額></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 約3億円（平準化後のR5～） <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁舎完成に伴う、民間ビル等からの移転（16部署） ・ 農業振興センターの移転 <ul style="list-style-type: none"> 北部農業振興センター（北区役所） 南部農業振興センター（伏見区役所） 南部農業振興センター洛西分室（西京区役所洛西支所） ・ 消費生活総合センターの移転（中京区役所） <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間ビル等を賃借・入居している部署の市庁舎等への移転（2部署） <ul style="list-style-type: none"> 障害保健福祉推進室、選挙管理委員会事務局 ・ 北部環境共生センターの移転（左京区役所） ・ 人事委員会事務局の移転（東山区役所） 	<p>①実施</p> <p>業務の効率性や来庁者の利便性を高める観点と、市有施設の有効活用という観点を兼ね備えた新たな「受皿」があれば、執務室として活用し、賃料の縮減につなげていく。</p>
7 Society5.0の実現を見据えた自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進	
<p>(1) 自治体情報システムの標準化・共通化に向けた業務プロセスの点検・見直し</p> <p>【取組実績】</p> <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民基本台帳及び印鑑登録について標準準拠システムへの移行作業に着手 <p><令和5年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就学について標準準拠システムへの移行作業に着手 	<p>①実施</p> <p>事業者の動向を注視し、標準準拠システムへの移行時期を見極めながら、引き続き全庁一丸となって対象業務のプロセスを点検し、必要な見直しを進める。</p>

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
<p>(2) 市民に利便性を実感していただける行政手続のオンライン化</p> <p>【取組実績】 (書面への押印廃止) 本市独自で求めている押印を順次廃止：5,477/6,042件（R3～R5の延べ） (行政手続のオンライン化) 118手続（R3.3.31時点）→363手続（R6.7.31時点）</p> <p><令和3年度> ・建設リサイクル法の届出の電子申請開始</p> <p><令和4年度> ・LINEを活用した消防団面談申込フォーム及び救命講習のオンライン申込の運用開始</p> <p><令和5年度> ・「持込ごみ」のインターネット受付を活用した事前申込制導入開始 ・大型ごみ収集のインターネット受付開始 (スマート区役所の実現)</p> <p><令和5年度> ・書かない窓口のモデル実施 ・「京都市DX推進のための基本方針」に基づくオンライン手続の拡充 ・転出届・転入（転居）予約のオンライン受付 ・質問に答えるだけで役立つ支援を調べられるサービス「京都市版お悩みハンドブック」の開始 ・窓口等予約システムの導入（離乳食講習会、法律相談等） ・混雑状況配信システムの導入 ・字幕表示システムの本格導入 ・右京区における窓口ICT化の実証実験 ・先進技術を活用した区役所窓口案内の実証実験 ・ICTを活用した庁舎管理 （西京区役所で無線LANの導入（区・支所庁舎で初））</p>	<p>①実施</p> <p>引き続きシステム標準化の動向や費用対効果、複雑な手続でオンライン化が難しいなどの手続の特性等に留意しつつ、市民の利便性と行政の効率化の視点で効果が高い手続のオンライン化を丁寧に推進していく必要がある。</p>
<p>(3) マイナンバーカードの普及促進</p> <p>【取組実績】 (マイナンバーの申請率・交付枚数率・保有枚数率の状況) ・申請率（R6.6末時点） 88.6% [R5.6末時点:83.9%]、全国90.5% ・交付枚数率(R6.6末時点) 76.6% [R5.6末時点:69.9%]、全国79.7% ・保有枚数率(R6.6末時点) 69.8% [R5.6末時点:65.2%]、全国74.0% (マイナンバーカードの普及促進)</p> <p><令和3年度> ・京都市マイナンバーカードセンターの設置 ・マイナポイント第2弾の周知 ・経済団体や関係団体等と連携した社会人への周知や、新生児から大学生までの周知など、年齢別交付状況に応じた取組を実施 ・Twitterキャンペーンの実施 ・令和元年度から設置している出張申請窓口の継続</p> <p><令和5年度> ・マイナポイント第2弾の周知 ・「郵送受取サービス」を実施（出張申請窓口で本人確認等の手続きを行い、カードを後日郵送） ・市内郵便局における電子証明書発行等事務の委託開始 ・申請済みのカード未受取者（約4万人）に対し、受取勧奨通知を发出</p> <p><令和6年度> ・京都市マイナンバーカードセンターの移転 ・各区役所・支所マイナンバーカード交付コーナーでの全市民対応開始</p>	<p>①実施</p> <p>マイナンバーカードの一層の普及に向け、引き続き利活用の拡大を進める。</p>

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
<p>(4) 戦略的なデータ利活用の推進</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータポータルサイトにおける公開データの拡充 データセット数：658件、データリソース数：19,947件 (R6.7.1時点) ・ビッグデータの活用 (R3～) 観光快適度予測、医療介護データ分析 (京都大学と連携し、民間事業者の資金を活用しながら、本市が所有する健康・医療・介護等の統合データを分析し、健康寿命の延伸に向けた啓発等に活用) (R2～) 京都観光快適度マップ視聴数 (R3：約13万PV、R4：約23万PV、R5：約76万PV) <p><令和5年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市バス時刻表、バス停位置等 (静的情報) をオープンデータ化 ・オープンデータ化の推進 民間バス事業者における車内混雑情報発信の推進に対する補助 (京都バス：スマート標柱設置) 	<p>①実施</p> <p>社会課題の解決等に資する効果的・効率的なデータ利活用を目指し、引き続きオープンデータをより一層拡充するとともに、ビッグデータの更なる利活用を推進する。</p>
<p>(5) 職員のデジタル力向上</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若手職員チーム「京都DXラボ」による、業務の効率化や品質向上に向けたマクロやアプリの作成、DX推進に資する調査・勉強会、DXに関する庁内向け情報誌の発行等を実施：参加職員447人 (R3～R6の延べ) ・デジタル力を有する職員の確保：ICT・デジタル枠 16人採用 (R3年度採用～R6年度採用) ・職員のデジタル力、DXマインドを高めるための研修 (2年目職員を対象としたDX基礎知識研修、DXの実践を通じてスキルを高めるDX業務改革研修等) を実施 (R6～) ・庁内のDXの機運醸成、導入済ツールの普及促進等に資する職員向け啓発イベント「京都市役所DX-Day2024」を開催 (R6) 	<p>①実施</p> <p>デジタル活用に長けた職員がその力を発揮し、庁内のあらゆる職場でDXが推進されるよう、職員のデジタル環境を整えるとともに、さらなる職員のデジタル力とDXマインドの向上に取り組む。</p>
<p>(6) 誰一人取り残さないデジタルデバйд対策</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務省「デジタル活用支援推進事業 (地域連携型)」を活用した、高齢者向けスマホ講習会の開催：開催回数264回、受講者2,050人 (R3～R5の延べ) ・ソフトバンク株式会社との連携協定に基づき自治会・町内会等の地域団体等を対象に、出張スマホ講座を開催：開催回数216回、受講者2,986人 (R3～R5の延べ) 等 	<p>①実施</p> <p>高齢者をはじめ情報弱者になりやすい方々が取り残されないよう、引き続きデジタルデバйд対策を推進する。</p>
<p>8 国への要望・連携強化、府市協調の更なる進化</p>	
<p>(1) 国への要望・連携強化</p>	
<p>① 地方税財政制度の改革等に向けた国への要望</p> <p>【取組実績】</p> <p>国予算の概算要求時期など時節を捉え、国への要望を毎年実施</p>	<p>①実施</p> <p>地方税財政制度の改革や支援措置の拡充等を、引き続き国に対し強く求めていくと同時に、国と柔軟かつ戦略的に連携し、全国のモデルとなる先進的な取組を京都から展開・発信していく。</p>

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
<p>② 京都創生の取組などを通じた国との連携強化</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本の京都」研究会の開催：1回/年 ・京都見学会の開催（R4：2日間、R5：2日間） 	<p>①実施</p> <p>「日本の京都」研究会などの場で本市委員と国委員が自由な意見交換を行うことは、市政・国政双方にとって重要であると認識している。引き続き、委員の見直しなど必要な対応を行いつつ、「日本の京都」研究会を通じた国との連携強化を進める。</p>
(2) 府市協調の更なる進化	
① 府市協調による効率的・効果的な政策の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域気候変動適応センターの設置・運営 <p>【取組実績】</p> <p><令和3年度> 京都府及び総合地球環境学研究所との協働により「京都気候変動適応センター」（総合地球環境学研究所内）を設置</p> <p><令和4年度以降> 京都気候変動適応センターにおいて、京都の気候変動の影響に関する情報収集・分析・発信を実施</p>	<p>①実施</p> <p>学術的な調査研究を行うとともに、得られた知見について市民に対して分かりやすく効果的な情報発信を引き続き実施する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市営・府営住宅の入居要件等制度面の統一など <p>【取組実績】</p> <p><u>（市営・府営住宅の入居要件等制度面の統一）</u></p> <p><令和3年度> 府市連携公営住宅の利活用や災害時における公営住宅の相互利用提供を進めていくことを府と確認</p> <p><令和4年度> ・災害時における公営住宅の相互利用提供開始 ・京都公営住宅ポータルサイトの運用開始</p> <p><令和5年度> <u>洛西地域の市営住宅・府営住宅で子育て世帯向けの同時募集を実施（子ども医療費支給制度の拡充）</u></p> <p><令和5年度> 3歳から小学生までの通院医療費に係る自己負担の上限を1,500円/月を200円/（月・1医療機関）に引下げ</p>	<p>①実施</p> <p>公営住宅における一層の連携を進めてきたが、入居要件等の統一には至っていないため、引き続き入居要件等制度面の統一を進める。 子ども医療費支給制度の更なる拡充の検討を進める。</p>
② 府全域への効果の波及を考慮した府市連携	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市中央卸売市場の再整備 <p>【取組実績】</p> <p><令和4年度> ・府内産農水産物や「食の京都」のPRを府市協調で実施するため、新水産棟見学エリアの具体的な活用方法を検討</p> <p><令和5年度> ・見学エリア内に府市協調で「食の京都」情報発信拠点を設置し、オープン記念イベントを実施 ・設置した「食の京都」情報発信拠点内で府内産食材自販機販売事業、「食の京都」PR事業等を実施</p>	<p>①実施</p> <p>中央卸売市場の再整備は、広く府民にも波及することから、新水産棟だけでなく新青果棟の整備についても連携を進める。</p>

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
<ul style="list-style-type: none"> 京都市営地下鉄の安全対策など <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市域外も含めた広域的機能を有する市バス・地下鉄への財政支援を要望 地下鉄が今後も安全に運行するために必要な設備更新等への財政支援をはじめ、担い手不足解消に向けた取組の実施や増収・増客に寄与する取組への支援拡充などを要望 	<p>①実施</p> <p>市域外も含めた広域的機能を有する市バス・地下鉄への支援は、府民の利便性や安心安全の向上につながるが、支援拡充には至っていないため、引き続き府市連携の強化に向け市バス・地下鉄への支援を求める。</p>
<p>③ 補助率等の格差の解消</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子家庭奨学金、技能習得資金制度、浄化槽設置整備事業補助金について、府市格差を解消するための「府市政策連携・融合会議」等を開催 ＜令和6年度＞ 浄化槽設置整備事業補助金については、京都府において、新たに市町村上下水道基盤強化交付金制度が創設され、京都市を含む府内全市町村等が補助対象となったため、府市格差は解消 	<p>①実施</p> <p>母子家庭奨学金や技能習得資金制度など、府の施策において、法的な根拠がないにもかかわらず、他の市町村との間で、格差が生じているものについては、引き続き解消に向け協議を行う。</p>
<p>(3) 府内市町村との広域連携</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 消防指令センターの共同運用や消防ヘリコプターの広域的運用など消防力の強化に向けた連携・協力の推進 <p>【取組実績】</p> <p><u>(消防指令センターの共同運用)</u></p> <p>＜令和5年度＞</p> <p>参画する全9消防本部が共同で実施設計を実施</p> <p><u>(消防ヘリコプターの広域的運用)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 府内消防本部と京都市消防航空隊との合同訓練を毎年実施 京都府域（京都市除く）への出動実績：29件（R3：4件、R4：14件、R5：11件） 府内消防本部で構成する京都府消防長会（会長：京都市消防局長）から府知事へ、消防ヘリコプターの広域運用のあり方等を早急に検討するよう毎年要望 京都府における消防ヘリの広域的運用に関する府との協議を毎年実施 	<p>①実施</p> <p>府内市町村との消防力強化に向けた連携・協力を進めるため、引き続き消防指令センターの共同運用や消防ヘリコプターの広域的運用を推進する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 水道水の水質検査の受託、災害時の相互応援など府内市町村との上下水道事業における広域連携の推進 <p>【取組実績】</p> <p>＜令和3年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都市の水道技術研修施設を活用し、京都府と共同で研修を実施 <p>＜令和4年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 保有する分析機器等を活用し、水道水の水質検査（異物検査）を府下市町村から有償で受託開始 京都府水道事業グランドデザインに、災害・その他緊急時における府営水道との資機材等の相互融通について検討していくことが記載 京都市の水道技術研修施設を活用し、京都府と共同で研修を実施 <p>＜令和5年度＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 京都市の水道技術研修施設を活用し、京都府と共同で研修を実施 災害・その他緊急時における府営水道との資機材等の相互融通について京都府と協議 水道事業における緊急時等に備えた府市情報交換会議の設置に関する協議（府が要綱を定め、令和6年4月1日から運用開始） 	<p>①実施</p> <p>水道水の水質検査受託をはじめ、上下水道事業の災害時相互応援など、府内市町村との広域連携を引き続き推進する。</p>

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
<p>9 課税自主権の活用、債権回収の全市的推進</p>	
<p>(1) 課税自主権の活用</p>	
<p>① 新税や超過課税等の導入をはじめとした課税自主権の活用</p>	<p>①実施</p>
<p>【取組実績】 <非居住住宅利活用促進税> ・空き家や別荘、セカンドハウスなどの居住者のない住宅の所有者に対して課税する「非居住住宅利活用促進税」の導入に係る条例を制定(R4.3月。総務大臣同意R5.3月) ・課税開始に向け、システム構築、制度周知等の取組を実施 <宿泊税> ・施行後5年の検証を実施(R5.10月～) 税率の引上げを含む制度の在り方の検討について税財源検討委員会に諮問(開催実績:第1回_R6.4月、第2回_7月、第3回_8月)</p>	<p>非居住住宅利活用促進税については、円滑な導入に向けて、準備を進める。 宿泊税については、施行後5年の検証を踏まえ、税率の引上げを含む制度の在り方の検討を進める。</p>
<p>② 更なる課税捕捉の取組の推進</p>	<p>①実施</p>
<p>【取組実績】 未申告者の調査・申告指導、申告を促す広報の実施、税務署等の資料調査、現況・実地調査の実施など(R3効果額(固定資産税償却資産の事例):1.9億円、R4効果額:1.6億円、R5効果額:2.3億円)</p>	<p>課税の公平性の確保の観点から、引き続き課税捕捉の取組を進める。</p>
<p>(2) 市税等の徴収率の向上と効果的かつ効率的な債権回収の全市的推進</p>	
<p>① 市税をはじめとした市有債権の徴収の推進</p>	
<p>・ 令和2年度決算を踏まえ数値目標を設定して推進</p>	<p>①実施</p>
<p>【取組実績】 ・負担の公平性の確保と一層の収入確保のため、令和7年度目標徴収率(99.2%)の達成に向け、京都市市税収入確保推進本部による取組を推進 ・市税の納付がない納税義務者への初期対応として、ノウハウを有する事業者に委託した「納税お知らせセンター」から、電話による自主納付の呼びかけを実施(令和5年度架電した人数:29,408件、うち納付約束をした件数:6,930件) ・滞納案件に対しては、預貯金照会システムの活用など、スピーディーで効率的な財産調査に努め、差押えなどの滞納処分を執行(令和5年度差押人数:8,631人(前年度+917人)) (市税徴収率実績) R3:99.0% → R4:99.1% → R5:99.1%</p>	<p>目標徴収率達成に向け、引き続き市税徴収率の向上を目指す。</p>
<p>② 市税徴収業務におけるデジタル化の推進</p>	
<p>・ 市税徴収業務のデジタル化により事務の効率化を推進</p>	<p>①実施</p>
<p>【取組実績】 <令和3年度> ・納税室(分庁舎)にLGWAN環境を整備し、「登記・供託オンライン申請システム」を導入したことで不動産の登記嘱託や差押代金の残余金の供託事務を電子化し、法務局へ訪問せずに庁内で事務処理を完結できるようになり、郵送代も削減するなど徴収業務を効率化 <令和4年度> 預貯金等照会業務の電子化サービス「pipitLINQ」(ピピットリンク)の本格運用を開始、金融機関等への財産調査の電子化を実施 <令和5年度> ・京都市の主要照会先の金融機関を中心に「pipitLINQ」の導入勸奨を継続して実施 ・効果的かつ効率的な債権回収につなげるため、LGWAN端末を1台増設</p>	<p>市税徴収業務のデジタル化による事務の効率化に向け、システム標準化の動きとあわせて、引き続きデジタル化を推進する。</p>
<p>・ キャッシュレス決済を用いた納税手段の拡充</p>	<p>①実施</p>
<p>【取組実績】 <令和5年度> ・eLTAX(エルタックス)による電子納税の対象税目拡大 固定資産税、都市計画税、軽自動車税 宿泊税、市たばこ税、入湯税 ・納付書への二次元バーコードの印字による納付手段の拡充 固定資産税、都市計画税、軽自動車税</p>	<p>納税環境整備の取組の推進により、納税者の利便性が向上した。</p>

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績		評価
③ 効果的かつ効率的な債権回収の推進		
・ 強制執行の申立てなど法的措置を講じた債権回収を強力に推進		①実施
【取組実績】 強制執行申立を実施し債権回収を推進：7件、3百万円（R3～R5の延べ）		更なる徴収率の向上を目指し、引き続き強制執行申立等を強力に推進する。
【行財政改革2】 投資的経費のマネジメント		
1 投資的経費の規模の抑制		①実施
【取組実績】 ・ 投資的事業の一般財源規模を170億円以下（～R7まで）に抑制（R3決算：160億円、R4決算：167億円、R5決算：167億円（土地売却収入39億円除く。）） ・ 市債発行額の平均を400億円以下に抑制（R7までで年平均400億円（調整債含む。））（R3決算：325億円、R4決算：347億円、R5決算：361億円）		後年度負担に影響する市債発行額のコントロールは今後も必要。一方で、一般財源の上限設定については、現下のインフレ状況等を踏まえ検討が必要。
2 施設のライフサイクルコストの最適化		①実施
【取組実績】 <令和3年度> ・ 行財政改革計画において、投資規模を年170億円の範囲内に抑制することで、投資規模を平準化 ・ 「持続可能な施設運営に向けた保有量の最適化方針」を策定し、具体的な削減目標を設定（5%（7万㎡）程度削減）		老朽化等を踏まえた施設のあり方を検討しながら、引き続き予算の範囲内において、予防保全に基づき施設の維持修繕を着実に進める。
【行財政改革3】 公共施設のマネジメントと資産の戦略的な活用		
1 公共施設のマネジメント		
(1) 「施設」の維持ありきではなく、その「機能」を検証したうえでの施設の総量の縮減		
① 中長期的な保有施設の削減の数値目標の設定と取組方針の策定		①実施
【取組実績】 <令和3年度> 「公共施設マネジメント基本計画」に基づく保有量の最適化の取組について、より実効性を持たせるため「持続可能な施設運営に向けた保有量の最適化方針」を策定し、具体的な削減目標（5%（7万㎡）程度削減）を設定 （主な削減事例）高度技術研究所、魚アラリサイクルセンター <令和4年度> （主な削減事例）百井青少年村、洛西ふれあいの里 <令和5年度> （主な削減事例）中央卸売市場第一市場関連棟、元向島中学校 ※方針策定時から令和6年4月時点までで約4万㎡を削減		老朽化等を踏まえた施設のあり方を検討しながら、適切な施設保有量を目指す。

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
<p>② 個別具体的な総量縮減の取組</p> <p>【取組実績】 (集約・複合化の推進) <令和3年度> ・元京北第一小学校(「京都里山SDGsラボ(ことす)」を整備) ・元淳風小学校(スタートアップ拠点「淳風bizQ」の開設) <令和4年度> ・元京北第三小学校(地域資源を活用した工房・環境教育等の場、地域フリースクール等として活用) ・元京北第二小学校(京北文化遺産センター(文化財保護課)として活用) <令和5年度> ・3施設一体整備が完了し、COCO・てらすがオープン ・元八樹小学校(伝統的な登り窯を設置。活動、交流を通して、花背地域の発展や伝統文化、産業振興の拠点施設として活用) ・若者・子育て応援住宅事業における市営住宅の活用 ・二条市営住宅(若者・子育て公社賃貸住宅) ・向島市営住宅(若者の居場所として向島ユースセンターの開設及び向島ニュータウン活性化に向けた市営住宅の空き住戸活用事業) ・洛西東竹の里市営住宅(洛西ニュータウン活性化に向けた市営住宅の空き住戸活用事業) ・大受市営住宅(障がい者グループホームの開設) ・西野山市営住宅(京都市立芸術大学の学生入居による地域コミュニティ活性化) (民間移管・存廃や施設のあり方を検討) <令和5年度> ・健康増進センターの廃止 ・ラクト健康・文化館の廃止 ・百井青少年村の廃止(民間移管) ・奥志摩みさきの家を廃止(跡地活用に係る契約候補事業者の選定にあたり、公募型プロポーザルを令和6年7月に開始) ・洛西ふれあいの里(民間移管)</p>	<p>①実施</p> <p>「施設」の維持ありきではなく、その「機能」を検証し、集約化、複合化さらには府市類似施設や民間・他機関の状況なども踏まえ、必要に応じた施設のあり方について引き続き検討を進める。 また、市営住宅の空き住戸活用による本市の課題等を解決するため、引き続き積極的な活用を推進する。</p> <p>(継続してあり方を検討している施設) ・図書館 ・男女共同参画センターなど</p>
<p>(2) 受益者負担の見直し、施設の独自収入確保等による管理運営に係る市負担の縮減</p>	
<p>① 施設の管理運営コストの見える化によるコスト削減の努力の推進と市民との情報共有</p> <p>【取組実績】 <令和3年度> ・総点検を実施し、受益者負担の在り方等の観点で見直し(817施設) ・全ての公の施設でのコストの見える化を推進(現地掲示:438施設、HP公開:459施設) ・市営住宅家賃のコスト揭示 「収入認定通知書」等の中に、家賃が所得等に応じて軽減された額であること等を新たに記載 <令和4年度> 学校のコスト揭示 全ての学校・園のHPに、教育委員会HPに掲載している運営コストのリンクを掲載 <令和5年度> ・公共施設におけるコストの見える化について、取組施設や揭示内容を拡充(現地掲示:434施設、HP公開:710施設)</p>	<p>①実施</p> <p>施設運営の現状について「見える化」を進め、施設の状況に応じた収支改善の取組(維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等)を進める。</p>
<p>② 公の施設使用料の総点検(【再掲】)</p>	

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
③ 施設の有効活用・利用促進や収入増加のための取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ネーミングライツ、広告事業の更なる導入 <p>①実施</p> <p>【取組実績】 (ネーミングライツ) <令和4年度> ・ 吉祥院公園球技場【通称使用期間：令和5年1月～令和7年12月】 (期間3年間、110万/年) ・ 西京極総合運動公園補助競技場【通称使用期間：令和5年1月～令和9年12月】 (期間5年間、110万/年) ・ 伏見桃山城運動公園野球場【通称使用期間：令和5年3月～令和10年2月】 (期間5年間、200万/年) <令和5年度> ・ 京都市体育館【通称使用期間：令和5年10月～令和15年9月】 (期間10年間、1,700万円/年) ・ 須釜公園【通称使用期間：令和5年12月～令和15年12月】 (期間10年間、55万円/年) (広告事業の更なる導入) <令和3年度> ・ 太秦天神川駅サンクンガーデンに周辺案内付きデジタルサイネージ広告を新たに設置 (3年契約、88万円/年)</p>	<p>①実施</p> <p>新たな財源の確保による維持管理コストの縮減や施設等の魅力向上といった観点から、引き続きネーミングライツ、広告事業の導入を推進する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化施設をはじめとする本市施設を活用した撮影料の徴収など <p>①実施</p> <p>【取組実績】 ・ 旧三井家下鴨別邸：67件 (R3～R5の延べ) ・ 無鄰菴：85件 (R3～R5の延べ) ・ 岩倉具視幽棲旧宅：8件 (R3～R5の延べ) ・ 美術館：326件 (R3～R5の延べ)</p>	<p>①実施</p> <p>施設の維持管理コストの縮減や魅力向上の財源確保に向け、引き続き有効活用を推進する。</p>
(3) 民営化や民間活力導入による管理コストの縮減	
① 指定管理者や地方独立行政法人を活用したより柔軟で合理的な運営手法の推進 (【再掲】)	
② 保育所の民間移管 (【再掲】)	
2 資産の積極的かつ戦略的な活用	
(1) 保有資産の有効活用	
① 未利用地・低利用地の有効活用 (売却・貸付)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 東部クリーンセンター跡地 <p>①実施</p> <p>【取組実績】 <令和4年度> 地歴調査を実施 <令和5年度> ・ 表層調査を実施</p>	<p>①実施</p> <p>民間による活用に至っていないため、今後の地域住民の市民生活や地域経済を含めた市全体の発展・活性化に向け、引き続き有効な活用を検討する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ こども文化会館跡地 <p>①実施</p> <p>【取組実績】 <令和3年度> 京都こども文化会館跡地活用方針の策定 <令和4年度及び令和5年度> 京都府による元京都こども文化会館の解体工事 (～R6) 地元7団体から、跡地活用に関する要望書が提出</p>	<p>①実施</p> <p>民間による活用に至っていないため、今後の地域住民の市民生活や地域経済を含めた市全体の発展・活性化に向け、引き続き有効な活用を検討する。</p>

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ 向島中学校跡地、伏見工業高等学校、塔南高等学校 <p>【取組実績】 (向島中学校跡地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者選定を行い、売却 (R4) ・ 総合病院開設予定 (R9年頃) <p>(伏見工業高等学校跡地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間活力により、建物の屋根を最大限活用した太陽光発電設備の導入をはじめ、エネルギー収支がゼロとなるZEH(ゼッチ)住宅を整備し、脱炭素仕様の住宅街区を創出 (R4国採択) ・ 業者選定 (R5) ・ 不動産売買本契約を締結し、売却 (R6) ・ 今後、R9年度末のまちびらき(予定)に向けて、事業を推進 <p>(塔南高等学校跡地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧塔南高校による学校施設利用の終了 (R5) ・ 一部を中学校給食センター等に活用する方針 	<p>①実施</p> <p>向島中学校跡地、伏見工業高等学校跡地については活用事業者が決定済み。 塔南高等学校跡地について、中学校給食センターに活用しない第二グラウンドについて、引き続き有効な活用を検討する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童福祉センター、地域リハビリテーション推進センターなど <p>【取組実績】 <令和5年度> 3施設一体整備が完了したことで、旧地域リハビリテーション推進センター、児童福祉センターの跡地が有効活用可能となった。</p>	<p>①実施</p> <p>民間による活用に至っていないため、今後の地域住民の市民生活や地域経済を含めた市全体の発展・活性化に向け、引き続き有効な活用を検討する。</p>
<p>② 統合により生み出された都心部学校跡地の有効活用</p> <p>【取組実績】 <令和3年度> ・ 元新道小学校について、エヌ・ティ・ティ都市開発(株)と土地貸付契約を締結 <令和4年度> ・ 元白川小学校にTHE HOTEL HIGASHIYAMA by Kyoto Tokyu Hotelが開業 <令和5年度> ・ 元植柳小学校にデュシタニ京都が開業 ・ 元新洞小学校について、「公募に向けた募集要項の作成への着手」及び「選定委員会の市民公募委員募集」を発表 <令和6年度> ・ 元新洞小学校について、公募型プロポーザル開始</p>	<p>①実施</p> <p>本市の政策課題や地域の活性化に向け、引き続き、地元や事業者と協議を行いながら有効活用を進める。</p>
<p>③ 京都市立芸術大学移転整備後の跡地の活用</p> <p>【取組実績】 <令和5年度> ・ 優先交渉事業者選定委員会の設置 ・ 公募型プロポーザル実施(優先交渉事業者なし) ・ 土壌調査を開始</p>	<p>①実施</p> <p>民間活用による事業者の公募を実施したが、跡地の活用には至っていないため、引き続き、民間活力により、洛西地域、西京区の活性化、ひいては京都全体の活性化に寄与する活用を図るという方針のもと、跡地の有効活用に向けた取組を進める。</p>

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
<p>④ 施設の空きスペースなどの有効活用</p> <p>【取組実績】</p> <p><賃料削減効果額></p> <ul style="list-style-type: none"> ・約3億円(平準化後のR5～) <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎完成に伴う、民間ビル等からの移転(16部署) ・農業振興センターの移転 <ul style="list-style-type: none"> 北部農業振興センター(北区役所) 南部農業振興センター(伏見区役所) 南部農業振興センター洛西分室(西京区役所洛西支所) ・消費生活総合センターの移転(中京区役所) <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間ビル等を賃借・入居している部署の市庁舎等への移転(2部署) <ul style="list-style-type: none"> 障害保健福祉推進室、選挙管理委員会事務局 ・北部環境共生センターの移転(左京区役所) ・人事委員会事務局の移転(東山区役所) <p><令和6年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市立芸術大学ギャラリーアクア(京都堀川音楽高校内)において「トライアル・サウンディング事業」実施 	<p>①実施</p> <p>業務の効率性や来庁者の利便性を高める観点と、市有施設の有効活用という観点を兼ね備えた新たな「受皿」があれば、執務室として活用し、賃料の縮減につなげていく。</p> <p>京都市立芸術大学ギャラリーアクアについては、本試行的利用後、民間事業者から本市に課題をフィードバック、今後の活用方針検討につなげていく。</p>
<p>(2) 戦略的な活用の推進</p> <p>【取組実績】</p> <p>市有資産の戦略的な活用に加え、民間の取組を促進</p> <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・向島国道1号周辺エリアを地域未来投資促進法における重点促進区域に設定し、産業用地の創出を推進 ・都市計画マスタープランの見直し <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市企業立地促進プロジェクト(構想)の発表 ・企業立地件数:47件 ・外環状線等沿道特別用途地区建築条例、産業集積特別工業地区建築条例の制定 <p><令和5年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・オフィス・ラボ誘導エリアにおける立地促進「京都サウスベクトル」の始動 ・企業立地件数:50件 ・「みんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまち」の実現に向けた都市計画の見直し施行 ・京都市都市計画の提案に係る規模を定める条例の施行 ・伏見西部第四地区保留地約5,000㎡の売却(企業立地の条件付き一般競争入札) 	<p>①実施</p> <p>若者・子育て世代の定住に向け、引き続き住宅の誘致を推進する。</p> <p>また、京都経済の活性化や雇用創出に向け、引き続き産業用地の創出・企業立地を推進する。</p>
<p>(3) 情報発信の充実と民間事業者の誘導の強化</p> <p>【取組実績】</p> <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・売却、貸付等の活用方法の検討を進める市有地情報一覧(現況、位置図、建物の有無など)を作成し、京都市情報館での公開、関係団体等への周知を実施 ・売却予定案件を京都市情報館に公開 ・公告までの周知期間を十分確保し、事業者等が入札に参加しやすい環境を整備 	<p>①実施</p> <p>市民生活や地域経済を含めた市全体の発展・活性化につながるよう、民間事業者の参画を誘導する積極的なアプローチを推進する。</p>
<p>(4) 戦略的な活用のための全庁的な仕組みの構築</p> <p>【取組実績】</p> <p><令和3年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・活用に向けた課題等に局横断的に対応する「成長戦略・資産活用チーム」を設置 	<p>①実施</p> <p>チーム会議の枠組みを活用し、局横断的な取組を進める。</p>

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
[行財政改革4] 全会計連結による改革の視点	
1 公営企業	
<p>(1) 自動車運送事業特別会計・高速鉄道事業特別会計（交通局）</p> <p>【取組実績】 <令和3年度> ・ダイヤや運賃の見直しの検討 ⇒市バス：お客様の御利用状況に応じた路線・ダイヤの見直し 地下鉄：21時以降、烏丸線・東西線それぞれ2往復の減便（平日ダイヤ・土休ダイヤ共通） ・国等への支援の要望 ⇒特別減収対策企業債の制度継続等、公共交通の維持・確保に向けた支援策を要望した結果、特別減収対策企業債制度について、従来の償還期間である15年を超える設定が一定の要件の下で可能になるとともに、令和3年度までの時限措置であったものが、令和4年度も制度が継続された。 ・京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】（2021-2028）を策定 <令和4年度> ・ダイヤや運賃の見直しの検討 ⇒市バス：附属機関「京都市バスの路線・ダイヤの在り方に関する検討委員会」からの答申（R5.3月）を踏まえ、今後の路線・ダイヤ編成の基本方針を策定 地下鉄：昼間時間帯において烏丸線・東西線それぞれ4往復の減便 ・国等への支援の要望 ⇒特別減収対策企業債の制度継続や特例債制度の延長等、公共交通の維持・確保に向けた抜本的な支援策を要望した結果、特別減収対策企業債制度の令和5年度の継続、地下鉄事業特例債制度の継続及び資本費負担緩和分企業債の発行要件緩和が実現した。 <令和5年度> ・ダイヤや運賃の見直しの検討 ⇒附属機関「京都市バスの路線・ダイヤの在り方に関する検討委員会」からの答申（R5.3月）等を踏まえ、路線・ダイヤの見直しを検討（R6.6～新ダイヤ運行開始） ・国がまとめた「オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策パッケージ」において、混雑が課題となっているバス路線に、観光スポットに直行するなど、速達性の高いバスの導入を促進し、その運賃を届出制として機動的かつ自由に設定できるよう規制が緩和 ⇒国への要望活動等により新制度が実現 ・国等への支援の要望（6月、11月） ⇒物価・人件費高騰の影響などから厳しい経営状況にある市バス・地下鉄に対する支援や、観光利用と市民利用の棲み分けに向けた制度検討等を要望した結果、観光施設に直行・急行する路線バスの導入促進と届出による運賃設定への規制緩和や、地下鉄事業資本費平準化債の発行対象拡充、地下鉄変電所設備への浸水対策事業の国庫補助対象化、交通事業債（経営改善推進事業）の創設が実現した。</p>	<p>①実施</p> <p>収支の改善に向け、引き続き活性化や運営の効率化を図るとともに、国や府からの支援を確保する。 今般の不祥事を受け、市民の皆様から信頼していただける体制構築を行う必要がある。</p>
<p>(2) 水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計（上下水道局）</p> <p>【取組実績】 計画期間中、下水道事業の企業債元金償還金に対する一般会計からの繰出金（出資金）を休止：61.5億円（R3～R5の累計） <令和4年度> 「京都市上下水道事業中期経営プラン（2023-2027）」の策定</p>	<p>①実施</p> <p>計画期間中の休止を継続するとともに、一般会計と下水道事業会計の財成状況を踏まえ、今後の取扱いについての検討を進める。 今般の経営は予断を許さない中、今般の不祥事を受け、市民から信頼される体制構築が喫緊の課題。</p>

※地方独立行政法人京都市立病院機構

令和5年度の純損益は、過去最大の15.6億円の赤字

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
2 特別会計	
<p>(1) 国民健康保険事業特別会計</p> <p>【取組実績】 <令和3年度> 実質累積黒字6億円を活用の上、一般会計からの繰入金を18億円削減したものの、コロナ禍における被保険者への影響を考慮し、保険料率は据え置き <令和4年度> 市民生活への影響を踏まえ、前年度と同額の64億円の一般会計からの繰入れに加え、国保基金から18億円を活用し、1人当たり保険料改定率を+3.7%(+3,568円/年)に抑制 <令和5年度> 長引くコロナ禍と物価高騰による被保険者への影響を考慮し、前年度と同額の64億円の一般会計からの繰入れを確保したうえで、国保基金から22億円を活用することにより、保険料率を据え置き</p>	<p>①実施</p> <p>保険料率や財政支援額について、一般会計と国民健康保険事業特別会計の双方が持続可能なものとなるよう、検討を進める。</p>
<p>(2) 中央卸売市場第一市場特別会計、中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計</p> <p>【取組実績】 <国府からの支援や協調事業について継続的に協議> (第一市場) ・新水産棟見学エリアの一部を府が商談・物販スペースとして有償で活用 ・府内産農水産物や「食の京都」のPRを府市協調で実施 ・市場再整備に伴う財政支援 (第二市場) ・京都府から、輸出機能の向上に資する取組(施設整備、ソフト事業)について支援 <令和3年度> (第一市場) ・新水産棟I期エリア(鮮魚部門)オープン ・「京都市中央市場衛生管理基準手引書<鮮魚部門>」の策定 (第二市場) 維持管理コストの見直し、施設の目的を踏まえた稼働率の向上、受益者負担の適正化等 <令和4年度> (第一市場) ・新水産棟II期エリア(塩干部門)オープン ・「京都市中央市場衛生管理基準手引書<塩干部門>」の策定 <令和5年度> (第一市場) ・新水産棟見学エリアオープン</p>	<p>①実施</p> <p>収支の改善に向け、引き続き市場の活性化や運営の効率化を図るとともに、国や府からの支援確保や、府市協調の取組を推進する。</p>
3 外郭団体	
<p>(1) 自律的な経営の推進</p> <p>【取組実績】 団体の自律的な経営に向けて、本市からの人的・財政的関与を見直し(本市からの人的・財政的関与の見直し結果) <令和3年度>(差引増減(R3決算-R2決算)) ・委託料:△366百万円 ・補助金:△567百万円 ・貸付金:△273百万円 ・派遣職員数:△1人 <令和4年度>(差引増減(R4決算-R3決算)) ・委託料:△938百万円 ・補助金:21百万円 ・貸付金:△343百万円 ・派遣職員数:△5人 <令和5年度>(差引増減(R5決算-R4決算)) ・委託料:540百万円 ・補助金:20百万円 ・貸付金:△453百万円 ・派遣職員数:△5人</p>	<p>①実施</p> <p>引き続き、本市からの人的・財政的関与の見直し等、各団体の自律的な経営を促進する。</p>

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価																														
<p>(2) 外郭団体のあり方の点検・検証</p> <p>【取組実績】 外郭団体全17団体の経営状況（各前年度実績）について、事業面と財務面の両面から点検・評価を実施 (今後の方向性) ・京都市土地開発公社：解散 ・京都産業振興センター：自律化（非外郭団体化） ・その他15団体：存続（外郭団体として本市と密接な連携を保ちつつ、より一層、効果的、効率的な業務の執行に努める）</p>	<p>①実施</p> <p>引き続き、時代に応じた団体の在り方を点検・検証し、経営改善等を促進する。</p>																														
<p>[行財政改革5] 組織・人員体制の適正化、人件費の削減</p>																															
<p>【取組実績】 ・他都市との人件費乖離 R1：171億円 ⇒ R2：145億円 ⇒ R3：100億円 ⇒ R4：90億円 ⇒ R5：83億円</p>	<p>職員数の削減や働き方改革の推進等の取組によって、着実に他都市との人件費乖離額を削減させてきた。引き続き、効率的な組織・人員体制の構築やその他の取組により、人件費の適正化を進める。</p>																														
<p>1 職員数総数の削減</p>	<p>①実施</p>																														
<p>【取組実績】 ・市民のいのちと暮らしを守るための行政サービスの維持や、新たな行政需要への対応に必要な執行体制の強化を行いつつ、業務の効率化、委託化・民営化等を推進することにより計画の目標を1年前倒しで達成：職員数削減555人（R3～R6）</p> <table border="1" data-bbox="97 1043 936 1252"> <thead> <tr> <th></th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> <th>5年度</th> <th>6年度</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市長部局等</td> <td>△ 42</td> <td>△ 138</td> <td>△ 103</td> <td>△ 61</td> <td>△ 344</td> </tr> <tr> <td>消防局</td> <td>△ 56</td> <td>△ 55</td> <td>△ 31</td> <td>△ 8</td> <td>△ 150</td> </tr> <tr> <td>教育委員会</td> <td>△ 18</td> <td>△ 15</td> <td>△ 23</td> <td>△ 5</td> <td>△ 61</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>△ 116</td> <td>△ 208</td> <td>△ 157</td> <td>△ 74</td> <td>△ 555</td> </tr> </tbody> </table>		3年度	4年度	5年度	6年度	合計	市長部局等	△ 42	△ 138	△ 103	△ 61	△ 344	消防局	△ 56	△ 55	△ 31	△ 8	△ 150	教育委員会	△ 18	△ 15	△ 23	△ 5	△ 61	合計	△ 116	△ 208	△ 157	△ 74	△ 555	<p>他都市平均との乖離が特に大きく、より効率的な執行体制を目指す部門をはじめ、着実に職員数の適正化を図ってきた。本市の都市特性、財政状況の変化等を分析し、今後の方針を検討する。</p>
	3年度	4年度	5年度	6年度	合計																										
市長部局等	△ 42	△ 138	△ 103	△ 61	△ 344																										
消防局	△ 56	△ 55	△ 31	△ 8	△ 150																										
教育委員会	△ 18	△ 15	△ 23	△ 5	△ 61																										
合計	△ 116	△ 208	△ 157	△ 74	△ 555																										
<p>2 徹底的な働き方改革の推進</p>	<p>①実施</p>																														
<p>時間外勤務の令和元年度比2割縮減</p> <p>【取組実績】 R3：△21.2% R4：△28.0% R5：△35.8%</p>	<p>徹底的な働き方改革による時間外勤務の縮減を継続する。</p>																														
<p>(1) ICT・デジタル技術の積極的な活用や、多くのマンパワーを要する内部管理事務等の見直し等により徹底した業務の効率化を推進</p>	<p>①実施</p>																														
<p>・RPAやAI-OCRの活用による業務の削減・省力化、AIを活用した会議録作成システムの更なる活用</p> <p>【取組実績】 ・RPAの導入：約70業務（R6.3時点） 導入業務は平均して、人による作業時間を約8割削減 ・RPAに関する基礎知識の理解や、シナリオ作成のための技術習得に向けた職員研修を実施 ・AI-OCRの利用（アンケートや市民・事業者からの申請書類等）：約160業務（R6.3時点） ・会議等におけるAI会議録の利用推進：約1,500件（R6.3時点） ・「kintone」の全庁的な本格活用の開始（R5～、R6.7に市長部局の全所属に展開）</p>	<p>kintoneやRPA等のデジタルツールの導入が多く業務で進められ、業務改革相談会にも多くの所属から参加申込があるなど、デジタルツール等により業務効率化を図る意識が醸成されている。引き続き、職員の育成や意識の醸成等の取組を推進していく。</p>																														

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
<p>・ 外部専門家のコンサルティングによるBPRの実施</p> <p>【取組実績】 <令和3年度> ・ 6業務で外部専門家のコンサルティングを実施 <令和4年度> ・ 2業務で外部専門家のコンサルティングを実施し、ICTツール(kintone)を活用した業務見直しを実施 <令和5年度> ・ 7業務で外部専門家のコンサルティングを実施 ・ 各所属の業務改革に関する悩み・課題の解決に向けたアドバイスを行う相談会を開催(36所属実施)</p>	<p>①実施</p> <p>kintoneやRPA等のデジタルツールの導入が多く、業務で進められ、業務改革相談会にも多くの所属から参加申込があるなど、デジタルツール等により業務効率化を図る意識が醸成されている。引き続き、職員の育成や意識の醸成等の取組を推進していく。</p>
<p>・ 計画策定業務の見直し、行政評価の在り方見直し、パブリック・コメント等の在り方見直し</p> <p>【取組実績】 <u>(行政計画策定業務の見直し)</u> ・ 計画の統合・廃止等の見直しを行った件数：22件(R3～R5の延べ) <令和3年度> ・ 行政事務の一層の分かりやすさ、簡素化、効率化等に向け、類似計画との整理統合等により計画数を削減するとともに、新規策定・改定を行う場合は、冊子デザインの簡素化等の実施を各局に通知 ・ 分野別計画策定・点検の手引の改定 <u>(行政評価業務の見直し)</u> ・ 政策評価(R3～) 簡素で効率的な評価となるよう、事務作業を大幅に削減 手入力箇所を6割削減、政策評価票冊子の削減(約600頁→約60頁) ・ 事務事業評価(R3～) 行財政改革計画に掲げる点検等を事務事業評価として位置付け実施 (評価対象事業) 令和3年度：補助金、イベント、使用料、手数料 令和4年度：前年度の新規事業 令和5年度：前年度の新規・充実事業 <u>(パブリックコメント等の在り方見直し)</u> <令和3年度> ・ 手続きの簡素化のため、行政事務の簡素化等の見直しについて各局に通知 ・ 市民参加推進条例等の趣旨を踏まえた手続実施の要否判断、早期段階での実施による計画策定に要する期間短縮について、各局に通知</p>	<p>①実施</p> <p>次期総合計画の策定の動きも踏まえ、引き続き行政計画策定業務や行政評価業務の簡素化、効率化等の取組を進める。</p>

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

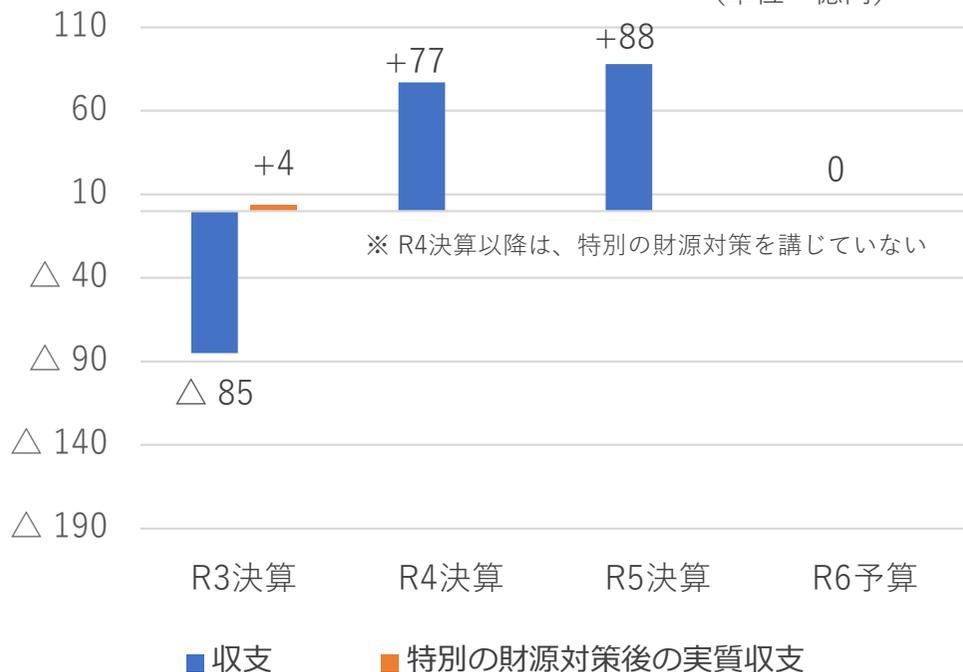
行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
<p>・ ペーパーレス化の徹底、リモート会議の推進、行政手続等におけるキャッシュレス決済の拡大等</p> <p>【取組実績】 <u>(ペーパーレス化の徹底)</u> ・ コピー用紙の消費量(購入量) R3実績：△9.1% (R2実績比) ⇒ R4：△10.7% (R3実績比) ⇒ R5：△6.9% (R4実績比) <u>(リモート会議の推進)</u> ・ リモート会議可能なPC：約9,600台(イントラPC、内WEB会議用PC84台含む) + 600台(※) (R6.7末時点) (※) 主な用途は在宅勤務及びモバイルワーク(人事課から貸与) <u>(行政手続等のキャッシュレス決済の拡大)</u> <令和3年度> ・ 公共料金等におけるキャッシュレス決済の推進 各区役所・支所等における住民票の写し等の各種証明書交付手数料への導入 上下水道料金等の支払いにおける納入通知書払いへのサービス拡充 ・ 公共施設におけるキャッシュレス決済の推進 青少年科学センターの入場料・観覧料への導入 京都市動物園入園券への導入 <令和5年度> ・ 公共料金等におけるキャッシュレス決済の推進 eLTAX(エルタックス)による電子納税の対象税目拡大 固定資産税・都市計画税・軽自動車税 宿泊税、市たばこ税、入湯税 納付書への二次元バーコードの印字による納付手段の拡充 固定資産税・都市計画税・軽自動車税 ・ 公共施設におけるキャッシュレス決済の推進 クリーンセンターへの持込ごみ搬入手数料への導入</p>	<p>①実施</p> <p>イントラPCやWEB会議用PCの配備等により、柔軟にリモート会議ができる環境が整ってきている。</p>
<p>(2) 職員の健康管理、「真のワーク・ライフ・バランス」の実現に向け、限られた時間の中で成果を上げる「生産性の高い働き方」への意識の転換を推進</p>	
<p>・ 定時退庁日の拡大、定時退庁日及び深夜の時間外勤務の原則禁止の徹底等</p> <p>【取組実績】 ・ 全庁共通の定時退庁日(水曜日、16日、給与支給日)に加え、各局区等独自の定時退庁日を設定することにより、週2日以上以上の定時退庁を徹底 ・ 定時退庁日及び深夜の時間外勤務原則禁止の徹底等のため、時間外勤務の承認を受けていないイントラネットパソコンを一定時刻(水曜日：19時、その他の曜日：21時)に自動的にシャットダウンするシステムを導入。</p>	<p>①実施</p> <p>職員の「真のワーク・ライフ・バランス」の実現に向け、引き続き「生産性の高い働き方」への意識の転換を推進する。</p>
<p>・ 勤務時間外における社会・地域貢献活動(「兼業」を含む。)への参加促進</p> <p>【取組実績】 職員の社会・地域貢献活動の活動例等を庁内広報誌(JISマガジン)に毎年掲載</p>	<p>①実施</p> <p>庁内広報誌での情報発信等により、近年、地域(社会)貢献活動として、営利企業等の従事許可申請があった件数が増加傾向にある。引き続き、職員の「真のワーク・ライフ・バランス」の実現に向け、社会・地域貢献活動への参加を促進していく。</p>

(別紙) 行財政改革の取組実績と評価

行財政改革計画に掲げる取組項目及びこの間の取組実績	評価
<p>(3) 少子高齢化に伴う労働力人口の減少等を見据え、職員一人ひとりが持てる能力を最大限発揮できる環境を整備するため、多様で柔軟な働き方を推進</p>	
<ul style="list-style-type: none"> テレワークの推進（在宅勤務、モバイルPCを活用したモバイルワーク等） 	①実施
<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> テレワーク用のアカウント:1,800件（R6.7時点） 在宅勤務用PC:500台（R6.7時点） モバイルワーク用PC:100台（R6.7時点） 	<p>テレワークの導入により、職員の柔軟な働き方や業務の効率化につながっている。引き続き、職員が能力を最大限発揮できる環境の整備に取り組んでいく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 早出遅出勤務制度などの活用促進等 	①実施
<p>【取組実績】</p> <p><令和4年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 業務都合による早出遅出勤務制度の原則活用を実施 <p><令和5年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 育児・介護等のある職員の在宅勤務に係る休憩時間の取得の柔軟化を実施 	<p>多様で柔軟な働き方の推進など、引き続き、職員が能力を最大限発揮できる環境の整備に取り組む。</p>
<p>3 短期的な人件費抑制（給与カット等3年間で50億円捻出）</p>	①実施
<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の給与減額などにより、財政調整基金などに50億円を積立て 	<p>災害等の緊急の事態に際して、機動的に市民のいのちと暮らしを守る財源を確保。</p>
<p>4 給与制度の点検・見直し</p>	①実施
<p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職務・職責をより重視した職制・給与構造への転換（課長補佐の職（行政職給料表5級）を廃止） 人事評価結果の更なる活用をはじめ、能力・実績に基づく人事管理の徹底など、頑張った職員がより報われる人事給与制度への見直しを実施（主任への昇任基準の厳格化、人事評価結果の昇任・昇格への活用、勤勉手当への上位反映の対象拡大、昇給への上位反映を実施） 	<p>職員の給与については、今後も引き続き、地方公務員法上の原則の下、職員の意欲向上や組織の活性化により一層資するものであるよう、不断の点検・検討を行い、必要な見直しを実施していく。</p>

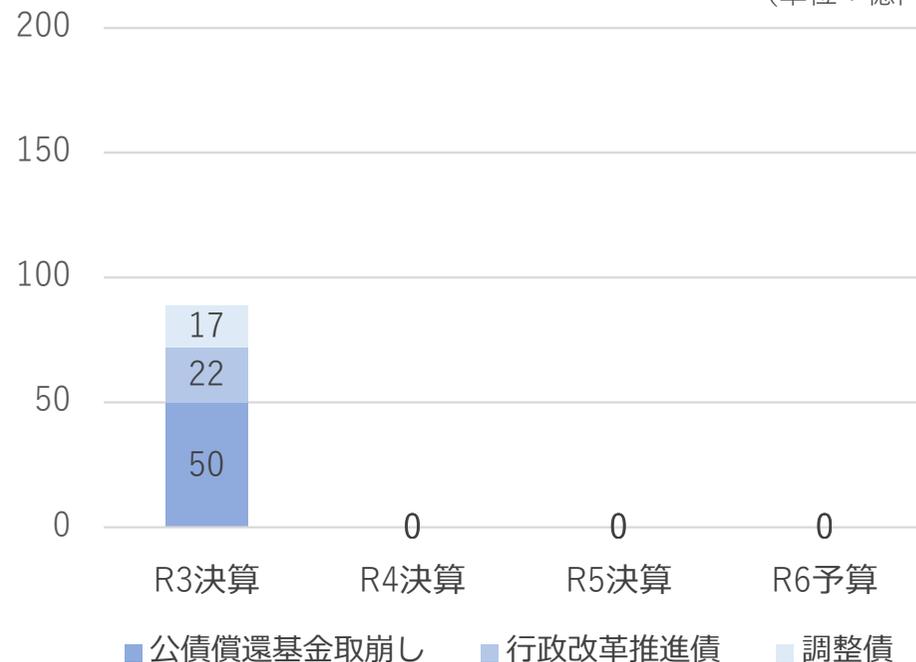
一般会計の収支状況

(単位：億円)



特別の財源対策の状況

(単位：億円)



< 主な要因 (R3年度決算→R5年度決算比較) >

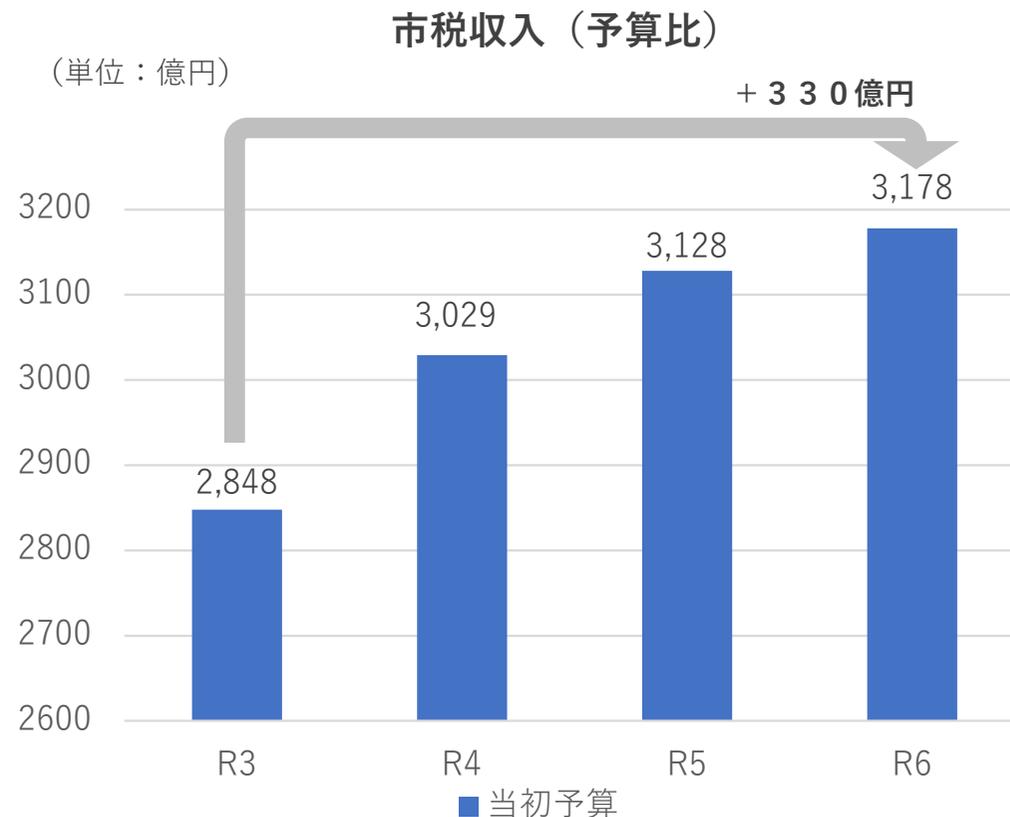
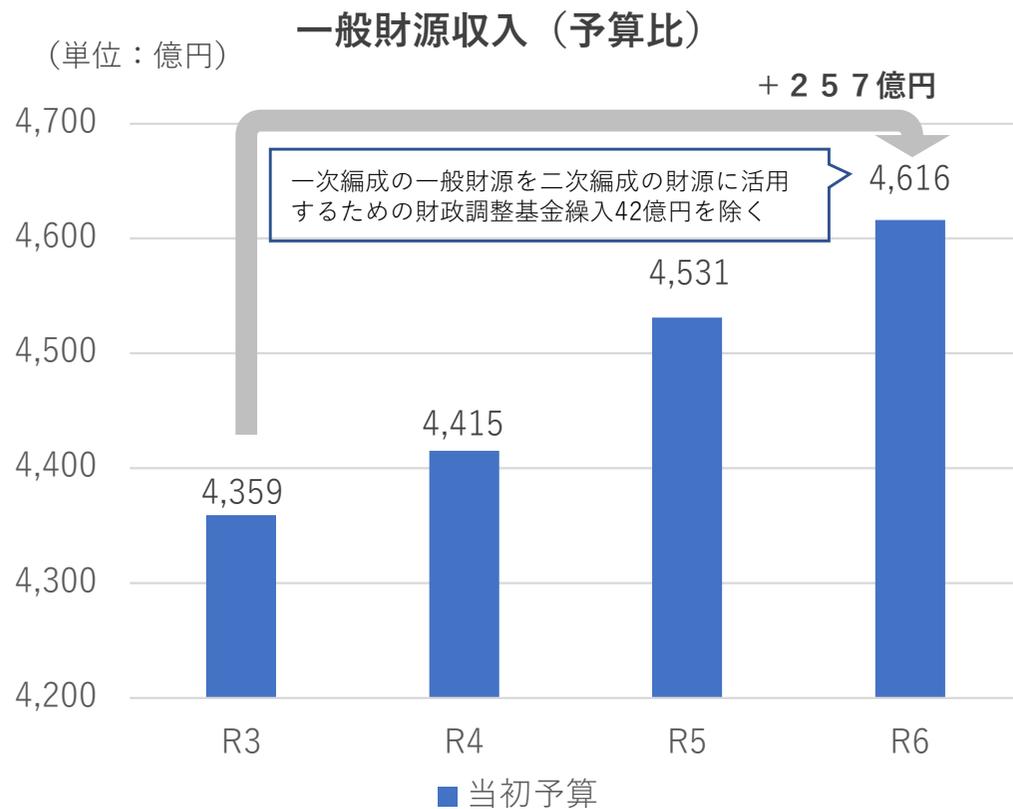
歳入面：担税力強化等の取組によって市税収入が182億円増加（令和3年度：3,019億円→令和5年度：3,201億円）

ふるさと納税収入が38億円増加（令和3年度：62億円→令和5年度：100億円）

歳出面：社会福祉関連経費が増大する中でも、職員数削減や時間外勤務縮減による人件費削減、補助金・使用料等の受益者負担適正化、本市独自施策（敬老乗車証、民間保育園等への人件費等補助金）を将来にわたって持続するための見直し等を実施

子ども医療費支給制度やひとり親家庭支援の拡充といった、子育て支援を充実させるとともに、国に先駆けた少人数教育や全国トップ水準の保育士・保健師の配置など、従前から実施してきた高い水準の事業を維持

(参考資料 2) 一般財源収入と市税収入の推移



<主な内訳（R3年度予算→R6年度予算比較）>

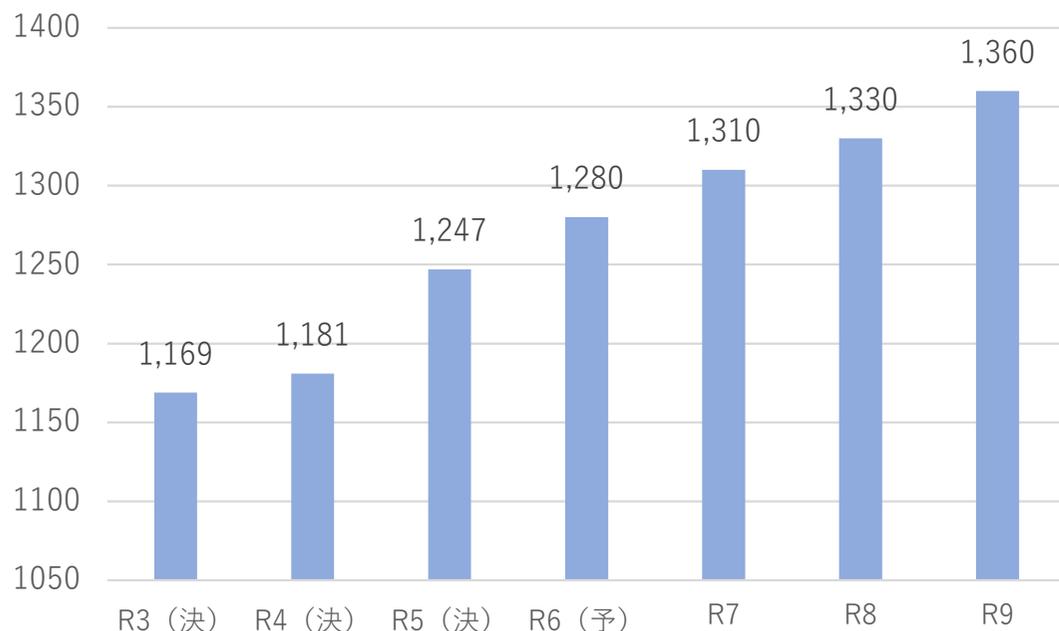
- 個人市民税（定額減税影響除く） +103億円：個人所得の増加により、1人あたり納税額が増
- 固定資産税・都市計画税 +180億円：地価の上昇により、評価替えに伴って増、他都市乖離も大きく縮小傾向
- 地方交付税 Δ 235億円：市税上昇による基準財政収入額増分以上に減、包括算定経費等義務付けの低いものが削減されている
ただし令和4年度以降は国への要望もあり、市税上昇分ほどの減額になっていない
- ※臨時財政対策債を含む
- 府税交付金 + 61億円：消費税の増加に伴う地方消費税交付金 +30億円 など
- 財政調整基金繰入金 + 73億円

(参考資料 3) 社会福祉関連経費の推移と今後の見込み

本市の社会福祉関連経費の推移と今後の見込み

(一般財源ベース)

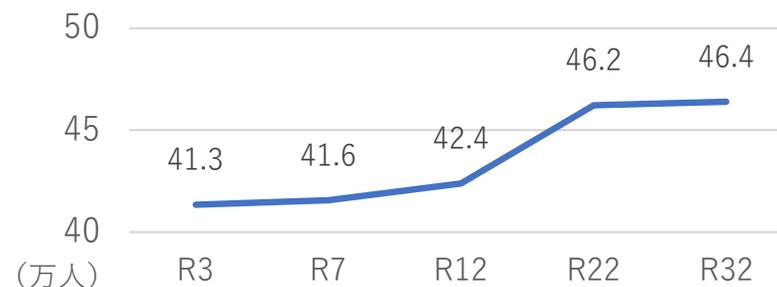
(単位：億円)



本市の要支援・介護認定者数の推移



本市の高齢者人口推計



令和6年度の社会福祉関連経費は、令和3年度決算比+111億円と増加する中においても、府市協調による医療費負担等の軽減や重層的支援体制の強化、子ども医療費支給制度や産後ケア事業の拡充等、高い水準の支援策を維持・充実を行い、特別の財源対策によらない収支均衡予算を編成

一方で、高齢化の更なる進展等に伴い、令和9年度に1,360億円となる見込みであり、今後も増加する傾向引き続き、社会福祉関連経費の増加に対応するための財源を確保しつつ、増加の抑制に向けて取り組む必要があります。

(参考資料4) 行財政改革計画2021-2025の収支の目安と実績の比較

(億円)

	R3	R4		R5		R6	
	予算 (決算)	計画	予算 (決算)	計画	予算 (決算)	計画	予算
歳入 (一般財源収入)	4,359 (4,674)	4,370	4,415 (4,551)	4,380	4,531 (4,650)	4,360	4,658
歳出 (一般財源) ア+イ+ウ+エ+オ	4,595 (4,815)	4,600	4,532 (4,409)	4,610	4,531 (4,620)	4,590	4,658
ア 経常的な経費	3,260 (3,368)	3,270	3,224 (3,143)	3,260	3,209 (3,147)	3,270 ^{※3}	3,310
社会福祉関連経費	1,214 (1,169)	1,250	1,230 (1,181)	1,270	1,260 (1,247)	1,290	1,280
人件費	1,479 (1,437)	1,480	1,464 (1,430)	1,460	1,425 (1,379)	1,470	1,519
消費的経費等	567 (762)	540	529 (532)	530	524 (521)	510	512
イ 投資的経費、公債費、 公営企業等への繰出金	1,352 (1,474)	1,360	1,337 (1,339)	1,350	1,343 (1,460)	1,340 ^{※3}	1,370
投資的経費	127 (160)	170	151 (167)	170 ^{※1}	156 (206)	170	161
公債費	910 (901)	860	861 (857)	870	873 (865)	870	866
公営企業等への繰出金等	315 (413)	330	325 (315)	310 ^{※2}	314 (389)	300	343
ウ 過去負債の返済	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (35)	0	10
エ 災害等の現時点で額不明の歳出	0 (0)	10	0 (0)	10	0 (0)	10	0
オ 資産の有効活用	17 (27)	40	29 (73)	10	21 (22)	30	32
歳入 - 歳出 ^{※4}	△ 236 (△85)	△ 230	△ 117 (77)	△ 230	0 (88)	△ 230	0

※1 R5決算のうち39億円は、R4当初予算から上振れた資産の有効活用による財源を活用した事業を繰越して実施したものの。

※2 R5決算には、退職手当調整34億円、子育て・教育環境整備25億円、国民健康保険料引上げ抑制23億円等の基金積立を含む。

※3 行革計画は、一般財源収入に伸びが見込めない中、社会福祉関連経費等が増加し、収支不足が更に悪化しかねない中、必達目標を確実に達成するため、歳出上限を設定
一方、足下のインフレ傾向の中、現行計画では想定されていない物価、賃金、金利等の義務的な歳出増加と、これと連動した一般財源収入の増加が生じているため、歳出のみに着目した上限設定ではなく、歳出増と歳入増の双方の均衡により予算管理するのが適切

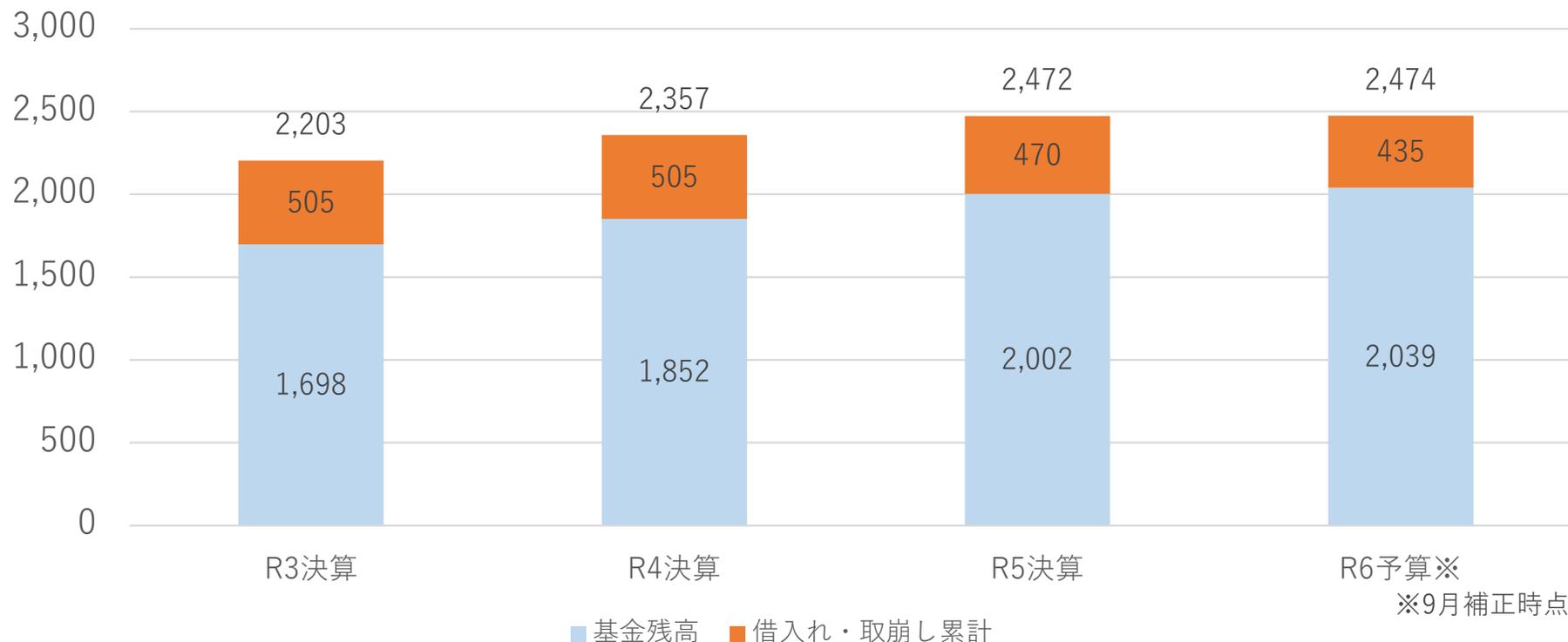
インフレ下における予算管理のあり方については、今後、適切な方策を検討

※4 決算値はいずれも前年度及び翌年度繰越財源を含む。

(参考資料5) 公債償還基金残高と計画外の取崩し累計の推移

(単位：億円)

公債償還基金残高



※公債償還基金からの借入れの返済状況 (R3年度：187億円、R5年度：35億円、R6年度：35億円)

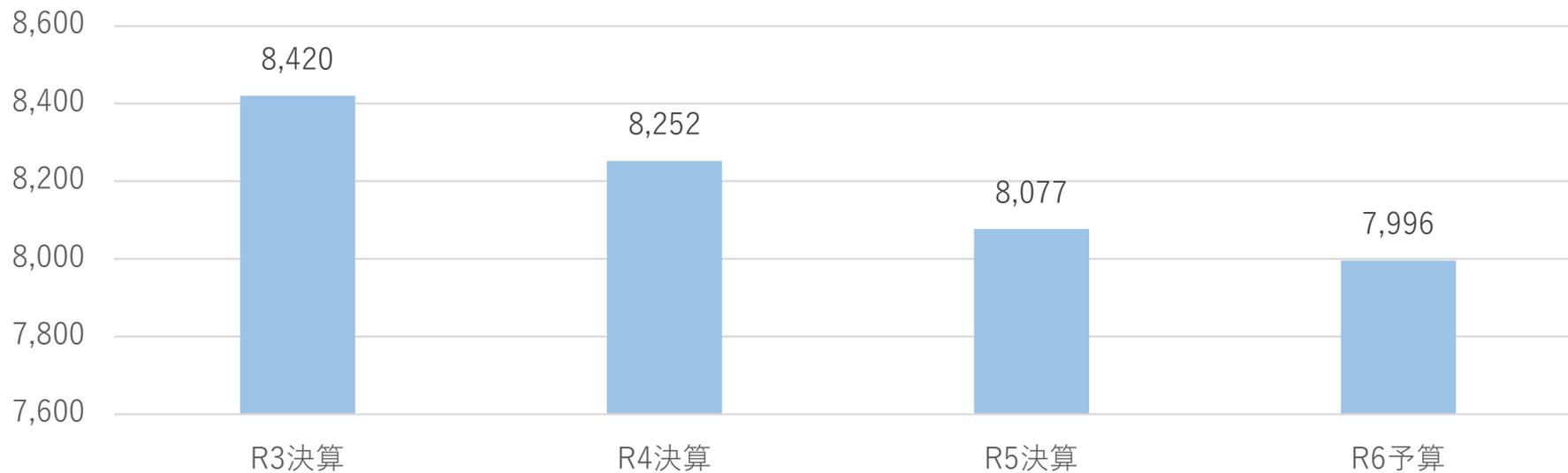
令和4年度に特別の財源対策から脱却し、令和5年度は、公債償還基金の積戻しを行いました。

今後、計画的な返済（年平均35億円）を進め、高齢化がピークを迎えるまでの「令和20年度を目途」に、できるだけ早期の返済に向けて取り組んでまいります。

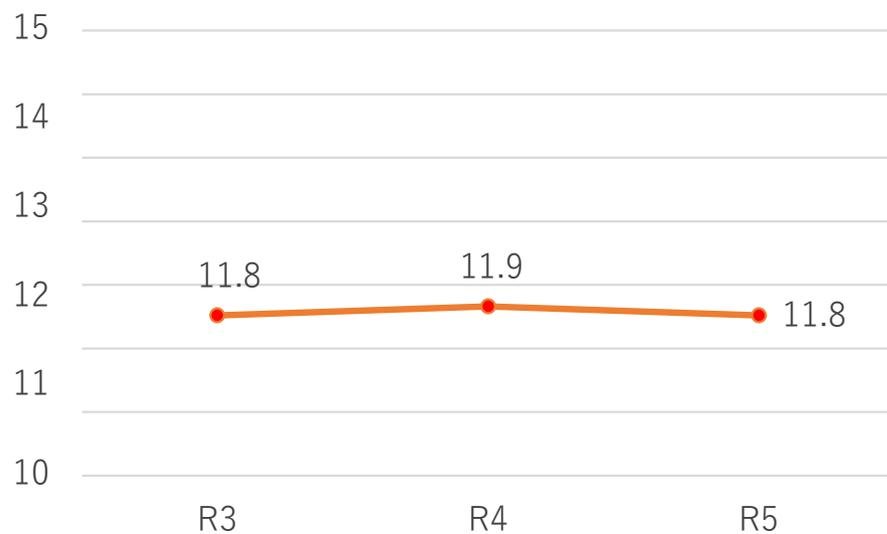
(参考資料6) 実質市債残高と健全化判断比率の推移

実質市債残高の推移 (臨財債除く)

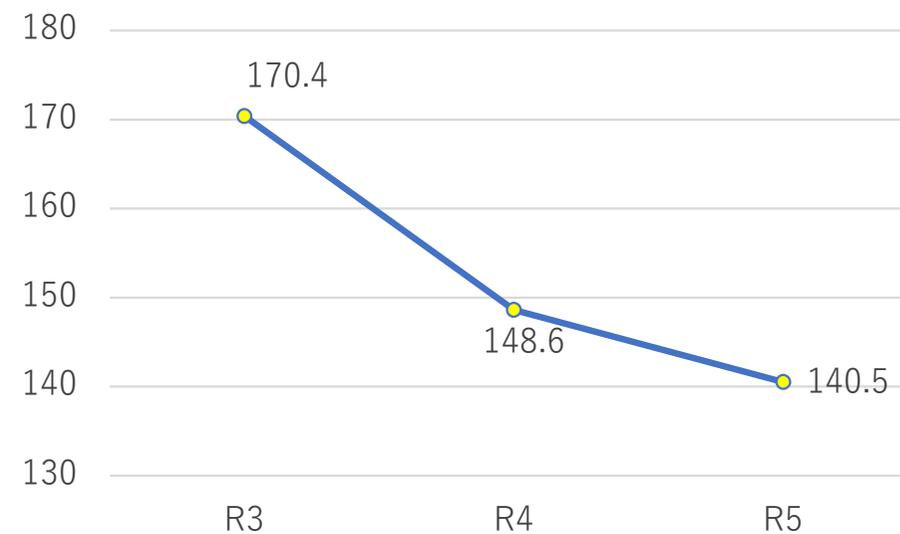
(単位：億円)



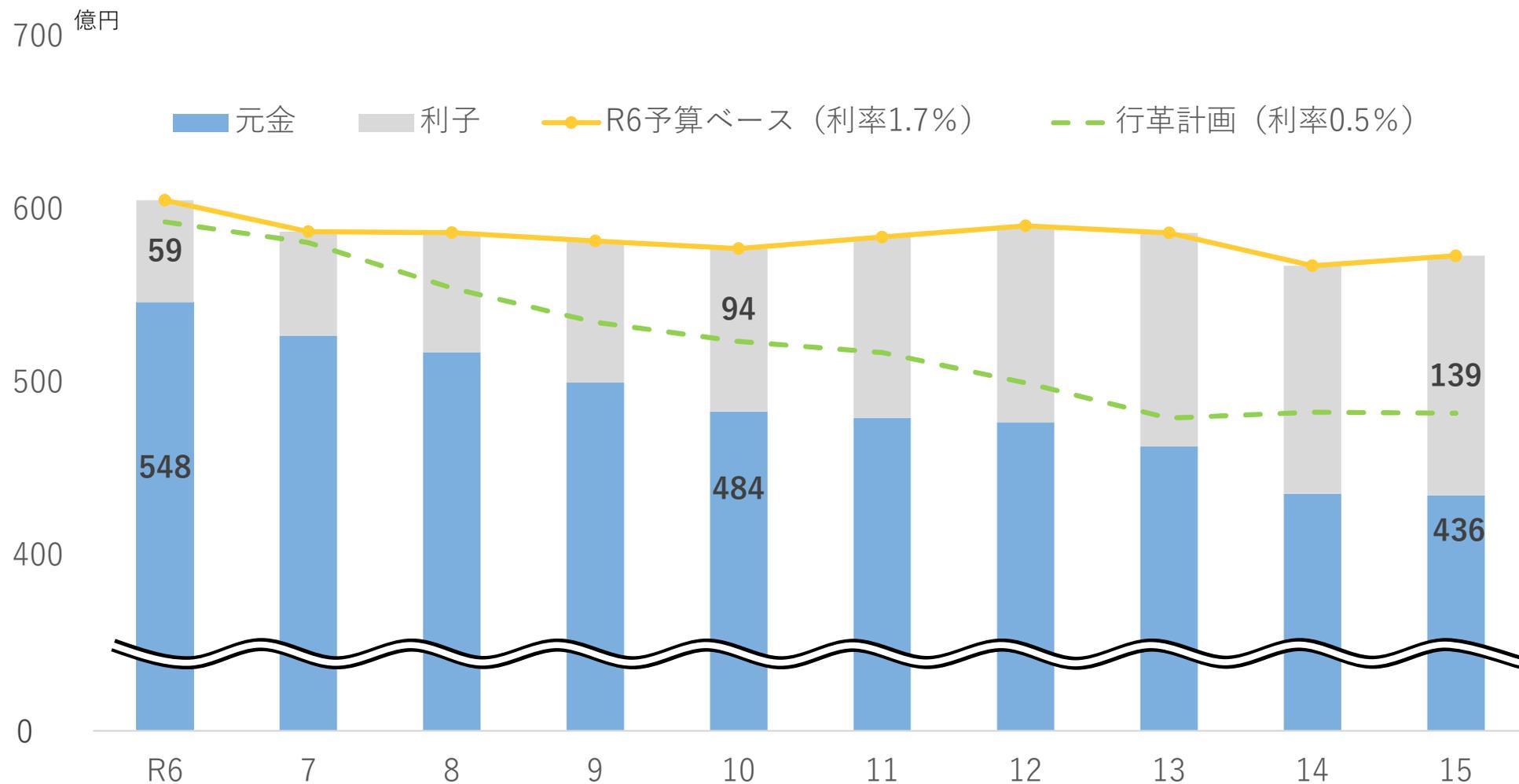
実質公債費比率の推移 (単位：%)



将来負担比率の推移 (単位：%)



(参考資料7) 公債費（臨財債除く）の今後の見込み



行革計画策定時点では、H28～R2年度の平均（市債400億円、一財170億円）に抑制したため、元金は着実に減少するものの、利率上昇の影響により公債費が高止まり

(参考資料 8) 重要指標及び関連指標

指標	計画策定時	目標 (令和15年度)	直近データ	評価
個人市民税の納税義務者数	②67.9万人	令和2年度から4万人増加	⑤67.4万人	人口減少の中、納税義務者数は減少を食い止めているものの、増加していない。政令市比較 ^{注1} では、令和2～4年の増減率が最も低い（長期推移16位、図1）。ただし、所得割納税義務者一人当たり課税対象所得は、他都市を上回って増加（図2）
人口の社会動態 ^{注2}	②△2,727人	140万人規模を維持	⑤+3,687人	社会動態は令和4年に増加に転じ、令和5年は政令市中9位（図3）人口は、令和2年以降、減少が顕著（図4）
市内総生産 ^{注3}	③06.61兆円	令和2年度から6,000億円増加	②6.18兆円	令和2年度はコロナ禍の影響で大きく減少。3年以降、全国の推移からは増加の可能性（図6）。令和2年度までの長期推移は、他の政令市の伸びを下回ってきた（平成23年度から令和2年度の増減率は、16市 ^{注4} 中14位、図7）。
新築住宅着工戸数	②9,284戸／年	10,000戸／年	⑤9,753戸／年	新築住宅着工戸数は、令和3～5年の平均9,988戸／年（令和4年に10,495戸／年）。大阪市が政令市最多で京都市の3.6倍。人口規模が近い神戸市は、7,727戸（図8）
中古住宅の流通(売買)戸数	②2,572件／年	3,000戸／年	④2,708件／年	中古住宅の流通戸数は、令和2年の減少からは回復したものの、コロナ禍前の水準には戻っていない。大阪市、神戸市とも京都市を上回る戸数（図9）
産業用地創出面積	②-	45ha創出	⑤45.5ha	向島国道1号周辺エリアを地域未来投資促進法に基づく重点促進区域に指定
広域拠点エリア ^{注5} における業務施設の面積	②2,687千㎡	増加	⑤2,791千㎡	延床3,000㎡以上のテナントビルは、平成23年度以降、新規供給が停止していたが、増加

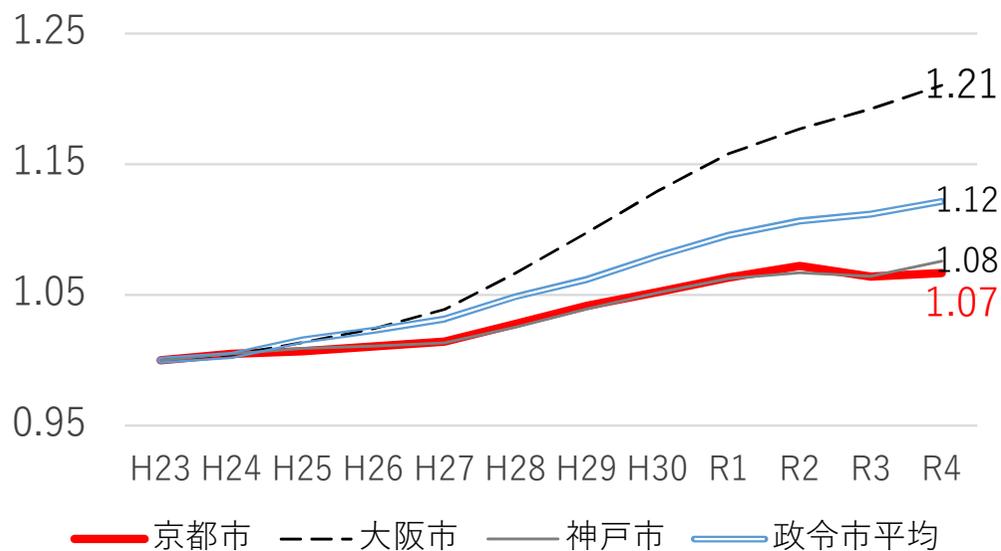
注1 他都市比較は、所得割納税義務者数 注2 10月1日時点の推計人口 注3 遡及改定に伴い、計画策定時の数値を修正

注4 政令市中、市内総生産を公表している都市の数 注5 歴史的都心地区周辺や、京都駅周辺、二条・丹波口・梅小路周辺

(参考資料 8) «参考»所得割納税義務者数等の長期推移

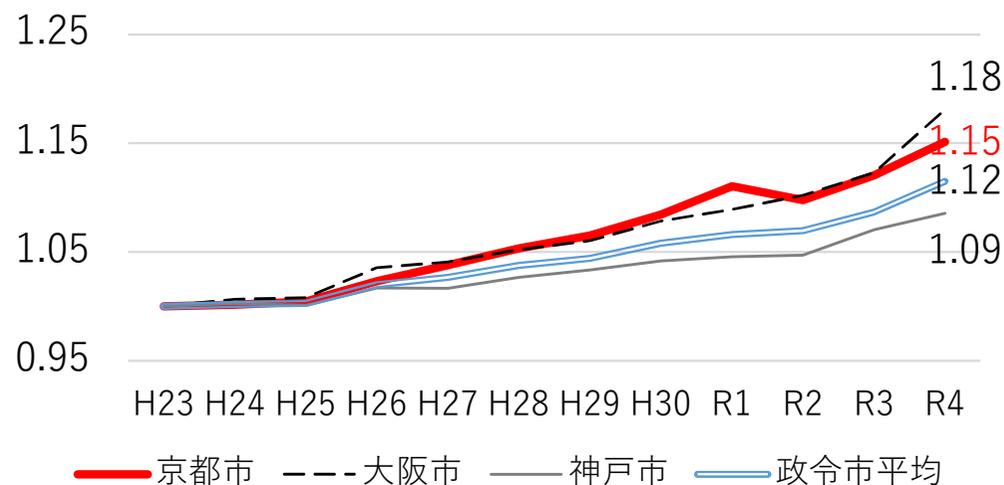
- 所得割納税義務者数は長期的（平成23～令和4年）には増加してきたが、増減率は、政令市中16位（図1）。
- 一方で、所得割納税義務者一人当たりの課税対象所得は、他の政令市を上回って伸びており、平成23年度から令和4年度の増減率は、政令市中3位（図2）。

(図1) 所得割納税義務者数
(H23 = 1)



資料：総務省「都道府県・市区町村のすがた（社会・人口統計体系）」

(図2) 所得割納税義務者一人当たり課税対象所得
(H23 = 1)

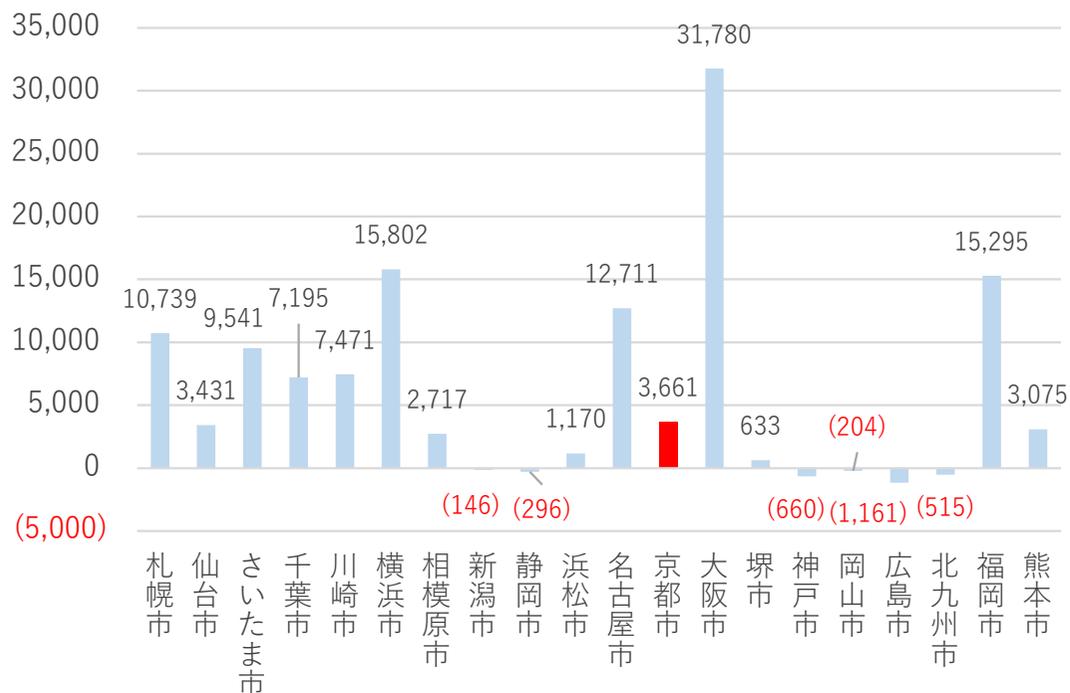


資料：総務省「都道府県・市区町村のすがた（社会・人口統計体系）」

(参考資料 8) «参考»人口の推移

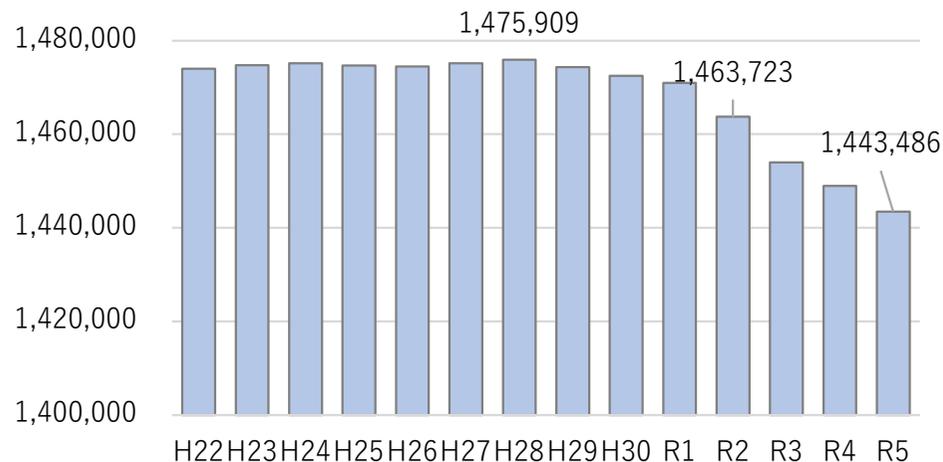
- ・ 令和5年の社会増減数は、政令市中9位（図3）。
- ・ 京都市の人口は、令和2年に147万人を下回って以降、減少傾向が顕著（図4）
- ・ 人口の増減率は、長期推移（平成22～令和5年）で見ると、政令市中14位（図5）。

(図3) 政令市の社会増減 (R5)



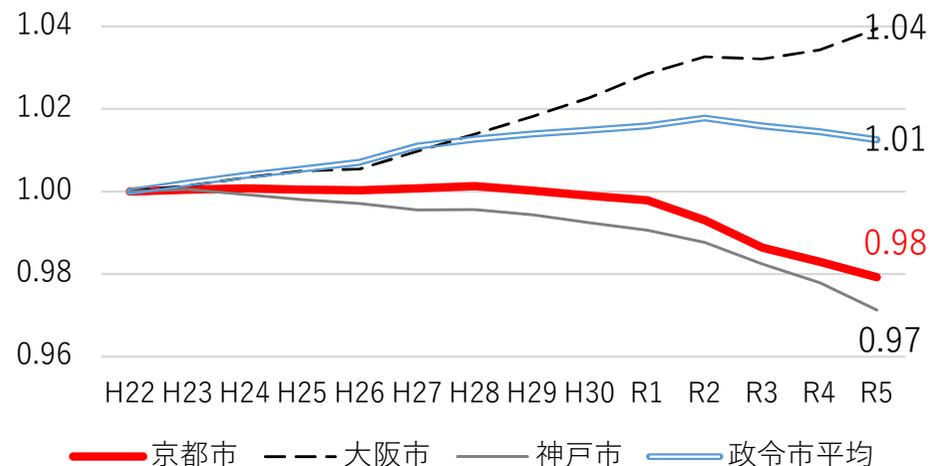
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（令和6年1月1日現在）

(図4) 京都市の人口推移



資料：京都市「推計人口」（各年10月1日現在）

(図5) 人口増減 (H22=1)

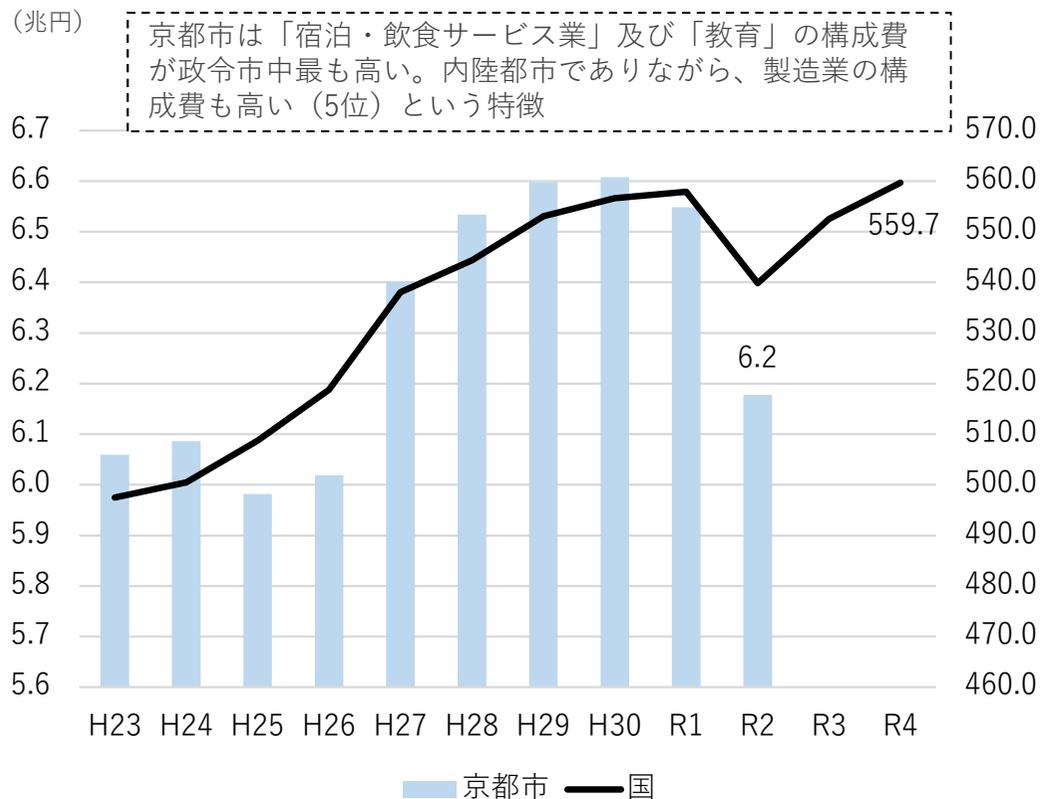


資料：各都市推計人口（各年10月1日現在）

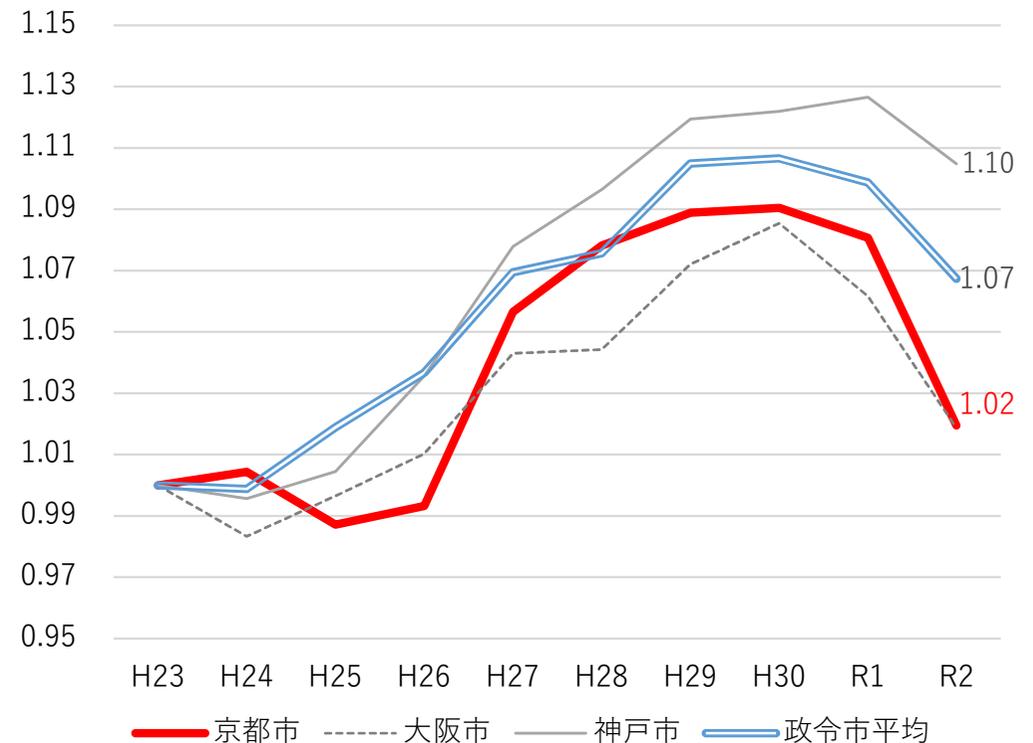
(参考資料 8) «参考»市内総生産の推移

- ・ 京都市の市内総生産（名目）の長期的な推移を見ると、平成30年度まで増加傾向。コロナ禍の影響を受けた令和2年度は大きく減少（運輸・郵便業が対前年度比43.8%減、宿泊・飲食サービスも同41.1%減）。ただし、令和3年度以降、全国の推移からは増加の可能性（図6）
- ・ 長期推移を他の政令市と比較して見ると、増減率は政令市平均を下回る（平成23年度から令和2年度の増減率は、政令市中14位。コロナ禍前の平成30年度までの伸び率も政令市中11位、図7）。

(図6) 市内総生産（京都市）／国内総生産



(図7) 市内総生産増減率 (H23 = 1)



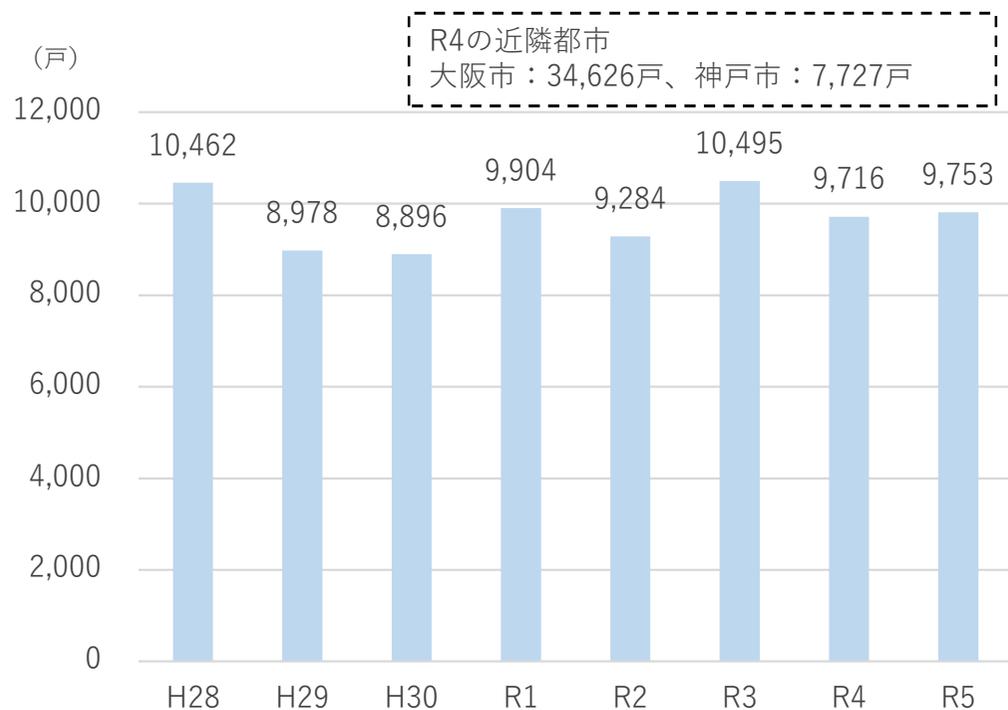
資料：京都市市民経済計算 令和2（2020）年度推計結果、「2022年度（令和4年度）国民経済計算年次推計」

資料：各都市市民経済計算（各年）

(参考資料 8) 《参考》新築住宅着工戸数／中古住宅の流通戸数

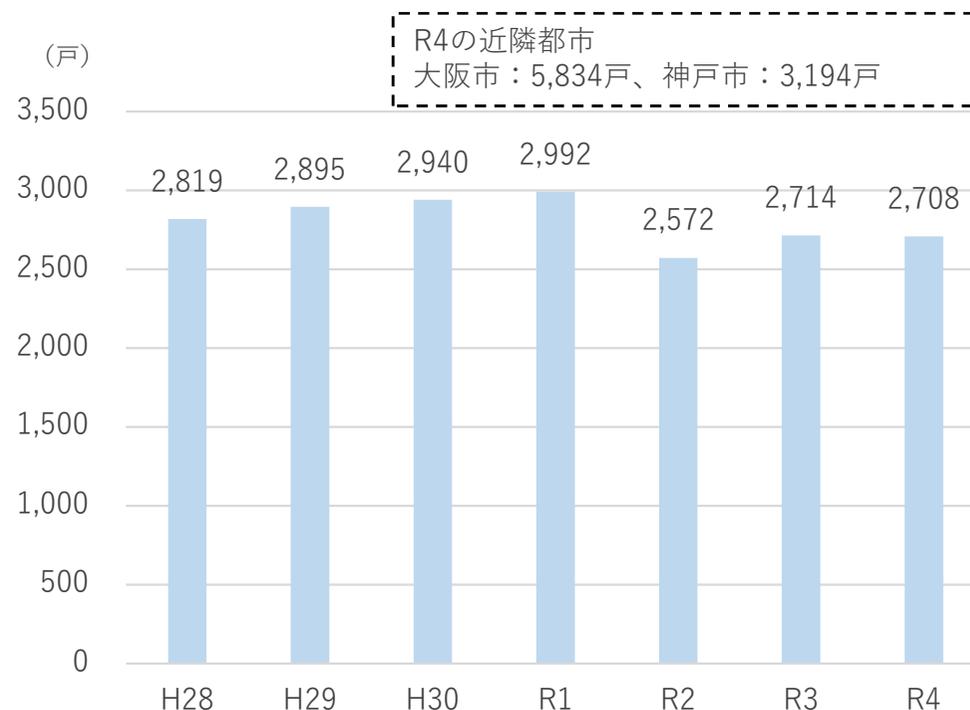
- ・ 新築住宅の着工戸数は、令和3～5年の平均9,988戸／年（令和3年に10,495戸／年）。令和4年の近隣都市では、大阪市では、人口規模の違い（京都市の約1.8倍）を上回る政令市最多の戸数が着工（政令市最多。京都市の約3.6倍）。人口規模に近い神戸市の戸数との比較からは、京都市でも、一定の戸数が供給されている（図8）。
- ・ 中古住宅の流通戸数は、令和2年の減少からは回復したものの、コロナ禍前の水準には戻っていない。令和4年の近隣都市では、大阪市、神戸市とも、京都市を上回る戸数（図9）

(図8) 着工新設住宅戸数（京都市）



資料：国土交通省「建築着工統計」（各年）

(図9) 中古住宅成約状況（京都市）



資料：公益社団法人近畿圏不動産流通機構「年刊市況レポート」（各年）

(参考資料9) 都市デザインごとの取組状況

都市デザイン：若い世代に選ばれる千年都市

- ・ 都市計画の見直しによる京都の求心力を受け止める空間づくりの促進や、市民や事業者と協働した定住・移住促進の取組をスタート
- ・ 本市が総力を挙げて取組を進める人口減少対策を「人口戦略アクション」として取りまとめるなど、若い世代に選ばれる都市を目指す総合的な取組を推進
- ・ 商業・業務施設の延床面積など、市民の暮らしや経済を支える都市の基盤が充実する一方、若い世代（20代、30代）の転出傾向は続いている。

主な取組

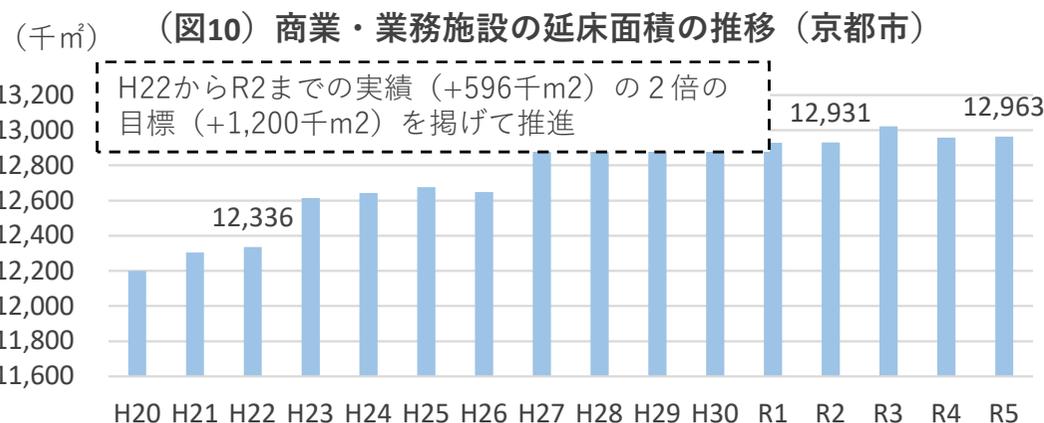
- ・ 地域未来投資促進法に基づき、市街化調整区域（向島国道1号周辺エリア）を重点促進区域に設定（R3.12）、産業用地創出のための制度運用を開始
- ・ 「みんなが暮らしやすい魅力と活力のあるまち」の実現に向けた都市計画の見直し施行（R5.4.25（一部R5.9.25））
- ・ 地区計画制度の柔軟な活用に向けて、都市計画提案制度の土地の区域規模の要件を拡充する条例を制定（R5.6）
- ・ 「京都市定住・移住応援団」の募集開始（R5.3）
- ・ 移住ポータルサイト「住むなら京都」のリニューアル（R5.3）
- ・ 「京都市定住・移住応援団」と連携した公民連携事業の実施（R5・11件※支援金活用事業数）
- ・ 市営住宅空き住戸を若者・子育て世帯向けに活用開始（R5、102戸活用）
- ・ 洛西“SAIKO”プロジェクトに着手（R5.6）
- ・ meetus山科-醍醐プロジェクトに着手（R6.3）

(参考資料9) 都市デザインごとの取組状況

リーディング・チャレンジの代表指標及びモニタリング指標の状況

- 商業・業務施設の延床面積等、暮らしや経済を支える都市基盤の充実は進ちよく。高い目標に対し進捗はこれから (図10)
- 20代の東京都・大阪府への転出、30代の近隣都市への転出の傾向は継続。ただし、全年齢の社会増減は増加 (表1)

リーディング・チャレンジ [京都の求心力を受け止める空間づくりプロジェクト] の代表指標	
▶ 商業・業務施設の延床面積 ②12,931千㎡→⑤12,963千㎡ [目標：1,200千㎡増、到達点：32千㎡増] (参考：図10)	
モニタリング指標	
上昇(好転)した指標	低下(悪化)した指標
▶ 広域拠点エリアにおける商業・業務施設の面積 ②7,018→⑤7,295千㎡ ▶ 地域中核拠点エリアにおける商業・業務・医療施設の面積 ②5,262→⑤5,382千㎡ ▶ 有業率 男性 ②69.1→④67.8%、女性 ②51.4→④55.5%	▶ 市内事業所数 ①89,373→③84,524所 ▶ 府内学生の府内就職率 ②19.4→④17.8% ▶ 20代の東京都・大阪府への転出入数 ②△2,484→⑤△2,589人 30代における周辺自治体への転出入数 ②△1,443→⑤△1,658人



資料：京都市

(表1) 近隣政令市の社会増減の推移 (人)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
京都市	1,501	2,494	△ 3,187	△ 4,819	5,344	3,661
大阪市	20,535	25,102	19,266	4,702	25,531	31,780
堺市	△ 701	△ 208	△ 407	△ 1,548	147	633
神戸市	164	1,208	△ 689	△ 1,182	2,463	△ 660

資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(各年1月1日現在)

(参考資料9) 都市デザインごとの取組状況

都市デザイン：文化と経済の好循環を創出する都市

- ・ 文化に対する新たな寄付の仕組みや、近年生まれつつある文化を振興・創造しながらビジネスとして成立させるカルチャープレナー（文化起業家）に光を当てる取組など、文化芸術を振興する新たな仕組みづくりを推進
- ・ 寄付は拡大しているものの、公立美術館等を訪れる人数など文化芸術に対する活動は、回復傾向とはいえ、コロナ前の水準には戻っていない。
- ・ 市民生活と調和した持続可能な観光を実現するため、観光振興と併せて、全庁を挙げて混雑・マナー問題等の観光課題対策を推進。令和5年の観光消費額は過去最高を記録するなど堅調に推移
- ・ 依然として観光客が一部エリアに集中するなど、京都の魅力を十分に活かし切れていない状況

主な取組

- ・ 文化芸術活動を支援する「Arts Aid KYOTO」の創設（R3～R5、支援件数133件）
- ・ 京都芸術センター内に京都アート×ビジネス共創拠点の設置（R5.1、7社入居）
- ・ 京都アート×ビジネス共創拠点を中心に、企業とアーティストとの交流会の開催（9回、延べ約450名参加）
- ・ カルチャープレナー（文化起業家）の創造活動促進事業の推進（R5.10 アワード開催）
- ・ 京都市文化芸術総合相談窓口（KACCO）での文化芸術関係者の移住・居住相談事業の実施（相談件数100件）
- ・ 「とっておきの京都プロジェクト」実証事業（R4～R5、採択件数12件）
- ・ 京町家賃貸モデル事業において、工務店及びNPO法人の京町家のオフィス活用が決定（R4.11）
- ・ 若手芸術家の作品を販売するオンライン販売サイト「HAPS KYOTO」の運営（R4～R5、掲載132件）

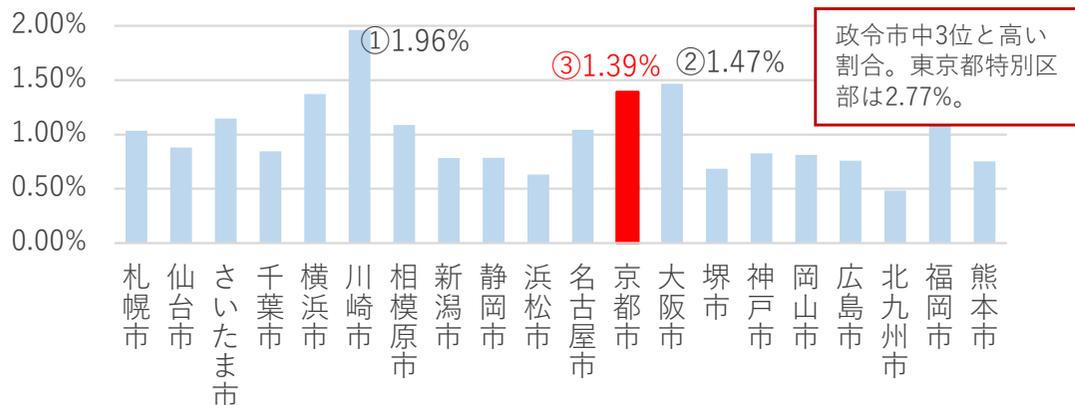
(参考資料9) 都市デザインごとの取組状況

リーディング・チャレンジの代表指標及びモニタリング指標の状況

- ・ コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む中、大きな影響を受けた観光は、コロナ禍前を超える水準まで経済面では回復
- ・ 文化芸術に対する寄付は拡大。公立美術館等を訪れる人数は、回復傾向とはいえ、コロナ前の水準には戻っていない(図12)。

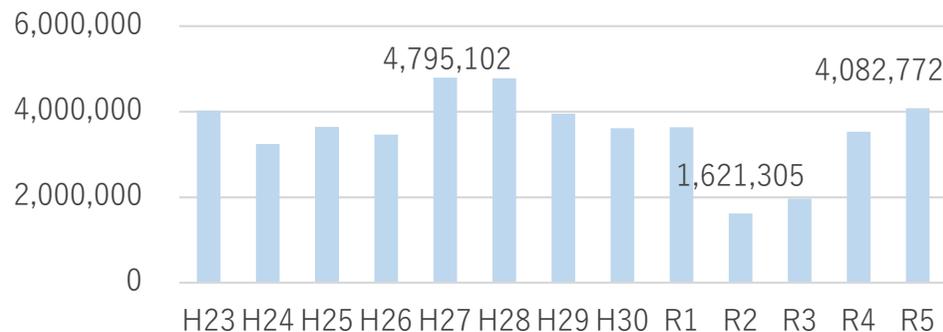
リーディング・チャレンジ [京都アートエコシステム実現プロジェクト / 「持続可能な京都観光」推進プロジェクト] の代表指標	
➤ 就業者に占める芸術家の割合 ②1.25%→④1.39% [目標：2.0%、到達点：0.13ポイント増] (参考：図11)	
➤ 観光消費額 ①1.2兆円→⑤1.5兆円 [目標：新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、回復の見通しが一定立った後に設定]	
モニタリング指標	
上昇(好転)した指標	低下(悪化)した指標 (>) 比較困難な指標 (*)
➤ 文化施策への寄付額 ①108百万円→⑤354百万円	➤ 「文化・芸術活動によって、京都のまち全体が活気づいている」と答えた市民の割合 ①60.5%→④29.7% (設問が変更されたため、単純比較はできない)
➤ 公立美術館等 ^{注6} への入場者数 ②1,669千人→⑤4,449千人	
➤ コンテンツ関連商品開発件数 ②1,456→⑤2,089件(累計)	

(図11) 就業者に占める芸術家の割合 (R2)



資料：総務省「令和2年国勢調査」

(図12) 公立美術館等への入場者数



注6 美術館、歴史資料館、考古資料館、動物園、ロームシアター京都、京都コンサートホール

資料：京都市

(参考資料9) 都市デザインごとの取組状況

都市デザイン：持続可能性を追求する環境・グローバル都市

- ・ ESG投融資を呼び込むための本市の率優先的取組として、環境分野に特化した市債（グリーンボンド）を発行
- ・ 環境先進都市として、脱炭素社会の実現に向けた全国を先導するプロジェクトのほか、ウッド・チェンジの機運醸成など、木の文化・森林政策を推進
- ・ サステナビリティを重視する価値観が世界で共有される中、京都においてもESG投融資件数は大幅に増加
- ・ 今後の投融資の呼び込みにもつながりうる新たなプロジェクト創出や、価値創造を促進する高度外国人材も増加

主な取組

- ・ 京都市のSDGsを推進するための市債（京都市SDGs債）を11億円発行（R3.12）
- ・ 環境分野に特化した市債グリーンボンドを発行（R4：50億円、R5：70億円）
- ・ 京都発脱炭素ライフスタイル推進チーム～2050京創ミーティング～」において、事業者と連携したライフスタイル転換を促すプロジェクトを創出、実証（R4：8件、R5：13件）
- ・ 伏見工業高校跡地等における住まいの脱炭素転換の推進（R5）
- ・ 「京都市電気自動車普及に向けた充電インフラ整備の取組方針」の策定（R6.3）
- ・ 幅広い分野の関係者と行政が連携し、木材利用の普及啓発等に取り組む「京都市ウッド・チェンジアクション推進会議」の創設（R4.10）
- ・ ふるさと納税型クラウドファンディングによる森林利活用に資するスタートアップ支援（R4～R5：10件）
- ・ 英語版パブリッシングプラットフォーム「Medium」ページの開設（R4.11）
- ・ 海外向け情報発信Webサイト「Preserve Kyoto」の開設（R6.3）

(参考資料9) 都市デザインごとの取組状況

リーディング・チャレンジの代表指標及びモニタリング指標の状況

- ・ サステナビリティを重視する価値観が世界で共有される中、京都においてもESG投融資件数は増加し、目標を達成（表2）。今後の投融資の呼び込みにもつながりうる新たなプロジェクト創出や、価値創造を促進する高度外国人材も増加
- ・ 木材産出は全国的な外国産木材の高騰の影響もあって全国的にも増加する（図13）。京都市では増加率が高い。

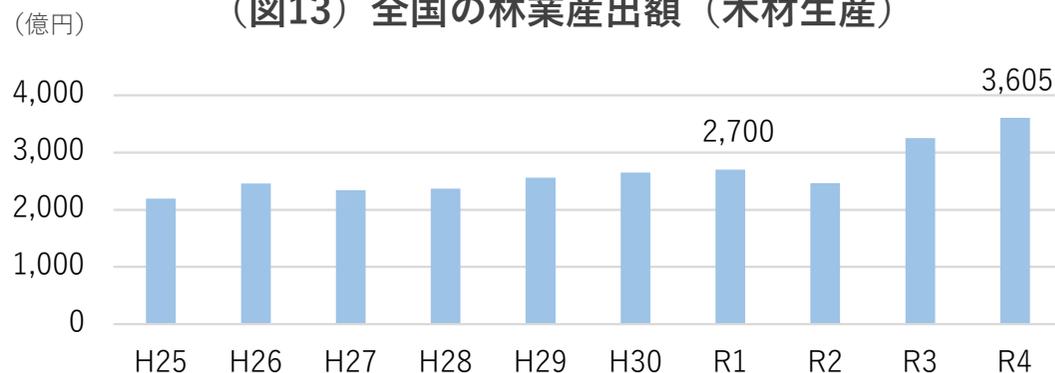
リーディング・チャレンジ [ESG投融資を呼び込むプロジェクト / 「木の文化都市・京都」として人や投資を呼び込むプロジェクト] の代表指標	
➤ 京都へのESG投融資件数	②2件→⑤79件 [目標：10倍、到達点：39.5倍] 参考：表2
➤ 市内産木材産出額	⑩680百万円→③1,039百万円 [目標：760百万円、到達点：令和3年時点では達成] 参考：図13
モニタリング指標	
	上昇（好転）した指標
➤ グリーン産業分野プロジェクト創出数	②14件→⑤29件
➤ 高度外国人材	②5,070人→⑤6,551人
➤ 温室効果ガス排出量の削減率（2013年度比）	⑩19.5 →④22.6%
	低下（悪化）した指標
	—

(表2) ESG投融資件数の推移

	令和2年度	令和5年度	令和5年度 / 令和2年度
京都	2件	79件	39.5
全国	135件	2,356件	17.5

資料：京都市の件数は独自集計。全国の件数は、環境省「グリーンファイナンスポータル」 (<https://greenfinanceportal.env.go.jp/>) から本市作成

(図13) 全国の林業産出額（木材生産）



資料：農林水産省「令和4年林業産出額」

(参考資料9) 都市デザインごとの取組状況

都市デザイン：「知」が集うオープン・イノベーション都市

- ・ 都市計画の見直しと連動した企業立地促進制度の充実など全庁を挙げた積極的な企業立地促進の取組を展開
- ・ KYOTO CITY OPEN LABOや公民連携公園利活用トライアル事業など、多様で挑戦的なオープン・イノベーションの仕組みづくり、京都経済センター「K O I N」をはじめとするオープン・イノベーション拠点の活用など、創業・イノベーション環境の整備も推進
- ・ 積極的な企業立地促進策の効果も奏功し、企業立地件数が増加。同時に、スタートアップをはじめ、京都の内発的なイノベーション創出も活発化

主な取組

- ・ 京都市企業誘致サイト「Kyo-working（京ワーキング）」の開設（R4.3）
- ・ 市外企業の誘致を加速させるため、「市内初進出制度」及び「お試し立地制度」の創設（R4.4）
- ・ 都市計画の見直しと連動した企業立地促進制度補助金の拡充（R5.4）
- ・ 京都駅南オフィス・ラボ誘導プロジェクト「サウスベクトル」始動（R5）
- ・ 「KYOTO CITY OPEN LABO」の実施（R3～R5：66件※プロジェクト成立件数）
- ・ 中高生を対象に、地域企業とともに、商品やビジネスモデルを開発する「ユース・アントレプレナーシップ・プログラム」を実施（R4～R5：延べ参加者数87名）
- ・ 公民連携公園利活用トライアル事業の実施（R3～R5:計10公園）
- ・ 地域主体の柔軟な公園の管理運営を目的とした「Park-Up事業」の創設（R6.2）

(参考資料9) 都市デザインごとの取組状況

リーディング・チャレンジの代表指標及びモニタリング指標の状況

- ・ 積極的な企業立地促進策が奏功し、市内企業の事業拡大・市外企業の誘致が堅調に推移。
- ・ スタートアップ設立件数は増加（比較可能な大学発ベンチャー企業数は全国3位、表3）、新設事業所数は6位（表4）

リーディング・チャレンジ [京都市の特性・強みを活かした、公民連携による企業誘致プロジェクト] の代表指標	
➤ 企業立地件数 ②37件/年→⑤50件/年 [目標：50件/年、到達点：50件/年]	
モニタリング指標	
上昇（好転）した指標	低下（悪化）した指標
➤ 新設事業所数 ⑧6,028→③17,330所	—
➤ スタートアップ設立数 ②40→⑤173件	
➤ 京都市ソーシャル・イノベーション・クラスター構想を推進するパートナー数 ②77→⑤161事業体	
➤ KOIN会員数②3,350→⑤6,101人	

(表3) 都道府県別大学発ベンチャー企業数 (R5)

順位	都市	企業数	順位	都市	企業数
1	東京都	1595	6	福岡県	162
2	大阪府	301	7	北海道	135
3	京都府	250	8	茨城県	125
4	神奈川県	229	9	宮城県	119
5	愛知県	174	10	兵庫県	91

資料：経済産業省「大学発ベンチャーデータベース」
https://www.meti.go.jp/policy/innovation_corp/univ-startupsdb.html より本市作成

(表4) 新設事業所数が多い都市 (R3)

順位	都市	新設事業所数 (所)	順位	都市	新設事業所数 (所)
1	大阪市	56,790	6	京都市	17,330
2	横浜市	33,818	7	神戸市	15,782
3	名古屋市	33,092	8	仙台市	13,961
4	福岡市	25,751	9	広島市	13,603
5	札幌市	23,006	10	川崎市	11,955

資料：経済産業省「令和3年経済センサス活動調査」

(参考資料9) 都市デザインごとの取組状況

都市デザイン：伝統と先端が融合するデジタル創造都市

- ・ 本市としてのDX推進の基本的な考え方や方向性を定め、地域・社会のデジタル化を推進
- ・ 加速度的な技術の進展を新たな価値創造につなげることができるよう、地域企業のデジタル化支援など地域DXの基礎づくりを推進
- ・ マイナンバーカード交付率など市民のデジタル技術利用の基盤形成は進みつつあるが、現時点で成長産業である情報通信産業の拡大には繋がっていない。

主な取組

- ・ 「京都市DX推進のための基本方針」の策定 (R4.1)
- ・ 京都館PLUS X (バーチャル京都館) を活用した、観光、伝統産業、コンテンツイベント、ふるさと納税、定住・移住に関する情報発信
- ・ 中小企業のデジタル化推進支援として、専門家を派遣 (R4~R5:派遣企業数287社)
- ・ 商店街等が行うキャッシュレス化に対する支援 (R4~)
- ・ 商店街等が行う宅配サービスやAI・IoTを活用した個別配送等への支援 (R4)
- ・ 市民利用の多いPiTaPa、ICOCAに限定したポイントサービス「もえポっ」(乗継ポイントや利用ポイント、バスIC24Hチケット)の導入 (R5.4~、登録者数約45,000名)
- ・ 動画投稿サイト「YouTube」を活用し、伝統産業をはじめとする京都の多様な文化や魅力を発信 (R5:14投稿)

(参考資料9) 都市デザインごとの取組状況

挑戦と失敗を恐れない創造的な組織への変革

- ・ 都市の成長戦略の推進により、組織の内部的効果として、施策によって市民の暮らしの豊かさを実現するとともに、
 税収の増加など行財政運営の基盤の強化につなげるという意識が全庁的に浸透
- ・ 加速度的な変化する社会の中、時代の潮流を捉え、新たなチャレンジを創造的に生み出し続けていくため、市役所
 外部の専門的知見を施策の企画や推進に活かす仕組みを構築したことで、職員の気付きや知見の獲得、創造性の向上
 にも寄与

主な取組

- ・ 成長戦略推進アドバイザーとして、専門的知見を有する民間副業人材の登用を開始（R4.8～）
- ・ 「知の探索」の場づくりとして、市内外の多様な「知」を持つ、ゲストを招聘し、新たな価値創造につながる議
 論を展開する「KYOTO Innovation Studio」の実施（R4.6）
- ・ 局を横断した若手職員中心の小規模チームを設置し、本市の課題解決に向けて、自由闊達な意見交換から施策の立
 案や試行を行う「Kyoto Mebuki Lab」を創設（R6.5）
- ・ 刻々と変化する時代の潮流を捉えつつ、本市の直面する課題に対して、創造的な政策を立案でき、今後の市政運営
 を担うことができる職員を育成するとともに、職員の主体的なキャリア形成を支援する「庁内ベンチャー制度」を
 創設（R6.4）

学識経験者等の意見

京都市持続可能な行財政の運営の推進に関する条例第 6 条に基づく意見の聴取を行いました。今後、市民の皆様や学識経験者等からの御意見も参考に新たな計画の策定に向けた取組を進めていきます。

1 財政運営について

- 収支均衡を達成したが、これで十分ではなく、適切にコントロールしていく視点は大切
- 持続可能な行財政の運営の推進に関する条例も制定されたことから、今後も健全な財政運営の継続が重要
- 財政運営の指標の一つとして、プライマリーバランスを見てはどうか。黒字となっていれば長期的に借金が膨らみ続け、借金を返済できない事態に陥ることはない。
- 今回の行財政改革の取組により、歳出面の改革の効果はあったと思う。
- 財政調整基金の積立額について、京都市が想定している災害リスクに対応できる額であれば現状でも問題ない。
- 京都市の将来負担比率や実質公債費比率自体は高すぎることはない。京都市が望ましい水準はどこなのかを考えて取り組むことが重要
- 社会福祉関連経費は今後も増加し、施設の老朽化対策等の経費も見込まれるため、財政構造は硬直化していくことから、現在、収支均衡しているが楽観視できない。市民に対しても今後の状況の変化、利率上昇に伴う影響などのリスクを伝えることが必要
- 短期間で財政状況が改善したことは良かった。一方、何故、短期間で改善できたのか、多くの市民が疑問に思っていると思うので、取組内容や成果を丁寧に説明する必要がある。
- 一般財源収入を増やすことを行政が目指すのではなく、市民の満足度を高めることで、結果として財政が潤うというスキームが理想

2 行財政改革の取組について

行財政改革 1 事業見直しや受益者負担の適正化等

(受益者負担の適正化)

- 手数料等の見直しについて、今は、物価や人件費も高騰しており、当時と状況が異なるため、3年～5年ごとに見直す仕組みにすべきではないか。

(公民連携)

- 公務員が実施すべき業務と民間企業やNPOの方と一緒に実施可能な部分、代替可能な業務は何かを考え、事業の見直しは実施すべき。業務を委託することで職員の知識やノウハウの蓄積が無くなり、事業者に対してチェックできない事態にならないようにし

ないといけない。公民連携は、京都市がチェック機能を適切に発揮してこそ効果がある。

- 公民連携については、今後さらに重要になってくる。公民連携を進めて仕事を減らせば、必要な部署に必要な人員の配置も可能
- 包括的民間委託という手法も考えられるが、複数の業務や施設の維持管理を一括委託することで規模が大きくなるため、参入できる事業者が限られる。地元の事業者が参入できるように進めていくべき。
- 行政の様々な場面で市民参加推進を進めるべきであるが、市民参加は万能ではなく、社会課題の解決まで至らないこともある。行政側は市民に任せた、意見は聞いたという達成感、市民側は解決に努力したという満足感で終わることもある。その結果、市民へ提供する行政サービスの低下では困る。事業の見直しには、市民と行政の新たな協働の持続的な模索が必要

(施策等の見直し)

- 社会福祉関連経費も見直せる余地はある。必ず見直せない義務的な経費と、見直せる余地がある経費と分けて把握していくべき。
- 超高齢社会に合わせた制度の見直しについては、介護予防など、健康寿命を伸ばす施策と合わせて検討することが重要。今は居場所づくりが真に求められているのではないか。
- 職員は減らない事務量に対する疲弊感があると思う。経理の無駄な手続きが無いのか、ワークライフバランスの観点も踏まえ、仕事のやり方を点検してはどうか。

(行政評価)

- 事業実施に当たっては、E B P M、ロジックモデルの考えを持って取り組むことが必要。ワイズスペンディングを広く実施することで、エビデンスベースで政策を立案できる。また、施策の見える化も実施すべき。
- 事務事業評価は、予算編成過程で確認しているため、一度やめてはどうか。1回だけ実施するのであれば効果はあるかもしれないが、毎年度実施すれば現状を肯定するための評価になりかねない。事務事業単位の評価ではなく施策単位で当初立てた計画が達成できたか進捗管理のための評価とするのも有効
- 行政評価や事務事業評価を実施することで、今後も適切にP D C Aサイクルを回して、政策の企画・立案や予算の編成などに活用すべき。
- 各局が目的の設定や事業実施のロジックの設定をしっかりと構築できるように促すことが大切。予算を削るために評価を実施するのではなく、質の向上や働き方改革など、事業を改善していく形で再構築すべき。

行財政改革2 投資的経費のマネジメント

- 投資的経費が他都市より低いのは、老朽化対策を適切に実施しての数字なのか。投資の在り方を検討するうえで重要なこと。
- 今後は、利率への対応やマーケットの評価等、起債についても意識していくべき。

- どの行政区から、どういった税目の税収が徴収されているか、どの分野の産業が市内総生産と税収入にどの程度貢献しているのかを分析し、市として何に投資をすべきか考えることが重要
- コストカット型行革からの脱却は必要。これまで、コストカット型の行革を進めてきたが、戦略的な投資を進めるフェーズに来ている。ハード・ソフト含め、投資が足りていない分野もある。
- 経済成長を目指すためには、投資的事業を実施しないと、成長が見込みにくくなる。市債発行の上限を管理しつつ、投資的事業を実施することで、経済が成長し、財政状況が良くなっていくかもしれない。

行財政改革3 公共施設のマネジメントと資産の戦略的な活用

(公共施設のマネジメント)

- 施設を保有すると維持管理経費が必要であるため、施設総量を削減させる取組は必要。市が施設を保有すべきかどうかは、代替する施設やサービスの有無、民間企業の実施状況の視点が重要
- 公共施設の集約化等はマクロの視点で総量に着目しながらも、個別具体の施設で各局が主体的に見直しを検討することが重要。無理やり施設を減らしても維持管理経費は減るが、財政再建にはそこまで寄与しない。
- 施設を廃止することだけを考えるのではなく、その地域全体をどのようにしたいのか、廃止した土地・建物を何に使うかといった視点も含めて考えるべき。また、住民の利益を第一に考えた施設の効率的な配置・運用を行い、局をまたいで活用手法を積極的に検討することで、保有資産の効率化が図れる。同じ施設を異なる用途で使用するなど、色々な方法を検討してほしい。
- 学校施設は地域の核となる施設であるため、庁舎施設の複合化など、地域に根差した活動の拠点となる施設として検討していくべき。
- 施設マネジメントのためには、経費や老朽化度合いなどを分析するためのデータ整備が必要。また、全体像を把握し、統一的にマネジメントしていく部署が必要ではないか。

(保有資産の積極的かつ戦略的な活用)

- 庁舎や学校跡地等、多くの資産を保有しており、資産の有効活用の観点から、政策目的を実現するために活用策を講じるべき。
- 京都市の資産を単に売却するだけでなく、民間に貸付けを行い、政策目的に合った形で民間事業者を活用してもらい仕組みを検討すべき。同時に賃料等の収入を得ることで財源も確保できる。京都市全体として、更に開発の余地はあると思う。
- 保有資産をPPPやPFIの手法で民間資金を導入して利活用を考えていくべき。

行財政改革4 全会計連結による改革の視点

(公営企業)

- 水道局や交通局が行っている事業は必要なインフラとして、今後どのように維持していくか検討が必要

- 交通局（市バス）で運賃値上げを回避できたのは良いこと。

（外郭団体）

- 外郭団体数を減らすだけの改革ではなく、事業推進団体として、上手く活用することが大切。市政を共に担う機関として積極的に位置付け直し、例えば「政策連携団体」といった名称に変更するのも一案（東京都に先例あり）。民間の専門家を理事に迎え入れる等、理事等の人選は重要。また、若手人材の市派遣、団体派遣、双方の人事交流は大切な視点
- 各外郭団体の事業のみを確認して評価するのではなく、京都市の施策を含めたトータルの視点で、各団体がパフォーマンスを発揮できているのかを評価していくことが必要。まずは団体の理念や将来展望を明確にして、京都市トータルでの視点をもって、団体の在り方やミッションを明確にすることが重要

（独立行政法人）

- 京都市内には大きな病院が複数あるので、京都市として地域医療の施策の中で、市立病院の目的や位置づけをどのようにしていくのか検討が必要

行財政改革5 組織・人員体制の適正化、人件費の削減

（組織・人員体制）

- 計画策定時の財政状況等を踏まえると、人件費や職員数を他都市並みにする目標を定めたのは妥当性があり、これまで計画どおりに進めてきたことは一定評価できる。一方、今後も継続して他都市比較を根拠に職員を削減していくことは組織力の低下につながり適当ではない。また、人口は短期的な変動があるため、人件費や職員数の他都市比較に用いるのは適当ではない。
- 人件費や職員数の他都市乖離の分析を行うことは重要であり、単に比較を行うだけでなく、京都市個別の事情も考慮する必要がある。平均年齢が高ければ人件費は高くなり、また、都市特性等によって業務量が多いのであれば職員数は多くなる。
- 人件費では、まず職員数に注目されるが、時間外勤務の縮減等を含めて一体的に人件費を考えることが重要
- 委託化やデジタル化等によって効率化が見込める部署については、引き続き、体制の見直しを行っていくべき。
- 優秀な職員の確保は重要な課題。若手人材は積極的に採用すべき。人材を削ると今後の人材確保が難しくなる。京都市も給与を上げていかないと、今は良いかもしれないが、数年後に人材確保の課題に直面する可能性がある。職員数削減や給与カット等によって退職者数の増加、受験者数の減少につながっているのであれば、これらも行財政改革の結果として受け止めないといけない。

（働き方改革）

- 京都市は前例が無くてもトライしてみる風土や他都市が実施してない中でもチャレンジする文化がある。民間の最先端技術をとにかく導入して、いろいろな発想を取り入れたらどうか。

- 働き方改革を進めるうえで、デジタル化は一番重要な分野。デジタル化を進めないと人材が育たないし、優秀な人材が京都市に残らない。他都市の先行事例や民間人材を活用する方法もある。セキュリティ面もしっかり対策して進めてほしい。
- デジタル化を進めるうえでは、デジタルに長けた人材の育成は重要。他都市で作成しているデジタル化人材育成計画等も参考に、京都だからできるDXの在り方について研究してほしい。
- 市役所や区役所がデジタル化することで、在宅勤務等の働く環境が変化し、オフィス環境が大きく変わる。市役所の事務やオフィスレイアウトの大きな転換点となるはず。
- 社会・地域貢献活動等への参加は、サードプレイスを作ることにもなり、ウェルビーイングに寄与する。地域コミュニティや大学等のリカレントの場等、もう1つ別の居場所作りなどを支援する取組があっても良い。

3 都市の成長戦略について

(総論)

- 都市の成長戦略の総括案は記載の内容で良いと思う。様々な取組を実施している点は評価できる一方、課題も依然と残っており潜在力を活かしてきれていない部分もある。短期的には効果が出ない取組でも実施することが大切
- 人口減少社会の中において成長とは、より質の高いものへの転換であり、それをリードするのが京都。従来の価値感と違う、異なる価値感があると不確実性の高い時代の中でも安定した京都になる。
- 次の新しい都市デザインを考えるのであれば、みんなにやさしくて住みやすい、配慮されたまちづくりを目指すべき。京都の古い町並みを残しつつ、最先端企業を誘致し、ベンチャーが育ち、保守的でありながらチャレンジできる都市として打ち出せないか。
- 京都市にオフィスがないため他都市に人材が流出するのは止める必要がある。インキュベーションを増やし、スタートアップを支援する仕組みとともに大都市と地方都市をネットワークでつなぐ仕組みも構築すれば、起業数は今の倍程度は見込めるのではないか。今後は、収益を確保する事業をどのように実施するかといった視点は非常に重要
- 京都は伝統的に常に新しさを志向する目線の高さがあり、それが職人の伝統、技巧の誇りと細部へのこだわりが生まれる。学生らによる新しいカウンターカルチャーや外国人の若者も含む多様性を強調した文化の形成、町衆から番組小学校を経て形成された自治、安らぎと気楽さによる多幸感などの文化的特性を優位性につなげることも必要
- 文化的に魅力がある場所に創造性の高い人は引き付けられる。その人たちが新しい事業を生み出すことで経済が成長し、それによって文化の投資が更に進む。創造性の高い人は多様性や寛容性があり新しいアイデアを受け入れる地域を選ぶ傾向がある。
- 産業に近い分野等で、世界中の重要なプレーヤーを京都に集め、これから向かうべき方向性について議論する取組をしてはどうか。京都は今後、次世代の構想を描き、議論する場として、世界中から集まるような場所にしてはどうか。

(各論)

- 文化と経済の好循環も重要であるが、長いスパンで効果発現が見込め、雇用や税収に還元される産業への投資も重要。京都市の南部エリアをものづくりの拠点として発展させるなら、景観規制の見直しや、運搬・物流・人流に適した道路の整備など、一体となった取組が必要
- 学生や子育て世代の流出が一番大きな課題。これを解決すれば京都市は大きく伸びていくポテンシャルがある。他都市でも様々な取組を実施しているが、例えば、試行実験的に3年など期間を区切ってでも、特区を設定して、開発の促進や、若い人を滞留させる仕組みを作ることができないか。
- 学生や留学生の多さは京都の強みであり、市民も学生を大切にす文化が根付いている。京都の生活の中に根付いた文化や、学問のまちの強みを活かすためにも官民学の連携を更に推進すべき。
- スタートアップの良さは産業構造を変え、社会全体のイノベーションに繋がる場所であるため、新規開業率を増やす取組が必要。京都のスタートアップを活発にするエコシステムをイノベートし、グローバルになるために脱皮していく時期にも来ている。
- シリコンバレーであれば、スタンフォード大学の卒業生がスタートアップするが、大学のまち京都ではそういったイメージがない。実際にはかなり多いのにシリコンバレーほど知られていないのも問題点としてある。若い人でもチャレンジができるまちであることをアピールしてはどうか。
- オーバーツーリズムもマイナスに捉えるのではなく、観光地の価値をさらに高めるチャンスと捉え、時機を逃さず、政策と連動させることが必要。京都の文化は茶道などにも代表されるようにマナーの文化でもある。京都のまちのルールに合わせて過ごしていただくなど、文化の力をうまく活用する仕組みを、都市デザインを考える際に組み込むことが大切
- 一定の事業経験（課題解決経験）を有する起業家予備軍を、京都に集めて、コミュニティを形成する仕組みを作る。Uターン、Iターンをどのように増やしていくかが課題。人的資源を吸引する仕組みをどのように作っていくかも重要
- 外国人の起業家は、ビザや融資の協力が得られず困っている。外国人であるがために解決しないとイケない課題がある。起業しても、ある程度上手くいくには時間がある。ただ、スタートアップのビザは期間が短い。
- スタートアップの会社は海外ではM&Aによりエグジットを実現している例が多い。海外企業によるスタートアップの買収がもっとあってもよい。政策的に後押しすべきかの議論が必要。買収によって事業成長が促進され京都の雇用増加につながることもある。
- 京都の企業は、お互い顔見知りであるので、もう少し仕事関係でも近づくと、次に何かするきっかけになる。そのコミュニティを強めるのは良い。京都はグローバルにつながっているため、領域ごとに、国際的に見て世の中がどうなっていくのかを産業界と議論してはどうか。

4 その他

(広報戦略)

- 行財政改革計画策定当時の情報発信について、「財政破綻」と言ったことは、市民と共有できて良かったと思う。京都市の報道発表は、どのように社会的効果が生まれるのかを分析し、各部門に伴走支援する役割を果たすのが望ましく、今回はたまたまうまくいったが、ノウハウを持ってはいなかった。情報をすべて出した効果だと思うが、もっともそれは簡単にできることではない。
- 京都市からの情報発信は戦略的に実施すべき。京都市の政策や施策が市内・外の方へうまく伝わっていないと感じる。何を発信すると、どのような報道があり、社会的効果を生み出すのかを分析することは重要。予算要求時点から広報としても目標を設定し、それに基づき戦略的な広報を進めていくべき。より良い広報に向け、他都市の先進事例を研究して、市として戦略的な広報に取り組むことが重要
- なぜ行財政改革の取組を実施したのか、取組の結果、どのようになっているのか、市民に対して丁寧に説明をしてほしい。

(人材育成)

- 複雑化する行政需要に対応するためには、公務員のクオリティを高めていく必要がある。給料面だけを見ると魅力を感じにくいいため、働きがい・やりがいを高める取組が必要
- 人員体制と人材育成はいわば量と質の関係であり両者を切り離して考えることはできない。職員数に限りがある中、業務の一層の効率化など工夫をしたうえで、職員がスキルアップに時間をさける余裕を生み出し、個々の能力向上を推進することが重要
- 職員のウェルビーイングを高めることが、職員の使命感ややりがい、組織への愛着にもつながる。また、職場のリーダーによって、その職場の雰囲気が大きく左右されるため、リーダーのマネジメント力の育成は、心理的安全性の根幹にある。

(市民参加)

- 子育て世代や、大学生に限ってなどではなく、若者層の意見を反映するような仕組みを作ることが重要。次の計画のパブコメでも、若者層の意見を吸い上げる工夫をしてほしい。

(次期計画の在り方)

- 行財政改革計画は、行財政改革と都市の成長戦略が一体となっているが、それぞれ別々の要素を含んだ課題であるとも考えられ、元々別に取り組まれていたもの。両方とも重要な取組であるが、政策・財政・組織も含め、一体的な戦略として構築する難しさを感じることから、次期計画では、進め方の検討が必要
- 今回の点検は、過去の計画の達成状況を主軸に行ったものでその結果はまずまずだが、その後、新たな課題が出てきている。建設費やエネルギーコストの高騰、人手不足、ワークライフバランスの重視、さらには前から分かっていたことだが高齢化、施設の老朽化など、環境変化は著しい。こうした今日課題も反映した計画作りが重要

<参考> 意見聴取を行った方々（五十音順・敬称略）

安保	千秋	（都大路法律事務所・弁護士）
植田	浩（※）	（元内閣官房内閣人事局人事政策統括官）
上村	多恵子	（京南倉庫株式会社代表取締役社長）
上山	信一	（慶應義塾大学名誉教授）
内田	由紀子（※）	（京都大学「人と社会の未来研究院」教授）
川崎	雅史	（京都大学大学院地球環境学堂資源循環学廊教授）
齊藤	由里恵	（中京大学経済学部准教授）
相山	泰生	（京都大学名誉教授・相山女学園理事長）
曾我	謙悟	（京都大学公共政策大学院院長・大学院法学研究科教授）
宗田	好史	（関西国際大学国際コミュニケーション学部教授）
横井	康	（横井康公認会計士事務所・公認会計士）

（※）は「京都市特別顧問」

<参考> 京都市持続可能な行財政の運営の推進に関する条例（抄）

（学識経験者等の意見の聴取）

第6条 市長は、第4条第1項の規定により計画を定めようとするとき又は前条第1項の規定により計画の総括を行おうとするときは、あらかじめ、学識経験のある者その他市長が適当と認める者の意見を聴かなければならない。

調査・検証等結果報告書（概要版）

- 1 調査・検証等の趣旨について
- 2 人事管理・組織風土点検チーム 点検結果
- 3 交通局無賃乗車・隠ぺい事案調査・検証チーム 調査・検証結果

1 調査・検証等の趣旨について

- **本市では平成18年度に「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」（以下、「大綱」）を策定
基本的な制度や仕組みを整備**

- 京都市職員の倫理を確立するための行動規範の策定
- 組織内コミュニケーションの活性化、所属長による定期的な職員ヒアリングの実施
- 長期在職者に対する人事異動の実施 など

⇒ 全庁を挙げた取組により、懲戒処分件数が大幅に減少し、**職員の意識や組織風土は大きく改善**

- **大綱策定後18年が経過し、当時を知る職員が少なくなる中、今般、不祥事が続発
強い危機感の下、市長を本部長とし、全任命権が参画する「コンプライアンス推進本部」に、
全庁の人事管理・組織風土、交通局の無賃乗車・隠ぺい事案、上下水道局の収賄事案、
それぞれの事案等の調査・検証等を行うチームを立ち上げ**

⇒ 関係局の監察監（局長級）をチームリーダーとし、外部有識者の目も取り入れながら全庁的な調査・
検証等を実施

⇒ とりまとめ結果は、コンプライアンス推進本部で共有し、**全庁一丸となって新たな組織風土を醸成**

2 人事管理・組織風土点検チーム 点検結果

(1) 点検の目的

任命権者問わず**不祥事が続発していることに強い危機感を持ち**、全庁的に不祥事の発生に繋がる土壌等がないか点検し、また、職員が委縮することなく業務を遂行できる組織風土の醸成に向け、**「不正を生じさせない職場づくり」、「使命感を持って前向きに業務を遂行できる職場づくり」の視点**により全庁的な人事管理や組織風土に関する点検を実施。課題に対する対応策を検討。

(2) 点検結果

局区等の個別点検（各局区での現状や課題認識の報告）

- ・ 風通しの良い職場風土の醸成に取り組んでおり、概ね職員間のコミュニケーションが取れているが、問題が生じた際の組織内での共有の必要性やスピード感の認識に所属間の差が生じていた。
また、一部の職場で、職員間の馴れ合いが生じていたり、管理監督の行き届かない状況が見られた。
- ・ ほとんどの職員にサービス面・業務面の問題は見られなかったが、一方で、休暇取得に課題がある職員、在籍が長くなった職員への指導の困難さ等、一部において課題が見られた。
- ・ カスタマーハラスメントにより、職員の意欲減退や業務上の支障が生じる等、課題が見られた。

人事部門による点検（職員アンケート、長期在職の確認等）

- ・ 大綱で掲げた取組は着実に実施され、コンプライアンス推進のための基本的な制度や仕組みは構築
- ・ 職員アンケートで回答者のほぼ全てが公務内外問わず公務員としての規範意識を持って行動している、また、7割はやりがいがある、8割は働きやすい職場であると回答、一方4割は課題解決や新たな取組にチャレンジできる雰囲気がないと回答している。
- ・ 長期在職者について、理由や必要性は確認できたが、任命権者間で運用に若干のバラつきがあった。

2 人事管理・組織風土点検チーム 点検結果

(2) 点検結果(つづき)

外部有識者からの意見聴取(効果的な取組・対策)

- ・ 不祥事対策に特効薬はなく、これまでの取組を土台にした地道な対策が重要。
- ・ 職員の共通認識がある組織は強く、その観点で指針や行動規範は大事。
- ・ 役所の中と外との壁を低くして職員が地域や民間と交わることは重要。
- ・ 職員のウェルビーイングを高めることが、職員の使命感・やりがい等に繋がる。

(3) 点検結果から分析した課題

- ・ これまでのコンプライアンス推進に係る取組や、各職場における円滑な職場運営等により、ほとんどの職員や職場に、サービス・業務上の深刻な事案は生じていない。
 - ・ 一方、一部において、職員の規範意識、職場の風通し、職員指導、長期在職者の人事異動等に課題があり、個人や組織としての「緩み」が生じていることに危機感
- ⇒ こうした「緩み」が不祥事に繋がる可能性があるため、改めて徹底した取組が必要

- ・ 職場内での意見交換や部局間横断のプロジェクトチームを活用し、業務上の問題やICTツールの活用による業務効率化等について話し合うなど、本市の課題解決に向けた職員間の議論を積極的に推進していく風土づくりを進めている。
- ⇒ この流れをより加速させていき、組織としてチャレンジする機運を高めるとともに、職員のやりがい・使命感、満足度を高め、エンゲージメントを向上させることが必要。

2 人事管理・組織風土点検チーム 点検結果

(4) 今後の方向性

(服務規律・コンプライアンスの徹底)

- ・ コンプライアンス推進のこれまでの取組を徹底するとともに、他チームの検証も踏まえ、**不祥事に繋がりがねない小さな「緩み」も生じさせない**ために全庁連携のうえ取り組んでいく。
 - 職場内の問題を互いに指摘し合い、絶えず職場改善に努める風土を醸成するため、今後、**職員の行動規範を再定義**し、一人ひとりの規範意識を改めて徹底
 - トップ・幹部職員の姿勢の明確化、職員指導に係る支援の充実等を盛り込んだ**新たなコンプライアンス推進に係る指針を今年度中に策定**
 - 長期在職者の人事異動に係る**運用ルールの全庁統一化、厳正な運用**
- ・ このほか、公務外の行動への指導（SNS利用等）やカスタマーハラスメント対策など、新たな課題にも対応。

(職員の使命感・やりがい、満足度を高め、活発な議論から政策を生み出す組織づくり)

- ・ 行政を取り巻く課題が更に複雑化・高度化。就業意識が変化し、人材獲得競争も激化する中、人材育成・組織活性化をより一層推進していくため、以下の観点を盛り込んだ、**新たな人材育成・組織活性化の計画を今年度中に策定**
 - 多様な主体との自由闊達な議論から新たな政策に挑戦する職員の確保・育成、組織づくり
 - 安心して強みを発揮でき、いきいきと働くウェルビーイングの実現

3 交通局無賃乗車・隠ぺい事案調査・検証チーム 調査・検証結果

(1) 調査・検証の目的

無賃乗車・隠ぺい事案、新たに発覚した定期券購入に伴う不適切指示事案への対処が適切であったのか調査・検証するとともに、このような不祥事を生じさせない組織の再構築に向け、交通局における不祥事リスクの点検・調査を実施

(2) 調査・検証の内容

- ・ 今般の事案について、当時の調査方法、処分内容及び再発防止策が適切であったのか、調査・検証を実施
- ・ 今般の事案を引き起こした組織風土において緩みがなかったか検証するとともに、今後起こり得る組織風土・業務特性に起因するリスクを点検・調査し、不祥事の根絶に向けた取組内容の検証を実施

(3) チームの体制

(外部有識者)

弁護士及び有識者に参画いただき、専門的見地から審議いただくとともに、鉄道事業者及びバス事業者に参画いただき、業務に精通している事業者の見地から意見をいただいた。

(京都市職員)

局監察監である次長をはじめとする交通局の職員、行財政局コンプライアンス推進室長が参画し、交通局内外の立場で議論した。また、チーム員に加え、公営企業管理者交通局長をはじめ、交通局課長級職員も出席し、局を挙げて取り組んだ。

3 交通局無賃乗車・隠ぺい事案調査・検証チーム 調査・検証結果

(4) 今般の各事案の調査・検証結果について

(当時の調査方法)

- ・ 全ての事案の調査において、対象の範囲、事項及び内容に漏れがなく、しっかりと実施されており適正
- ・ 一方で、隠ぺい事案については、個人の問題であったのか、若しくは交通局において不都合な事象は隠すような組織風土があったのかどうか、検証を要する。

(処分内容)

- ・ 根拠に基づいて検討するとともに他事例との比較衡量も行い、法解釈の観点から点検し、懲戒処分とすべきか否かも含め様々な要素を総合的に判断したうえで量定を決定しており適正
- ・ 処分内容について、法的見地からは妥当であると言えるが、市民を代表する議会から、職員を庇う意識が見えるとの指摘があった。様々な市民の声や感情を受け止めて、処分が社会に与える影響を考慮し、常に自戒・自制しながら適正な組織運営に努め、理解を得る努力を惜しんではならない。

<被処分者一覧>

無賃乗車・隠ぺい事案	定期券購入に伴う不適切指示事案
<ul style="list-style-type: none">・職員 A：無札通過による無賃乗車 免職・職員 B：職員 A の無賃乗車の隠ぺいを図ろうとした 減給10分の5・1日・職員 C：機器の不正操作による無賃乗車 免職・駅職員 9 名：適正な改札業務を怠り、職員 A を通過させた 嚴重文書訓戒 ※ 職員 A の無札通過を不信に思い上司に相談した告発者 1 名を含む・職員 F 及び G：職員 B の隠ぺいを黙認 嚴重文書注意・烏丸線運輸事務所長及び高速鉄道部長：管理監督責任 嚴重口頭注意	<ul style="list-style-type: none">・職員 B：勤務時間を意識せずに定期券購入を指示・業務用乗車券を貸与 減給10分の5・1日・烏丸線運輸事務所長：管理監督責任 嚴重口頭注意 <p>※ 職員 A については、左記の事案で免職処分を発令済み</p>

(再発防止策)

- ・ 通達の発出などソフト面での対応に加え、システム構築などのハード面の対応もしっかりと行っている
- ・ 事案の周知や再発防止の通知について、一過性とせず機会あるごとに注意喚起し、風化させないことが重要

3 交通局無賃乗車・隠ぺい事案調査・検証チーム 調査・検証結果

(5) 交通局における不祥事リスクの点検・調査結果について

(今般の事案を引き起こした組織風土の要因検証)

非違行為に及んだ職員のコンプライアンス意識の著しい欠如が事案の直接的な要因ではあるが、その土台となる組織風土においても緩みがなかったか検証を実施

- ・ 職員間の馴れ合いや管理監督の行き届かない状況が、ごまかせる環境を生じさせ、非違行為に繋がるとともに、防ぎ、正せない事態を招いたと言える。

⇒ コンプライアンス意識を徹底し、隠ぺいのような重大事案はもとより、「小さなズルをしない」、「小さなズルをさせない」ことに加え、「ごまかせる環境」を「ごまかせない環境」に転化させることが重要

⇒ 正しいと思うことを安心して言い合える「風通しの良い職場風土」を醸成しなければならない。

(交通局の組織風土・業務特性に起因する不祥事リスクの点検・調査)

- ・ 管理監督が行き届きにくい職場や、組織の硬直化などによって、ごまかせる環境が生まれたり、小さなズルに対して鈍感であることを助長するなど、組織風土の緩み、さらには隠ぺいなどの不祥事に繋がるリスクを有していることを、改めて確認

⇒ 上記は今般の事案を引き起こした職場と共通する内容であり、同様の事案が局全体で生じ得ることを認識し、交通局を挙げて取り組むことが重要

- ・ 業務特性に起因する新たなリスクは確認されず、これまでに生じた不祥事の再発防止策が、類似事案の抑止を含め有効に機能していることを確認

⇒ 想定外の不祥事が起こる可能性もゼロではなく、他都市の事例を周知するほか、リスク点検の継続実施が重要。また、これまでの事案や再発防止策を繰り返し周知し、ルールを遵守する目的の風化や形骸化を防ぐ必要がある。

3 交通局無賃乗車・隠ぺい事案調査・検証チーム 調査・検証結果

(6) 組織の綱紀粛正と活性化の両輪で新たな取組を展開

(不祥事に繋がりがねない緩みを生じさせない「風通しの良い組織風土」の醸成)

これまでの不祥事事案とその再発防止策の風化・形骸化を防止するとともに、公務員倫理を学び合い、リスクを点検し合う機会、公益通報制度の活用などにより、コンプライアンス意識を徹底し、隠ぺいのような重大事案はもとより、「小さなズルをしない」、「小さなズルをさせない」ことに加え、ごまかせない環境を根付かせ、正しいことを安心して言える機会を確保し、不祥事に繋がりがねない小さな緩みも生じさせない、「風通しの良い組織風土」を醸成する。

<綱紀粛正の3つの理念と取組内容>

- ① 重大事案はもとより、「小さなズルをしない」、「小さなズルをさせない」よう、コンプライアンス意識の徹底を図る
- ② 「ごまかせる環境」を「ごまかせない環境」に転化させるため、風通しの良い組織風土を醸成する
- ③ 正しいことを安心して言える機会の確保・拡充に向け、公益通報制度を浸透させる

- ・ 風化・形骸化を防ぐ継続的な周知・啓発
- ・ 公務員倫理に特化した研修を新たに実施
- ・ おかしいことをおかしいと言い合える文化の醸成
- ・ 公益通報制度の活用

(人材育成・組織活性化の一層の推進)

交通局の業務特性を踏まえた人材育成・組織活性化プランを新たに作成し、高い使命感と緊張感を持って高め合う組織づくりを目指すとともに、効果的な人事異動や研修の充実など人材育成に取り組むことで、職員のキャリア形成や技術継承、風通しの良い組織風土の醸成を図り、交通事業者として最大の責務である「輸送の安全確保」の徹底を当然のこととしつつ、適正な業務遂行の体制構築に向け、組織の活性化に取り組んでいく。